令和６年度健康福祉部の事業概要

令和６年４月

秋 田 県 健 康 福 祉 部

目　　次

令和６年度健康福祉部組織図 ---------- 1

令和６年度健康福祉部当初予算の概要 ---------- 4

令和６年度健康福祉部の主要施策 ---------- 5

（1）施　策　体　系 ---------- 7

（2）主　要　事　業 ---------- １１

≪ 令和６年度健康福祉部組織図 ≫

健康福祉部

（本庁７課２室
地方機関１８）

- **福祉政策課**
  - （総務、企画、監査・援護）
  - 福祉事務所（北、山本、中央、南）
  - 保健所（大館、北秋田、能代、秋田中央、由利本荘、大仙、横手、湯沢）
  - 子ども・女性・障害者相談センター
- **地域・家庭福祉課**
  - （調整・地域福祉、家庭福祉、保護）
  - 児童相談所（北、南）
  - 千秋学園
- **長寿社会課**
  - （調整・長寿社会推進、介護保険、介護人材対策）
- **障害福祉課**
  - （調整・障害福祉、地域生活支援）
- **健康づくり推進課**
  - （調整・健康寿命延伸、がん・生活習慣病対策）
- **国保医療室**
  - （国保医療）
- **保健・疾病対策課**
  - （調整・自殺対策・母子保健、健康危機管理、疾病対策）
  - 健康環境センター
- **医務薬事課**
  - （調整・医療計画、政策・地域医療、医務・薬務）
- **医療人材対策室**
  - （医療人材対策）
  - 衛生看護学院

■　福祉環境部・福祉事務所・保健所

福祉環境部	福祉事務所	保健所
大　館	北 福祉事務所	大館 保健所
鷹巣阿仁	―	北秋田 保健所
山　本	山本 福祉事務所	能代 保健所
秋　田	中央 福祉事務所	秋田中央 保健所
由　利	―	由利本荘 保健所
仙　北	―	大仙 保健所
平　鹿	南 福祉事務所	横手 保健所
雄　勝	―	湯沢 保健所

≪ 健康福祉部各課室・機関の所掌事務 ≫

福祉政策課	○部内の予算・決算 ○主要政策・事業執行上の調整、部内の広報・広聴 ○子ども・女性・障害者相談センターに関すること ○社会福祉法人・施設、介護保険事業者の指導監査 ○軍人恩給、戦傷病者及び戦没者遺族等の援護
福祉事務所	○生活保護 ○特別障害者手当等の支給 ○児童扶養手当の支給
保健所	○健康増進、食生活改善 ○感染症予防、医療機関等の指導 ○母子保健対策 ○健康危機管理
子ども・女性・障害者相談センター	○児童の専門的な相談、調査、判定、指導、一時保護 ○要保護女子の更生指導、DV被害者の保護 ○精神保健、障害者の相談、指導、診療
地域・家庭福祉課	○地域福祉、民生委員・児童委員、成年後見 ○児童福祉 ○ＤＶ防止及び被害者対策 ○ひとり親家庭・要保護女子の福祉 ○生活保護
児童相談所（北・南）	○児童の専門的な相談、調査、判定、指導
千秋学園	○不良行為等をした児童に対する自立支援
長寿社会課	○高齢者施策の総合調整 ○高齢者福祉 ○介護保険、介護人材対策
障害福祉課	○身体・知的障害者・障害児の福祉、地域生活支援 ○精神保健、精神障害者の福祉、地域生活支援 ○バリアフリーの促進 ○県立療育機構に関すること
健康づくり推進課	○健康づくりの総合的な推進 ○がん対策、特定健診・がん検診等の推進 ○生活習慣病の予防、たばこによる健康被害予防 ○歯科保健、栄養・食生活改善
国保医療室	○国民健康保険 ○後期高齢者医療、福祉医療、保険医療機関指導
保健・疾病対策課	○自殺対策 ○母子保健 ○健康危機管理対策、感染症対策 ○難病等患者支援
健康環境センター	○感染症、食中毒等に関する試験検査・調査研究 ○食品等、環境中の化学物質に関する試験検査・調査研究 ○大気、水質等の環境保全に関する試験検査・調査研究
医務薬事課	○医療を提供する体制の整備 ○病院・医療法人・薬局等の許認可 ○毒劇物営業・麻薬・覚せい剤等の取締り ○県立病院機構に関すること
医療人材対策室	○医師の確保対策の推進 ○看護職員等の医療人材の確保対策の推進
衛生看護学院	○保健師、助産師及び看護師の養成・研修

≪ 健 康 福 祉 部 職 員 数 ≫

令和６年４月１日現在

課　所　名	事　務	保健師等	運転等	合　計	備　考
健康福祉部	6	3		9	うち派遣2
福祉政策課	24	1		25	うち派遣2
地域・家庭福祉課	19	1		20	
長寿社会課	19	1		20	
障害福祉課	18	2		20	うち派遣1
健康づくり推進課	12	6		18	
国保医療室	10			10	
保健・疾病対策課	13	10		23	
医務薬事課	17	6		23	うち派遣2
医療人材対策室	6	29		35	うち派遣26
小　計	144	59	0	203	
子ども・女性・障害者相談センター	48	31	2	81	
北児童相談所	11	6		17	
南児童相談所	15	7		22	
千秋学園	19	2	1	22	
健康環境センター	5	35	1	41	
衛生看護学院	4	20		24	
小　計	102	101	4	207	
大館福祉環境部	5	9		14	
鷹巣阿仁福祉環境部	3	7		10	
山本福祉環境部	11	10		21	
秋田福祉環境部	11	13	1	25	
由利福祉環境部	3	13		16	
仙北福祉環境部	4	13		17	
平鹿福祉環境部	12	13		25	
雄勝福祉環境部	3	7		10	
小　計	52	85	1	138	
合　計	298	245	5	548	

※スタッフ除く。
※派遣職員、シニアエキスパート、専門員を含む。
※兼務職員は、小計、合計には含まない。
※教護、児童福祉司は事務扱い。保育、警察は保健師等に含む。

≪ 令和６年度健康福祉部当初予算の概要 ≫

1　総　　計

単位：千円、％

会計区分	令和６年度当初	令和５年度当初	比較	伸率
一般会計	87,383,942	101,173,145	▲ 13,789,203	▲ 13.6
特別会計	94,088,365	97,020,907	▲ 2,932,542	▲ 3.0
計	181,472,307	198,194,052	▲ 16,721,745	▲ 8.4

※ いずれも２月補正分（当初追加分）は含まない。

2　一般会計

単位：千円、％

区　　分	令和６年度当初	令和５年度当初	比較	伸率
福祉政策課	2,930,283	4,087,713	▲ 1,157,430	▲ 28.3
感染症特別対策室	70,704	14,923,729	▲ 14,853,025	▲ 99.5
地域・家庭福祉課	7,315,040	7,403,732	▲ 88,692	▲ 1.2
長寿社会課	22,273,181	22,129,349	143,832	0.6
障害福祉課	12,182,380	11,952,628	229,752	1.9
健康づくり推進課	671,521	643,645	27,876	4.3
国保医療室	29,568,645	29,482,770	85,875	0.3
保健・疾病対策課	2,356,786	2,350,035	6,751	0.3
医務薬事課	8,928,359	7,179,590	1,748,769	24.4
医療人材対策室	1,087,043	1,019,954	67,089	6.6
計	87,383,942	101,173,145	▲ 13,789,203	▲ 13.6

3　特別会計

単位：千円、％

区　　分	令和６年度当初	令和５年度当初	比較	伸率
地域・家庭福祉課 （母子父子寡婦福祉資金）	248,033	261,455	▲ 13,422	▲ 5.1
国保医療室 （国民健康保険）	91,465,247	94,886,230	▲ 3,420,983	▲ 3.6
医務薬事課 （県立病院機構施設整備等貸付金）	2,375,085	1,873,222	501,863	26.8
計	94,088,365	97,020,907	▲ 2,932,542	▲ 3.0

4　県予算総額

単位：億円

	令和６年度	令和５年度
一般会計（知事部局）	5,842	5,825

≪ 令和６年度健康福祉部の主要施策 ≫

令和６年度は、新秋田元気創造プランにおける「健康・医療・福祉戦略」や「未来創造・地域社会戦略」をはじめ、新たに策定した個別計画に基づく取組を重点的に推進する。

特に、健康寿命の更なる延伸を図るため、県民一人ひとりが健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めるほか、安心で質の高い医療の提供に向け、医療人材の育成・確保や、在宅医療の提供体制を強化するとともに、誰もが地域で孤立することなく安心して暮らしていけるよう、多様なニーズに対応した包括的な相談支援体制を整備するなど、県民が健康で豊かに暮らせる環境づくりを推進する。

１　健康・医療・福祉戦略

（１）健康寿命日本一の実現

栄養・食生活の改善に向けた意識改革と行動変容を促進するため、秋田スタイル健康な食事認証制度をはじめとした関係機関と連携した普及啓発を行うほか、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発、受動喫煙ゼロ推進キャンペーンなどを通じて、健康的な生活習慣の定着や健康づくりに取り組みやすい環境の整備を進める。

さらに、がん検診費用の自己負担額の軽減やかかりつけ医による受診勧奨など、検診受診の促進に向けた取組を進め、がんの早期発見・早期治療につなげる。

（２）安心で質の高い医療の提供

若手医師や女性医師の育成など、医療従事者の確保・定着のための取組を推進するほか、感染症予防計画に基づく、新興感染症に備えた体制構築や人材育成などの対策強化を図る。

また、医療機関の役割分担や連携を促進する「地域医療連携推進法人」の設立などに向けた様々な取組を進めるほか、「在宅医療推進センター（仮称）」や「訪問看護総合支援センター（仮称）」を設置し、医療・介護連携体制の構築を進める。

さらに、がんに関する情報発信や診療機能の強化など、がんとの共生社会の実現を目指す取組を推進する。

（３）高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化

介護業務の生産性向上を図るため、ICTの活用に係る相談や人材育成を行う「業務改善総合支援センター（仮称）」を設置するほか、介護ロボットの導入など、従業員の負担軽減に取り組む事業所を支援する。

また、認知症の人への対応力向上に資する研修による人材育成や、認知症予防に向けた市町村支援を強化するほか、障害への理解と障害者の社会参加を促進するため、様々な媒体による啓発や出前講座、障害者サポーターの養成などに取り組む。

さらに、「医療的ケア児支援センター」による切れ目のない支援や、「キッズ・ナラティブブック秋田」の運営を支援するなど、医療的ケア児者やその家族に対する支援体制を整備する。

（４）誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現

複雑・多様化する福祉ニーズに対応するため、市町村の包括的な相談支援体制の整備を進めるとともに、複合的な相談に対し、「子ども・女性・障害者相談センター」において、一元的に対応を行う。

また、秋田大学自殺予防総合研究センターと連携した「民・学・官・報」による自殺予防対策を進めるほか、子どもの貧困対策を総合的に進める専門コーディネーターを配置する。

さらに、児童相談所機能を補完する「児童家庭支援センター」の運営などによる児童虐待への対応強化を図るほか、ヤングケアラーを含む家族介護者が相談しやすい環境を整備するため、セミナーによる普及啓発やＳＮＳを活用したプラットフォームの構築などを進める。

２　未来創造・地域社会戦略

安心して妊娠・出産ができる環境づくりに向け、市町村の子育て世代包括支援センターにおいて、引き続き妊娠・出産や乳幼児期の育児をサポートする母子保健コーディネーターの育成に取り組む。

また、不妊に悩む夫婦に対する特定不妊治療の費用に係る助成のほか、思春期から更年期までの幅広い年齢層の女性を対象とした身体的・精神的な悩みに関して、女性健康支援センターにおいてアウトリーチやＳＮＳ等を活用した相談支援を実施する。

さらに、医療費の助成については、対象を乳幼児・小中学生のほか、高校生等まで拡大するなど、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。

令和６年度健康福祉部の事業概要

○健康・医療・福祉戦略（戦略５）

目指す姿	施策の方向性		事　　業　　名	R6当初予算額（千円）	所管課室	ページ
1　健康寿命日本一の実	(1)健康づくり県民運動の推進	1	「あきた健康宣言！」推進事業	19,039	健康づくり推進課	11
		2	市町村健康増進等事業	26,134	健康づくり推進課	14
	(2)生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進	1	生活習慣病対策事業	3,785	健康づくり推進課	15
		2	栄養改善対策事業	8,402	健康づくり推進課	15
		3	県民健康・栄養調査事業	278	健康づくり推進課	16
		4	「受動喫煙ゼロ　そして禁煙」推進事業	13,805	健康づくり推進課	16
		5	歯科保健対策事業	1,351	健康づくり推進課	17
		6	歯科保健医療推進事業	19,837	健康づくり推進課	17
		7	秋田県健康増進交流センター運営費	73,336	健康づくり推進課	19
		8	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	43,076	健康づくり推進課	19
	(3)特定健診・がん検診の受診の促進	1	健（検）診受診率向上総合対策事業	14,475	健康づくり推進課	20
		2	秋田県総合保健センター運営事業	77,163	健康づくり推進課	21
		3	秋田県総合保健センター設備等整備事業	2,284	健康づくり推進課	21
		4	特定健康診査・保健指導事業	130,460	国保医療室	21
	(4)高齢者の健康維持と生きがいづくり	1	老人クラブ助成事業	27,656	長寿社会課	22
		2	地域支援事業交付金	857,897	長寿社会課	22
		3	元気で明るい長寿社会づくり事業	43,323	長寿社会課	23
2　安心で質の高い医療の提供	(1)医療を支える人材の育成・確保	1	医療勤務環境改善支援事業	1,797	医務薬事課	25
		2	医療従事者充足対策費	1,290	医療人材対策室	25
		3	医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	430,267	医療人材対策室	25
		4	臨床研修体制強化支援事業	24,934	医療人材対策室	27
		5	県内女性医師等支援事業	2,536	医療人材対策室	27
		6	地域医療従事医師確保対策事業	22,202	医療人材対策室	28
		7	医療従事者養成事業	10,309	医療人材対策室	28
		8	東北で育てる秋田の医師養成事業	104,974	医療人材対策室	29
		9	医療従事者修学資金貸付金	46,356	医療人材対策室	30
		10	看護師等養成所運営費補助金	126,631	医療人材対策室	30
		11	看護職員確保対策事業	45,928	医療人材対策室	31
		12	病院内保育所支援事業	10,232	医療人材対策室	32
		13	(新)看護補助者処遇改善事業	47,532	医療人材対策室	32
		14	医療育成助成費	133,329	医療人材対策室	32
	(2)地域医療の提供体制の整備	1	災害時健康危機管理支援チーム体制整備事業	657	保健・疾病対策課	33
		2	高齢者医療先端研究センター支援事業	37,294	医務薬事課	33
		3	地域医療体制整備費	2,459	医務薬事課	33
		4	医療保健福祉計画推進事業	59,405	医務薬事課	33
		5	医療ネットワーク推進事業	91,500	医務薬事課	34
		6	湖東厚生病院医療提供体制確保事業	167,833	医務薬事課	35
		7	在宅医療推進支援事業	70,897	医務薬事課	36
		8	医療提供体制整備費補助事業	447,315	医務薬事課	37
		9	入院患者に対する歯科医療推進事業	530	医務薬事課	38
		10	へき地医療対策事業	17,269	医務薬事課	38
		11	災害医療体制整備事業	29,868	医務薬事課	39
		12	呼吸器疾患診療体制確保事業	13,361	医務薬事課	40
		13	(新)地域医療連携推進法人等連携支援事業	2,073	医務薬事課	40
		14	医療機能情報・薬局機能情報制度による情報提供事業	2,731	医務薬事課	41
		15	(新)医療施設食事療養費支援事業	46,647	医務薬事課	41
	(3)総合的ながん対策・循環器病対策の推進	1	がん対策総合推進事業	145,171	健康づくり推進課	42
		2	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	6,064,952	医務薬事課	45
		3	地方独立行政法人秋田県立病院機構施設整備等貸付事業	2,375,085	医務薬事課	45

目指す姿	施策の方向性		事　　業　　名	R6当初予算額（千円）	所管課室	ページ
	(4)広大な県土に対応した三次医療機能の整備	1	政策的医療関係施設運営費補助事業	398,098	医務薬事課	46
		2	周産期医療体制整備事業	328,104	医務薬事課	46
		3	救急医療対策事業	516,102	医務薬事課	47
		4	急性期診療ネットワーク推進事業	7,815	医務薬事課	48
		5	献血対策費	19,617	医務薬事課	49
	(5)新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保	1	疾病予防費	27,033	保健・疾病対策課	50
		2	感染症対策事業	72,414	保健・疾病対策課	51
		3	新興感染症対策事業（新型コロナウイルス感染症分）	70,704	保健・疾病対策課	52
		4	(新)感染症予防計画推進事業	43,859	保健・疾病対策課	53
3　高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化	(1)介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進	1	福祉保健人材・研修センター運営事業	42,189	地域・家庭福祉課	54
		2	福祉施設経営指導事業	3,358	地域・家庭福祉課	54
		3	福祉人材確保推進事業	23,598	地域・家庭福祉課	55
		4	社会福祉施設職員退職手当共済費補助金	319,083	長寿社会課	55
		5	介護人材確保対策事業	72,163	長寿社会課	56
		6	介護職員等資質向上研修事業	37,121	長寿社会課	57
		7	介護支援専門員関係業務推進事業	4,429	長寿社会課	59
		8	(新)介護業務「カイゼン」推進事業	192,212	長寿社会課	59
	(2)介護・福祉基盤の整備	1	小規模法人のネットワーク化による協働推進事業	13,000	福祉政策課	61
		2	地域介護福祉施設等整備事業	44,372	長寿社会課	61
		3	軽費老人ホーム利用料減免事業	239,435	長寿社会課	61
		4	施設入所者援護費	796	長寿社会課	61
		5	北部老人福祉総合エリア運営費	112,158	長寿社会課	61
		6	中央地区老人福祉総合エリア運営費	102,000	長寿社会課	62
		7	南部老人福祉総合エリア運営費	167,854	長寿社会課	62
		8	老人福祉総合エリア改修事業	413,546	長寿社会課	62
		9	(新)南部老人福祉総合エリア老人専用マンション補償費	15,685	長寿社会課	62
		10	介護給付費負担金	19,358,341	長寿社会課	63
		11	介護保険財政安定化基金積立金	25	長寿社会課	63
		12	介護保険制度基盤強化推進事業	41,282	長寿社会課	63
		13	介護保険サービス充実強化推進事業	1,982	長寿社会課	65
		14	介護保険業務オンライン化推進事業	2,975	長寿社会課	65
		15	障害児・者施設整備補助事業	28,530	障害福祉課	65
		16	(新)秋田県心身障害者コロニー整備事業	31,858	障害福祉課	66
	(3)医療・介護・福祉の連携の促進	1	地域包括ケアシステム深化・推進事業	881	福祉政策課	67
		2	地域医療介護総合確保基金積立金	651,976	福祉政策課	67
	(4)高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進	1	補聴器相談事業	2,405	福祉政策課	68
		2	老人クラブ助成事業【再掲】	27,656	長寿社会課	68
		3	地域支援事業交付金【再掲】	857,897	長寿社会課	68
		4	元気で明るい長寿社会づくり事業【再掲】	43,323	長寿社会課	69
	(5)認知症の人と家族を地域で支える体制づくり	1	地域でつなぐ認知症支援推進事業	65,939	長寿社会課	71
	(6)障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり	1	バリアフリー広報啓発事業	4,132	障害福祉課	73
		2	特別障害者手当等給付事業	63,647	障害福祉課	73
		3	点字図書館費	37,029	障害福祉課	74
		4	障害者自立支援医療事業	1,899,934	障害福祉課	74
		5	障害者補装具給付費負担金	48,945	障害福祉課	74
		6	障害者市町村地域生活支援事業	184,560	障害福祉課	75
		7	障害者県地域生活支援事業	123,566	障害福祉課	75
		8	介護・訓練等給付費等負担金	6,701,966	障害福祉課	77
		9	障害者スポーツ振興事業	49,221	障害福祉課	78
		10	障害者総合支援法等推進事業	108,724	障害福祉課	79
		11	聴覚障害者支援センター運営事業	25,192	障害福祉課	80

目指す姿	施策の方向性	事業名		R6当初予算額（千円）	所管課室	ページ
		12	手話等普及啓発促進事業	1,116	障害福祉課	80
		13	障害者差別解消推進事業	13,082	障害福祉課	80
		14	医療的ケア児等総合支援事業	23,075	障害福祉課	83
		15	心身障害者扶養共済事業	158,231	障害福祉課	83
		16	児童保護費負担金	1,266,419	障害福祉課	84
		17	障害児等療育支援事業	43,227	障害福祉課	84
		18	すこやか療育支援事業	1,016	障害福祉課	85
		19	地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業	976,558	障害福祉課	85
		20	措置入院医療費	42,931	障害福祉課	86
		21	精神科救急医療体制整備事業	84,405	障害福祉課	86
		22	災害派遣精神医療チーム体制整備事業	2,304	障害福祉課	86
		23	(新)第９回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会秋田大会	531	障害福祉課	87
4　誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現	(1)包括的な相談支援体制の整備	1	社会福祉会館管理運営費	64,645	地域・家庭福祉課	88
		2	社会福祉会館大規模修繕事業	14,658	地域・家庭福祉課	88
		3	福祉サービス利用支援事業	84,093	地域・家庭福祉課	88
		4	災害福祉広域支援体制整備事業	4,210	地域・家庭福祉課	89
		5	「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	40,004	地域・家庭福祉課	89
		6	成年後見制度利用促進事業	12,952	地域・家庭福祉課	90
		7	民生委員費	174,817	地域・家庭福祉課	91
	(2)総合的な自殺予防対策の推進	1	心はればれ県民運動推進事業	112,091	保健・疾病対策課	93
	(3)児童虐待防止対策と里親委託の推進	1	児童相談所費（一時保護所入所費）	11,421	地域・家庭福祉課	95
		2	子ども虐待防止対策事業	41,727	地域・家庭福祉課	95
		3	家庭養護推進体制整備事業	25,763	地域・家庭福祉課	96
		4	施設の小規模・多機能化等推進事業	14,299	地域・家庭福祉課	97
		5	児童措置保護費	1,805,180	地域・家庭福祉課	98
		6	次世代育成支援対策施設整備事業	224,140	地域・家庭福祉課	98
	(4)子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援	1	生活福祉資金等貸付事業	16,270	地域・家庭福祉課	100
		2	児童扶養手当等支給費	324,278	地域・家庭福祉課	100
		3	ひとり親家庭等援助費	43,537	地域・家庭福祉課	101
		4	養育費確保対策事業	4,828	地域・家庭福祉課	103
		5	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	11,735	地域・家庭福祉課	103
		6	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	248,033	地域・家庭福祉課	104
		7	生活保護費	1,476,081	地域・家庭福祉課	105
		8	生活保護運営対策事業	8,582	地域・家庭福祉課	106
		9	生活保護適正実施事業	22,702	地域・家庭福祉課	106
		10	生活困窮者自立支援事業	18,128	地域・家庭福祉課	107
	(5)ひきこもり状態にある人を支える体制づくり	1	ひきこもり対策推進事業	15,777	障害福祉課	108
	(6)多様な困難を抱える人への支援	1	福祉サービス第三者評価推進事業	390	福祉政策課	109
		2	戦争犠牲者等援護費	8,732	福祉政策課	109
		3	戦争犠牲者援護推進費	14,748	福祉政策課	110
		4	行旅病人及び行旅死亡人取扱費	720	地域・家庭福祉課	110
		5	社会福祉協議会助成費	42,568	地域・家庭福祉課	110
		6	災害ボランティア活動支援事業	2,933	地域・家庭福祉課	111
		7	地域生活定着支援事業	25,896	地域・家庭福祉課	111
		8	千秋学園費（児童入所費）	19,831	地域・家庭福祉課	112
		9	再犯防止推進事業	3,223	地域・家庭福祉課	112
		10	女性福祉対策費	1,751	地域・家庭福祉課	112
		11	女性相談所費（一時保護所入所費）	3,056	地域・家庭福祉課	113
		12	依存症支援体制整備事業	1,484	障害福祉課	113

目指す姿	施策の方向性	事業名		R6当初予算額（千円）	所管課室	ページ
		13	後期高齢者医療給付費負担金	12,401,028	国保医療室	113
		14	後期高齢者医療財政安定化基金積立金	25	国保医療室	113
		15	後期高齢者医療高額医療費負担金	860,023	国保医療室	114
		16	後期高齢者医療保険基盤安定負担事業	2,987,315	国保医療室	114
		17	高額医療費負担事業	774,265	国保医療室	114
		18	保険基盤安定等負担事業	3,198,534	国保医療室	114
		19	国保財政調整繰出事業	4,747,332	国保医療室	115
		20	国保事業事務費繰出事業	10,642	国保医療室	115
		21	国民健康保険特別会計	91,465,247	国保医療室	115
		22	福祉医療費等助成事業（乳幼児・小中高生分を除く）	3,443,329	国保医療室	116
		23	結核対策費	7,028	保健・疾病対策課	118
		24	結核患者対策事業	30,729	保健・疾病対策課	118
		25	風しん抗体検査支援事業	2,624	保健・疾病対策課	119
		26	難病等医療費助成事業	1,695,870	保健・疾病対策課	119
		27	難病患者支援ネットワーク事業	615	保健・疾病対策課	120
		28	難病相談・生活支援事業	7,339	保健・疾病対策課	121
		29	難病等医療提供体制推進事業	8,749	保健・疾病対策課	122
		30	臓器移植推進事業	6,951	保健・疾病対策課	123
		31	肝炎治療特別促進事業	64,815	保健・疾病対策課	123
		32	ハンセン病対策事業	1,308	保健・疾病対策課	125
		33	原爆被爆者対策事業	12,372	保健・疾病対策課	126

○未来創造・地域社会戦略（戦略４）

目指す姿	施策の方向性	事業名		R５当初予算額（千円）	所管課室	ページ
2　結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現	(3)安心して出産できる環境づくり	1	妊娠・出産への健康づくり支援事業	65,472	保健・疾病対策課	127
		2	未熟児等養育事業	11,651	保健・疾病対策課	129
		3	周産期医療体制整備事業【再掲】	328,104	医務薬事課	129
	(4)安心して子育てできる体制の充実	1	児童手当県負担金	1,538,445	地域・家庭福祉課	131
		2	福祉医療費等助成事業（乳幼児・小中高生分）	1,011,834	国保医療室	132

≪ 令和６年度健康福祉部主要事業 ≫

【新秋田元気創造プラン重点戦略に基づく施策】

○健康・医療・福祉戦略（戦略５）

１ 健康寿命日本一の実現

（１）健康づくり県民運動の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業	19,039 ＜財源＞ ㊗ 150 ㊊ 1,648 ㊀ 17,241	「健康寿命日本一」を目指して、県民の健康意識の向上や健康づくりに取り組みやすい環境を整備し、県民総ぐるみで健康づくり県民運動を展開する。 １ 実施主体 県、市町村、秋田県健康づくり県民運動推進協議会 ２ 事業内容 （１）「あきた健康宣言！」推進事業 6,250千円 健康寿命日本一の達成に向けて、関係機関との連携による普及啓発など、健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。 ①「あきた健康宣言！」周知事業 4,487千円 ・テレビ、ラジオ、新聞等を活用した情報発信 委託先：メディアパートナーシップ共同体実行委員会 ②秋田県健康づくり推進体制整備事業 1,763千円 ・「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の総会及び幹事会等の開催 内容：県民運動の推進母体として会員の主体的な取組や情報共有の推進、会長表彰の実施等 構成団体：経済団体、保健医療団体、民間活動団体、市町村、報道機関等 ・協議会員による県民に有益な健康づくり情報をウェブサイト等を活用して一元的に発信 委託先：（株）秋田魁新報社 （２）地域健康づくり人材活性化事業 1,804千円 ①健康長寿推進員の活動支援 995千円 ・健康づくりの推進を担う人材の育成に取り組み、その人材を積極的に活動させる市町村に対して支援する。 対象経費：推進員等が参加する研修会、健康イベント等の実施に要する経費 補助率：1/2 ・活動事例発表交流会の開催 対象：健康長寿推進員、市町村職員 ②健康づくり地域マスター制度の運用 809千円 ・マスターの任命及び育成 県内各地での任命研修及び希望者向けに更なる知識習得のための専門研修等の実施	健康づくり推進課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（３）健康経営普及事業　113千円 秋田県版健康経営優良法人認定制度の活用の促進及び優れた取組のデータベース化・公開等を実施し、健康経営の普及を図る。 ・制度の対象 県内で事業活動を行い、常時１人以上の労働者を雇用する法人等で、公的医療保険の適用事業所 ・認定基準 がん検診の受診、受動喫煙防止対策、食生活改善に向けた普及啓発等、健康寿命延伸のために重要な10項目 ・認定期間等 認定期間：１年間 申　　請：年２回（12月、６月） 認　　定：年２回（３月、９月） （４）食からの健康応援事業　2,859千円 ①県民の食意識向上、食環境整備事業 2,535千円 減塩、野菜・果物摂取に関する普及啓発を行い、県民の意識向上を図るとともに、食環境整備を進める。 ・秋田スタイル健康な食事認証制度の普及・支援・管理 ・地域住民への食生活改善に関する啓発 （委託先：秋田県食生活改善推進協議会） ・（管理）栄養士による栄養出前講座 （委託先：（公社）秋田県栄養士会） ・スーパー等の関係機関等と連携した減塩、野菜・果物摂取に関するキャンペーン ・学校、給食を活用した若年期からの普及啓発、保護者世代へのアプローチ ②栄養・食生活改善に取り組む人材の育成・確保事業　122千円 ・「地域の人材育成のための食生活改善講座」の実施 ③あきた食育推進事業　202千円 ・第４期秋田県食育推進計画（Ｒ３～Ｒ７）に基づく食育の推進 ・「食の国あきた」推進会議の開催 ・食育地域ネットワーク会議の開催 （５）運動による健康づくり推進事業　609千円 ＩＣＴを活用した健康イベントの開催 ・アプリを活用したウォーキングイベントの開催による運動習慣の定着の促進	

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（６）「健康な美酒王国」秋田推進事業　459千円 秋田県アルコール健康障害対策推進計画に基づくアルコール健康障害の理解促進及び普及啓発等の取組を実施する。 ①秋田県アルコール健康障害対策推進計画推進事業　90千円 ・第２期計画の推進及びアルコール健康障害に関する理解促進 ②有識者会議（秋田県アルコール健康障害対策推進委員会）　116千円 ・計画の評価及び進捗状況の管理・検証、施策に関する協議等 ③保健指導担当者等研修会　85千円 ・保健所、市町村等の保健指導担当者等を対象とした研修会の開催 ④「健康な美酒王国」普及啓発事業　168千円 ・飲酒に伴うリスクや適度な飲酒に関する正しい知識、アルコール健康障害等について、啓発資材を用いた普及啓発 （７）フレイル予防啓発事業　1,648千円 フレイル予防に関する啓発、人材の育成・資質向上を図る。 ①(公社)秋田県栄養士会による出前講座 244千円 ・食生活におけるフレイル予防のための出前講座の実施 ②ユフォーレを活用した出前講座　966千円 ・運動によるフレイル予防のための出前講座の実施 ③健康づくり指導者等への講習会　158千円 ・地域包括支援センター職員や市町村職員等を対象としたフレイル予防の講習会の実施 ④健康づくり地域マスター専門研修　280千円 ・フレイル予防に特化した専門研修の実施 （８）健康づくりに関する調査事業　4,374千円 健康秋田２１計画など各種計画の進捗管理や健康寿命日本一に向けた各種施策の方向性等を検討する上で必要なデータを収集するための調査（３年に１回）を実施する。 調査内容：県民の健康づくりに関する意識や行動、要望等 調査対象：県内居住の満20歳以上の男女（3,000人） 調査方法：郵送	

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（９）学童期から始める健康づくり総合啓発事業 923千円 主に小学生を対象に将来にわたる健康づくりについての学習機会を提供するとともに、県民向けの学習機会の提供と広報・啓発活動による健康教育等の充実を図る。 ・「健康寿命日本一クイズ秋田県版」の制作 ・学校等におけるリモート出前講座 ・㊐子ども健康会議の開催	
2	市町村健康増進等事業	26,134 ＜財源＞ ㊗　12,339 ㊀　13,795	1　生活習慣病対策費　2,457千円 健康増進法に基づく健（検）診事業の精度管理及び従事者の指導講習（研修）等を開催する。 （１）専門部会等の開催　1,437千円 生活習慣病分科会、がん対策分科会、消化器がん部会、子宮がん部会、乳がん部会、肺がん等部会、がん登録部会等の開催 （２）生活習慣病予防のための専門職講習会 ・負担金交付先　1,020千円 （一社）秋田県医師会 （公社）秋田県診療放射線技師会 （一社）秋田県臨床検査技師会 （特非）秋田県糖尿病対策推進協議会 2　市町村健康増進事業費補助金　23,677千円 健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業（がん検診を除く。）に対して補助する。 （１）内容 ①健康教育 ②健康相談 ③健康診査 ④訪問指導 ⑤総合的な保健推進事業 （２）負担割合 国・県・市町村　各1/3 ※市町村が肝炎ウイルス検診に係る個別勧奨を実施した場合の自己負担相当額については、国10／10の補助	健康づくり推進課

（２）生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
1	生活習慣病対策事業	3,785 ＜財源＞ ㊗　1,891 ㊀　1,894	地域・職域における連携の推進、地域の健康問題を抽出するためのデータ分析により効果的な保健事業等を実施するほか、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発等により、循環器病による死亡率の低減を図る。 1　実施主体　県 2　事業内容 （1）地域・職域連携推進事業　1,065千円 地域保健と職域保健の連携により各機関が実施している健康教育や健康相談、健康に関する情報等を共有し、在住者や在勤者の違いによらない、地域の実情を踏まえた、より効果的・効率的な保健事業を連携して展開する。 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・地域課題解決連携事業の実施 （2）循環器病予防・普及啓発事業　2,720千円 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発による脳血管疾患や心疾患など循環器病の死亡率の減少を目指す。 ①循環器病予防・知識啓発部会の開催　152千円 ・有識者による委員会の開催 ②循環器病予防の普及啓発　1,964千円 ・県民の健康と医療を考えるセミナーの開催 ・普及啓発資材を活用した広報活動 ③脳卒中発症予防推進事業　604千円 ・市町村や職域の保健師・管理栄養士等を対象とした脳卒中発症予防に向けた研修会の開催	健康づくり推進課
2	栄養改善対策事業	8,402 ＜財源＞ ㊫　3,446 ㊗　4,954 ㊀　2	1　栄養士・調理師免許事務費　1,783千円 調理師試験の実施及び栄養士・調理師の免許の交付等を行う。（調理師試験の一部を（公社）調理技術技能センターへ委託） （1）調理師試験事務 ・受験見込数　220人 （2）栄養士免許交付事務(見込) ・免許申請者　105人 ・免許書換　70人 ・再交付申請者　15人 （3）調理師免許交付事務(見込) ・免許申請者　160人 ・免許書換　45人 ・再交付申請者　55人 （4）栄養士調理師免許システムPC入替【単年度】	健康づくり推進課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			2　国民健康・栄養調査費　4,954千円 健康増進法の規定により、国民健康・栄養調査を実施する。（厚生労働省からの委託事業） ・対象地区：県内７地区 3　栄養改善対策費　1,665千円 県（主管課・各福祉環境部）が一体となり、既存資源を有効に活用し、県の健康課題に関する栄養・食生活分野の要因の改善に取り組む。 （１）栄養・食生活分科会の開催 （２）栄養改善推進事業 ・栄養改善中央研修会の開催 ・栄養改善保健所研修会の開催 ・人材育成研修会の開催（実施主体：課） （３）保健栄養対策事業 ①適正な給食の推進 ・特定給食施設等巡回個別指導 ・従事者研修会 ②食環境の整備 ・食の健康づくり応援店の更新・精度管理 ③食生活改善地区組織の育成、基盤強化 ・食生活改善推進員のスキルアップ事業開催 （委託先：秋田県食生活改善推進協議会） ・未組織市町村への働きかけ （４）健康増進事業 ・健康増進法第65条第１項に基づく監視指導	
3	県民健康・栄養調査事業	278 ＜財源＞ ㊀　278	健康秋田２１計画等の栄養・食生活分野の指標となる基礎データを得るために概ね５年毎に実施している県民健康・栄養調査の次回開催時期、調査方法等について、より効果的な事業実施となるよう検討会を開催する。 1　実施主体　県 2　事業内容 ①県民健康・栄養調査実施検討会の開催 ②県民健康・栄養調査の調査設計のための人材育成研修会	健康づくり推進課
4	「受動喫煙ゼロ　そして禁煙」推進事業	13,805 ＜財源＞ ㊇　6,880 ㊇　36 ㊀　6,889	たばこによる健康被害を防止するため、禁煙支援、若い世代の喫煙防止及び受動喫煙防止の３つの観点から総合的なたばこ対策を行う。 1　実施主体　県 2　事業内容 （１）禁煙支援事業　1,383千円	健康づくり推進課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			喫煙率低減のため、禁煙の動機付けや禁煙開始の支援を行う。 ・子育て世代や働き盛り世代の喫煙者に対する禁煙支援 ・県民向けフォーラムの開催 （２）若い世代の喫煙防止事業　356千円 若い世代の喫煙防止のため、たばこによる健康被害に関する正しい知識の普及や喫煙の習慣化防止に向けた取組を行う。 ・大学生や新規就職者等を対象にした喫煙の習慣化防止に関する啓発資材の作成・配布 ・大学生向け講義の実施 （３）受動喫煙防止事業　12,066千円 受動喫煙による健康被害を防止するため、受動喫煙を防止する環境を整備する。 ・望まない受動喫煙を防止する環境整備を推進するための普及啓発 ・受動喫煙防止対策を実施している施設の周知 ・受動喫煙防止条例に関する相談対応・指導	
5	歯科保健対策事業	1,351 ＜財源＞ ㊀　1,351	県民の健康づくりを推進するため、歯科保健分科会の開催や歯科保健の啓発を目的とした表彰事業等を実施する。（一部を（一社）秋田県歯科医師会に委託） （１）健康づくり審議会歯科保健分科会の開催 （２）歯科保健普及啓発事業 ・親子よい歯のコンクール ・８０２０いい歯の表彰 ・臼井記念歯科保健功労賞 ・よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰 （県教育委員会、県歯科医師会と共催） ・秋田県歯科保健大会	健康づくり推進課
6	歯科保健医療推進事業	19,837 ＜財源＞ ㊇　13,191 ㊈　69 ㊀　6,577	各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施するため、生涯にわたって歯と口腔の健康を維持できる支援体制を整備する。 １　実施主体　県（一部委託） ２　事業内容 （１）口腔保健支援センター推進事業　10,745千円 ・市町村に対する歯科口腔保健に関する情報提供 （フッ化物洗口に関する知識と技術の普及、実態調査結果を踏まえたライフステージに応じた歯科疾患予防の推進）	健康づくり推進課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			・社会福祉施設、学校、医療機関等に対する訪問歯科保健指導 ・健診、研修、イベント等における歯科保健に関する普及啓発 ・他県の口腔保健支援センター職員との情報交換等を通じたセンターの機能向上 （２）８０２０運動推進特別事業　2,137千円 早期からの歯の喪失防止や高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、口腔ケア等に関する研修事業を実施する。 ・地域歯科保健課題解決に向けた研修会の開催（８保健所） ・歯科口腔保健推進研修事業 歯科保健医療フォーラム及び口腔ケア推進研修会の開催 委託先：（一社）秋田県歯科医師会 （３）健口づくり連携推進事業　2,172千円 要介護や障害を有する場合、または災害時の歯科保健医療の提供にあたっては特別な配慮が必要であり、そうした状況に対応するため、医療や介護専門職等との連携体制を構築する。 ①歯科医療提供体制構築推進検討会　722千円 医療や介護専門職等との歯科保健医療の提供体制に関する課題を検討するための会議 委託先：（一社）秋田県歯科医師会 ②口腔衛生管理推進研修会　943千円 介護や障害者施設の職員を対象とした研修会を開催する(年３回)。 委託先：（一社）秋田県歯科医師会 ③災害歯科保健医療研修会　507千円 災害時の歯科保健医療に関する研修会を開催する(年１回)。 委託先：（一社）秋田県歯科医師会 （４）オーラルフレイル予防啓発事業　4,783千円 オーラルフレイルの予防に必要な歯科衛生士や歯科技工士の人材育成、資質向上を図ることに加え、働き盛り世代に対する継続した予防介入事業を実施する。 ①オーラルフレイル予防啓発人材育成事業　400千円 市町村の保健事業や介護予防事業で活躍できる歯科衛生士の育成を目的とする研修会 委託先：（一社）秋田県歯科衛生士会	

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			②歯科補綴物等情報共有事業　265千円 歯科補綴物等の適切な管理によるオーラルフレイル予防を推進するため、歯科補綴物等に関する情報の共有や、歯科技工士の資質の向上のための研修会を開催する。 委託先：（一社）秋田県歯科技工士会 ③モデル企業の育成　4,118千円 口腔体操や歯科保健指導等を定期的に継続して実施する企業を支援するため、歯科衛生士を配置し、働き盛り世代からの口腔機能向上に取り組む企業を育成していく。	
7	秋田県健康増進交流センター運営費	73,336 <財源> 使　106 諸　88 ㊀　73,142	秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）の管理を指定管理者に委託する。 （１）設　置　者　県 （２）指定管理者　河辺地域振興（株） （３）指 定 期 間　Ｒ３～Ｒ７年度 （４）指定管理料　73,336千円（Ｒ６） （５）内　　容　温泉を活用した健康増進事業の実施（健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置）	健康づくり推進課
8	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	43,076 <財源> 債　38,600 ㊀　4,476	ユフォーレの維持管理上必要不可欠であるため、老朽化している設備等を更新する。 ・中央監視装置設備更新（工事・設計監理）１基	健康づくり推進課

（３）特定健診・がん検診の受診の促進

<table>
<tr><th>No.</th><th>事 業 名</th><th>事業費(千円)</th><th>事　業　概　要</th><th>所管課名</th></tr>
<tr><td>1</td><td>健（検）診受診率向上総合対策事業</td><td>14,475

＜財源＞
㊗　393
㊀　14,082</td><td>健（検）診受診率の向上を図るため、受診しやすい環境の整備など、受診促進に向けた総合的な取組を行う。

1　実施主体　県、市町村

2　事業内容
（１）胃がん検診助成事業　5,947千円
全国と比較し胃がんの死亡率が高いことから、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診（エックス線・内視鏡）の自己負担額を無料化又は軽減するための経費を助成する。
・補 助 対 象：市町村
・対 象 年 齢：50、52、54、56、58歳
・補助基準額：2,000円
・補　助　率：10/10

（２）がん検診受診率向上推進事業　5,207千円
次の４つのがん検診について、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。
・補 助 対 象：市町村
・補　助　率：1/2
・補助基準額等：
<table>
<tr><th></th><th>対象年齢</th><th>補助基準額</th></tr>
<tr><td>大 腸 が ん</td><td>50～54歳</td><td>500円</td></tr>
<tr><td>肺　が　ん</td><td>60～64歳</td><td>500円</td></tr>
<tr><td>子宮頸がん</td><td>30～34歳</td><td>1,500円</td></tr>
<tr><td>乳　が　ん</td><td>40～44歳</td><td>1,500円</td></tr>
</table>
・補 助 要 件：コール・リコールによる受診勧奨

（３）「声かけあって、みんなで受診！」健（検）診受診促進事業　787千円
地域のかかりつけ医等から健（検）診未受診者等へ受診を促すことにより、病気の早期発見・早期治療につなげ、がんや生活習慣病の死亡率低減を目指す。
①かかりつけ医による受診勧奨
・委託先：（一社）秋田県医師会
②がん対策推進企業等連携協定締結企業（32社）による顧客や取引先等に対する受診呼びかけの実施</td><td>健康づくり推進課</td></tr>
</table>

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（４）若年女性のためのがん検診受診促進事業 2,534千円 若年女性の子宮頸がんの検診自己負担額の軽減を図り、がん検診の受診促進及び習慣化につなげる。 ・補 助 対 象：市町村 ・対 象 年 齢：22、24、26、28歳 ・補助基準額：1,500円 ・補　助　率：10/10	
2	秋田県総合保健センター運営事業	77,163 <財源> ㊐　1,238 ㊖　356 ㊟　18,592 ㊀　56,977	秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委託する。 （１）設　置　者　県 （２）指定管理者　（公財）秋田県総合保健事業団 （３）指 定 期 間　Ｒ３～Ｒ７年度 （４）指定管理料　77,163千円（Ｒ６） （５）内　　容　健康診査（人間ドック）の実施、総合保健センターの施設維持管理など	健康づくり推進課
3	秋田県総合保健センター設備等整備事業	2,284 <財源> ㊀　2,284	人間ドック事業に必要な検査機器等を整備する。 また、老朽化している設備等を更新する。 ・非常用発電機蓄電池交換 ・高圧受電盤他機器更新（設計）	健康づくり推進課
4	特定健康診査・保健指導事業	130,460 <財源> ㊀　130,460	市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要する経費の一部について、国民健康保険法第72条の５第２項の規定に基づき県の国民健康保険特別会計へ繰り出し、保険給付費等交付金（特別交付金）として交付するほか、国民健康保険組合が実施する当該経費の一部を補助する。 １　特定健康診査・保健指導負担金　130,200千円 （１）交 付 先　市町村国保 （２）対 象 者　40歳以上75歳未満の加入者 （３）負担割合　国1/3、県1/3、市町村1/3 ２ 特定健康診査・保健指導補助金　260千円 （１）交 付 先 ①全国建設工事業国民健康保険組合秋田県支部 43千円 ②中央建設国民健康保険組合秋田県支部 217千円 （２）対 象 者　40歳以上75歳未満の加入者 （３）補 助 率　補助基本額×1/3×調整率	国保医療室

（４）高齢者の健康維持と生きがいづくり

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
1	老人クラブ助成事業	27,656 ＜財源＞ ㊀　13,886 ㊁　13,770	老人クラブ活動への支援を通じて高齢者の社会参加を促進する。 1　実施主体　市町村 （公財）秋田県老人クラブ連合会 2　補助対象 （1）老人クラブ活動への助成（市町村） （2）市町村老連活動への助成（市町村） （3）老人クラブ活動推進事業への助成（県老連） 3　負担割合 ・（1）及び（2）：国1/3、県1/3、市町村1/3 ・（3）　　：国1/2、県1/2	長寿社会課
2	地域支援事業交付金	857,897 ＜財源＞ ㊁ 857,897	高齢者が要介護等になることを予防するとともに、要介護等の状態になっても可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう、市町村が実施する地域支援事業の円滑な実施を支援する。 1　実施主体　市町村 2　事業内容 （1）総合事業　421,583千円 ①介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問・通所型サービス ・生活支援サービス（配食、見守り等） ・介護予防ケアマネジメント　等 ②一般介護予防事業 （2）包括的支援事業・任意事業　339,001千円 ・地域包括支援センターの運営 ・任意事業（介護給付等費用適正化、家族介護支援等） （3）包括的支援事業（社会保障充実分）97,314千円 ・在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症総合支援、地域ケア会議 3　負担割合　県10/10 ※財源割合 （1）　：国25%、県12.5%、市町村12.5% 1号保険料23%、2号保険料27% （2）・（3）：国38.5%、県19.25%、市町村19.25% 1号保険料23%	長寿社会課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
3	元気で明るい長寿社会づくり事業	43,323 ＜財源＞ 国　13,739 入　420 諸　9,878 一　19,286	高齢者が元気で充実した生活を送ることができるよう、生きがいづくりと健康づくりを推進するとともに、市町村等による自立支援・介護予防等の取組に対して支援を行う。 1　実施主体 （福）秋田県社会福祉協議会 （一社）秋田県社会福祉士会 秋田県リハビリテーション専門職協議会 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 2　事業内容 （1）高齢者元気アップ支援事業　18,232千円 高齢者の社会参加の気運を高め、継続してスポーツや文化活動に取り組めるよう支援を行う。 ①県版ねんりんピック開催事業 ②全国健康福祉祭選手派遣事業 ③福祉・文化のつどい開催事業 ・補助先：（福）秋田県社会福祉協議会 （2）地域支援事業推進事業　14,771千円 ①生活支援体制整備支援事業 市町村が設置する「生活支援コーディネーター」を対象とした研修、情報交換会の開催等 ・委託先　（社福）秋田県社会福祉協議会 ②自立支援・介護予防普及啓発事業 自立支援型地域ケア会議に係る市町村職員向け研修、市民啓発事業、アドバイザー養成等 ・委託先　（社福）秋田県社会福祉協議会 ③アドバイザー・専門職派遣事業 市町村、地域包括支援センターに自立支援型地域ケア会議の開催や介護予防事業の推進に係る専門職アドバイザーを派遣 ・委託先　（社福）秋田県社会福祉協議会 ④高齢者虐待防止推進事業 市町村、地域包括支援センター職員向け虐待対応力向上研修と権利擁護専門相談窓口の設置、施設管理者向け権利擁護推進員養成研修 ・委託先　（一社）秋田県社会福祉士会 ⑤地域包括ケア連携・人材育成推進事業 市町村の介護予防事業の企画・運営や住民主体の通いの場に参画するリハビリ専門職の育成 ・補助先　秋田県リハビリテーション専門職協議会 ⑥地域包括支援センター機能強化推進事業 地域包括支援センター職員向けの初任者研修 ・補助先　秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会	長寿社会課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
			⑦㊨地域リハビリテーション支援体制整備推進事業 ・有識者会議の開催 　行政、医療機関、専門職団体等で構成する「秋田県地域リハビリテーション協議会」により、地域リハビリテーション支援センターが担うべき役割について合意形成した上で、「秋田県地域リハビリテーション推進指針」を策定し、推進体制を確立する。 ・秋田県地域リハビリテーション支援センターの設置、運営 　協議会で決定した指針に則り、秋田県地域リハビリテーション支援センターを設置し、運営を委託する。 ・委託先　県内医療機関等を想定 （３）高齢者ほっと安心相談事業　　10,320千円 高齢者総合相談・生活支援センターを運営する。 ・委託先：（福）秋田県社会福祉協議会	

２ 安心で質の高い医療の提供

（１）医療を支える人材の育成・確保

<table>
<tr><th>No.</th><th>事 業 名</th><th>事業費(千円)</th><th>事　業　概　要</th><th>所管課名</th></tr>
<tr><td>1</td><td>医療勤務環境改善支援事業</td><td>1,797

＜財源＞
㊫　1,797</td><td>医療従事者の勤務環境の改善を支援することにより、医療提供体制の充実強化を図る。

1　医療勤務環境改善支援センター運営事業
797千円
（１）実施主体　県
（２）実施内容
医療勤務環境改善支援センターの運営、運営協議会の開催、勤務環境改善計画の策定支援等

2　勤務環境改善促進事業　1,000千円
（１）補 助 先　県内医療機関
（２）補助対象　勤務環境改善に資する備品購入費等
（３）補 助 額　1,000千円（県1/2）</td><td>医務薬事課</td></tr>
<tr><td>2</td><td>医療従事者充足対策費</td><td>1,290

＜財源＞
㊗　106
㊀　1,184</td><td>1　地域医療対策協議会費　995千円
地域医療に係る様々な課題に対し、有識者から意見を聴き対策を講じるための協議会を開催する。

2　自治医科大学関係経費　295千円</td><td>医療人材対策室</td></tr>
<tr><td>3</td><td>医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業</td><td>430,267

＜財源＞
㊫ 216,427
㊗　3,600
㊀ 210,240</td><td>医師の県内定着や育成を支援するため、医師が大学と地域の病院を循環しながらキャリア形成できる体制を構築する。

1　地域医療従事者医師修学資金等貸与事業
304,578千円
県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生に対し、修学資金を貸与する。

（令和６年４月１日現在）
<table>
<tr><th>区　分</th><th>貸与月額</th><th>新規</th><th>継続</th></tr>
<tr><td>医学生(秋大地域枠)</td><td>100･150千円</td><td>29人</td><td>140人</td></tr>
<tr><td>医学生(市町村振興枠)</td><td>100･150千円</td><td>募集停止</td><td>4人</td></tr>
<tr><td>医学生(元気枠)</td><td>200千円</td><td>募集停止</td><td>2人</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>－</td><td>29人</td><td>146人</td></tr>
</table>

2　あきた医師総合支援センター運営事業
91,568千円
修学資金の貸与を受けた若手医師等が大学と地域の病院を循環しながら医師としての研鑽を積むシステム（地域循環型キャリア形成システム）を推進するとともに、医療に関する最新の知識・技術を習得する研修等を実施する。</td><td>医療人材対策室</td></tr>
</table>

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
			（１）運営体制 県と秋田大学による共同運営 ※大学に専任医師６人、専任事務職員４人配置 （２）事業内容 ①大学（県からの業務委託） ・地域循環型キャリア形成システムの推進 ・最新の知識・技術に関する研修等の実施 ・男女共同参画の推進、女性医師等の支援 ・地域の病院へ定期的な指導医の派遣等 ②県 ・ドクターバンクによる医師の紹介 ・修学資金貸与医師等の配置調整等 ３　地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業 16,000千円 地域医療に従事することの意義を理解し、医師不足地域で積極的に勤務する医師を養成するため、秋田大学医学生の実習を受け入れる医療機関に対し、実習受入経費の一部を助成する。 （１）補助対象　秋田市以外の実習受入医療機関 （２）対象経費　医療機関が負担する実習受入経費 （３）基 準 額　月額８万円 （４）補 助 率　10/10 ４　総合的な診療能力を持つ医師養成支援事業 3,521千円 秋田大学に設置された「総合診療医センター」と連携し、将来、本県での従事が見込まれる東北医科薬科大学や自治医科大学、岩手医科大学等の県外医学生に対し、総合的な診療能力を持つ医師の養成に係る卒前教育を支援する。 ・県外医学生を対象とした地域医療実習の開催 ・秋田大学医学生と県外医学生合同のシンポジウム等の開催 ５　デジタル技術を活用した総合診療医等育成支援事業　14,600千円 高齢化が進む地域において必要とされる総合診療医の育成やチーム医療の向上を図るため、医療ＭａａＳの導入及び多職種連携教育体制の構築を支援する。 （１）補助対象　秋田大学 （２）対象経費　医療ＭａａＳ導入経費 多職種連携研修事業経費 （３）補 助 率　備品購入費　1/2 事業経費　10/10	

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
4	臨床研修体制強化支援事業	24,934 ＜財源＞ ㊀　24,934	臨床研修医と専攻医の確保・定着を図るため、研修体制の充実に向けた取組を行う臨床研修と専門研修の基幹型病院に対して助成するとともに、県外からの研修医の受入れを強化する。 また、臨床研修病院の実地調査等を通じて、臨床研修の質の担保を図る。 1　若手医師研修病院支援事業　20,400千円 臨床研修と専門研修の研修体制の充実に向け、指導医の負担を軽減するためにサポートスタッフを配置する臨床研修病院（大学病院及び公立病院を除く。）に対して助成する。 （1）補 助 率　1/2 （2）対象経費　研修関係サポートスタッフ配置経費 2　県外研修医等確保支援事業　4,200千円 臨床研修病院の研修医を増加させるため、臨床研修病院と共同で、臨床研修指導体制の充実・強化や臨床研修病院の総合的な広報を行う。 ・事業内容：合同説明会、指導医講習会、研修医講習会等の開催、病院紹介パンフレットの作成 3　臨床研修病院指導事業　334千円 臨床研修病院の指定・指導業務を通じて臨床研修病院の質の向上を図る。 ・事業内容：臨床研修病院の実地指導、臨床研修病院の指定に係る業務	医療人材対策室
5	県内女性医師等支援事業	2,536 ＜財源＞ ㋓　2,536	女性医師や若手医師の離職防止と県内定着を図るため、多様な働き方を推進する意識啓発や出産・保育、再就職支援等に関する相談窓口を秋田県医師会に設置する。 （1）多様な働き方の推進・啓発事業 ①管理職や若手医師向けの多様な働き方に関する講演会の開催 ②ロールモデルとなる医師との交流会の開催 ③アンケート調査や病院訪問による現状把握 （2）相談窓口の設置 ①出産・保育の不安解消、再就職支援 ②管理者側からの女性医師等が働きやすい環境整備に関する相談対応	医療人材対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
6	地域医療従事医師確保対策事業	22,202 ＜財源＞ ㊫ 16,000 ㊩ 24 ㊀ 6,178	地域医療に従事する医師の確保と県内定着を図るため、分娩手当の支給助成や秋田の医療情報の発信を強化する。 1 産科医等医療体制特別対策事業 16,000千円 産科医等の処遇改善とその確保を図るため、分娩手当を支給する医療機関に対して助成する。 （1）基準額 分娩1件当たり10千円 （2）補助率 1/2 2 医師・医療情報発信強化事業 6,202千円 県外の医学生や若手・中堅医師、医療従事者学校養成所学生に県内病院での研修や勤務を促進するため、秋田の医療情報の発信を強化するとともに、県外の医師等に対する個別訪問活動を行う。 ・ホームページ等による秋田の医療情報の発信 ・県出身医師等個別訪問活動	医療人材対策室
7	医療従事者養成事業	10,309 ＜財源＞ ㊫ 10,309	医療従事者の確保とその資質向上への支援により、医療提供体制の充実を図る。 1 歯科医療従事者養成事業 4,716千円 歯科衛生士の安定的な供給と質的向上を図るため、歯科医療専門学校の運営に対して助成する。 （1）補 助 先 （一社）秋田県歯科医師会 （秋田県歯科医療専門学校） （2）基 準 額 34.68千円×生徒数 2 がん医療従事者育成支援事業 450千円 がん薬物療法認定薬剤師等の関連分野の資格取得を促進するための環境を整備することで、がん関連分野における専門性の高い医療専門職を育成する。 （1）補 助 先 医療機関 （2）補助内容 研修授業料、研修中の代替職員 3 病院で働く医療従事者確保支援事業 3,928千円 （1）看護職員や薬剤師等の不足する医療従事者の確保に必要な経費を地域の病院に補助し、医療提供体制の維持を図る。 ①補 助 先 病院、診療所 ②補助内容 就職支援サイト掲載、合同就職説明会、病院見学・実習受入 （2）医療職に対する職業意識を醸成するため、中高生向けに医療職種に関する講話や医療職養成機関の学校紹介を実施する。 ①委 託 先 （公社）秋田県看護協会 ②委託内容 講話及び学校紹介の企画・実施	医療人材対策室

<table>
<tr><th>No.</th><th>事 業 名</th><th>事業費(千円)</th><th>事　業　概　要</th><th>所管課名</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>4　医療専門職支援人材の確保・定着事業 1,215千円
医師の労働環境改善を図るため、医療専門職支援人材を育成し、県内の就業及び定着促進に繋がる取組に要する経費を助成する。
（1）補 助 先　学校法人コア学園
（2）補助内容　特別講話、周知活動、実習、調査等</td><td></td></tr>
<tr><td>8</td><td>東北で育てる秋田の医師養成事業</td><td>104,974

＜財源＞
㋐　48,800
㋑　56,174</td><td>医師不足・地域偏在の解消に向け、秋田大学に限らず、弘前大学、岩手医科大学及び東北医科薬科大学と連携して寄附講座の設置や修学資金の貸与を実施することにより、地域医療の充実を図る。

1　県外医学生地域医療従事者医師修学資金貸与事業
64,974千円
医師の充足を図るため、岩手医科大学や東北医科薬科大学と連携し、県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生に対し、修学資金を貸与する。
<table>
<tr><th>区　分</th><th>貸与月額</th><th>新規</th><th>継続</th></tr>
<tr><td>岩手医科大学地域枠</td><td>300千円</td><td>2人</td><td>6人</td></tr>
<tr><td>東北医科薬科大学枠</td><td>100･150千円</td><td>7人</td><td>12人</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>－</td><td>9人</td><td>18人</td></tr>
</table>
2　鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業
20,000千円
鹿角地域の医療の向上を図るため、岩手医科大学に寄附講座を設置する。
（1）設 置 期 間　令和２～６年度
（2）寄附金総額　150,000千円（５年間）
（3）教　　員　２人
（4）研究テーマ
・鹿角地域における医療連携のあり方に関する実践的研究
・かづの厚生病院における若手医師・看護師等の人材の育成　等

3　大館・北秋田地域医療推進学講座設置支援事業
20,000千円
大館・北秋田地域の医療の充実を図るため、弘前大学に寄附講座を設置する大館市に対し助成する。
（1）補助対象経費　弘前大学への寄附講座設置経費
（2）補　助　率　2/3（上限20,000千円）
（参考：寄附講座の概要）
・設 置 期 間　令和５年度～令和９年度
・寄附金総額　200,000千円（５年間）
・教　　員　４人</td><td>医療人材対策室</td></tr>
</table>

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			・研究テーマ ①地域の医療診療ネットワークの構築・医療を担う人材の育成 ②県北地域をカバーする地域救命救急センターの体制構築　等	
9	医療従事者修学資金貸付金	46,356 ＜財源＞ ㊫　10,154 ㊩　7,122 ㊀　29,080	医療従事者を目指す看護学生等の修学を支援するとともに、県内医療従事者の確保・定着を図り、医療環境の向上を目指す。 1　看護職員修学資金貸付金 33,060千円 （1）貸付月額 ①保健師、助産師、看護師 国公立 32千円・私立 36千円 ②准看護師 国公立 15千円・私立 21千円 ③大学院修士課程 国内 83千円・国外 200千円 （2）貸付予定人員　77人 （3）貸付対象 看護師等学校養成所に在学し、将来県内の特定医療施設等に勤務しようとする者 2　理学療法士等修学資金貸付金　12,000千円 （1）貸付月額　国公立 30千円・私立 40千円 （2）貸付人員　25人 （3）貸付対象 理学療法士等の養成施設に在学し、将来県内の施設に勤務しようとする者 3　歯科衛生士修学資金貸付金　1,296千円 （1）貸付月額　36千円 （2）貸付人員　３人 （3）貸付対象 歯科衛生士の養成施設に在学し、将来県内の施設に勤務しようとする者	医療人材対策室
10	看護師等養成所運営費補助金	126,631 ＜財源＞ ㊫　126,631	看護師等養成所の教育内容の向上を図り、より質の高い看護職員の育成と安定的な供給を確保するため、その運営に要する経費を助成する。 1　補助先　看護師養成所（４施設）	医療人材対策室

<table>
<tr><th>No.</th><th>事 業 名</th><th>事業費(千円)</th><th>事　業　概　要</th><th>所管課名</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>2　基準額
（1）標準補助事業分
・基準額A　（単位：円）
<table>
<tr><th>課程区分</th><th>①生徒１人当たり</th><th>②１課程当たり</th></tr>
<tr><td>看護師３年課程</td><td>15,500</td><td>16,178,000</td></tr>
</table>
・基準額B
看護教員養成講習会へ派遣する職員１人当たり 147,000円

（2）特別補助事業分
看護師養成所　生徒１人当たり 110,500円</td><td></td></tr>
<tr><td>11</td><td>看護職員確保対策事業</td><td>45,928

＜財源＞
㋑　37,610
㋺　624
㋩　7,694</td><td>看護職員確保のため総合的な対策事業を推進するとともに、生活習慣病による死亡率の高さなどの本県の課題に対応できるよう、看護職員の質の向上を図る。

1　ナースセンター事業運営委託費　20,602千円
看護師等の就業促進とその確保を図るため、就業希望者に対し求人情報を提供するとともに、就業の相談に対応する。
（1）委 託 先　（公社）秋田県看護協会
（2）委託内容　ナースバンク事業等

2　看護職員再就業促進事業　1,500千円
潜在看護職員の再就業を促進するため、病院等で実務研修等を実施する。
（1）委 託 先　（公社）秋田県看護協会
（2）委託内容　講義研修、実務研修

3　新人看護職員研修事業　9,471千円
看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する病院等に対して補助を行う。
（1）補 助 先　医療機関等
（2）補 助 率　1/3

4　専門看護師等養成支援事業　6,500千円
専門性の高い看護技術と知識を有する看護師の配置を促進するため、看護師を専門・認定看護師養成研修や特定行為研修、認定看護管理者研修に派遣する医療機関等に対して助成する。
（1）補 助 先　医療機関等
（2）補 助 率　1/2
専門・認定看護：全分野
特定行為：38行為21区分のうち１区分以上
認定看護管理者：100床以下の施設</td><td>医療人材対策室</td></tr>
</table>

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			5　看護職員資質向上等研修事業　7,855千円 医療の高度化や専門化に対応できる高い知識や技術をもつ看護職員が求められており、このようなニーズに対応するため、県内看護職員の資質向上と就業促進を目的として、衛生看護学院において各種の研修を実施する。 ・内　容：①新人看護職員研修 ②実習指導者講習会 ③高齢者看護研修 ④看護職員階層別研修 ⑤看護職員資質向上研修	
12	病院内保育所支援事業	10,232 <財源> ㊥　10,232	医師・看護職員等の勤務の特殊性（３交代制勤務、24時間体制等）を踏まえ、離職防止や再就業を促進するため、病院内保育所の運営費を補助する。 1　病院内保育所運営費補助金（民間病院） 10,232千円 （１）補 助 先　中通総合病院ほか（３病院） （２）補 助 率　補助基準額の2/3 （３）対象経費　保育士等の人件費 （４）対象施設　病院内保育所で、保育時間が８時間以上、保育士等数が２人以上の施設	医療人材対策室
13	㊨看護補助者処遇改善事業	47,532 <財源> ㊤ 47,532 ㊀　0	看護補助者の処遇改善を図るため、賃金引上げに要する経費を助成する。 1　補助対象　看護補助者の配置を要件とする診療報酬を算定する病院及び有床診療所 2　対象職種　看護補助者(診療報酬算定の対象となる者) 3　対象期間　令和6年2月～5月の賃金引き上げ分 4　基 準 額　看護補助者数(常勤換算数)×6,990円×4か月 5　補 助 率　10/10	医療人材対策室
14	医療育成助成費	133,329 <財源> ㊤　729 ㊀ 132,600	1　自治医科大学一次試験費　729千円 2　自治医科大学運営費負担金　132,600千円 へき地、過疎地域における臨床医を養成するため、全国の都道府県が共同して設立した自治医科大学の運営費を負担する。	医療人材対策室

（２）地域医療の提供体制の整備

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
1	災害時健康危機管理支援チーム体制整備事業	657 ＜財源＞ ㊗　327 ㊀　330	大規模災害時の保健医療活動に係る体制整備のため、災害時健康危機管理支援チーム（ＤＨＥＡＴ）構成員の人材育成を図る。 １　実施主体　県 ２　事業内容 （１）災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）派遣 （２）災害時健康危機管理支援チーム養成研修（標準編）派遣 （３）地域間の連携体制構築のための研修	保健・疾病対策課
2	高齢者医療先端研究センター支援事業	37,294 ＜財源＞ ㊨　1,250 ㊀　36,044	秋田大学高齢者医療先端研究センターの運営を支援することにより、高齢者に多い疾患に関する研究と、医学的アプローチを含めた高齢者を地域で支える仕組みづくりを推進する。 （１）補 助 先　秋田大学 （２）補 助 率　10/10 （３）研究内容 ①認知症予防に関する住民調査・研究 ②老化メカニズム解明のための基礎医学研究 ③低周波刺激を用いた認知機能低下の予防に関する研究　等	医務薬事課
3	地域医療体制整備費	2,459 ＜財源＞ ㊗　147 ㊖　9,524 ㊀　△7,212	地域における保健、医療、福祉、衛生及び生活環境に係る施策を審議する保健医療福祉協議会等を開催する。 協議会等開催経費 ・地域保健医療福祉協議会 ・救急・災害医療検討委員会 ・周産期医療協議会 ・小児医療協議会　　等	医務薬事課
4	医療保健福祉計画推進事業	59,405 ＜財源＞ ㊨　53,724 ㊀　5,681	県民に質の高い医療を将来にわたって持続的に提供できる体制を確保するため、地域の医療需要を見据えた医療機能の分化・連携などを推進する。 １　地域医療構想推進事業　5,969千円 地域医療構想調整会議において、将来を見据えた、地域の医療提供体制に係る協議を行う。 ・委員構成　関係団体、病院、市町村、医療保険者等	医務薬事課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			2　心臓リハビリテーション施設設備整備事業 53,436千円 高齢化の進行により増加が見込まれる心不全等で患者が、急性期の治療後、それぞれの地域で心臓リハビリテーションを受けられるよう、必要な設備の導入や人材の育成を行う医療機関に対し、助成する。 （1）設備整備　53,332千円 ・対象経費　心臓リハビリテーション設備整備費 ・運動負荷試験装置 ・心電図モニター装置 ・エルゴメータ　など ・対象機関　大館市立総合病院 能代厚生医療センター 由利組合総合病院 雄勝中央病院 ・基準額　20,000千円 ・補助率　2/3 （2）人材育成　104千円 ・対象経費　心臓リハビリテーション指導士育成費 ・研修受講費用 ・認定試験受験費用　など ・対象機関　大館市立総合病院 能代厚生医療センター 由利組合総合病院 雄勝中央病院 ・基準額　110千円 ・補助率　2/3	
5	医療ネットワーク推進事業	91,500 <財源> ㋓　91,500	医療機関間での患者の診療情報の共有化を図る秋田県医療連携ネットワークシステム（あきたハートフルネット）の活用により、各医療機関の連携・機能分担を円滑にし、地域全体の医療の質の向上や効率化を図る。 【医療連携ネットワークシステム機能強化事業】 （1）中核病院のネットワーク機器更新等に係る支援 ①補助先　地域の中核病院 ②補助額　91,500千円（県3/4）	医務薬事課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
6	湖東厚生病院 医療提供体制 確保事業	167,833 <財源> ㊀ 167,833	湖東地区の安定した医療提供体制を確保するため、湖東厚生病院に対して関係町村と連携した運営支援を行う。 運営支援事業費補助金　167,833千円 ①補 助 先　厚生連（湖東厚生病院） ②補助対象　湖東厚生病院の運営費 ③負担割合　県2/3、町村1/3 ④補助上限　251,750千円（県＋関係町村） ⑤補 助 額　167,833千円（県）	医務薬事課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
7	在宅医療推進支援事業	70,897 ＜財源＞ ㋐　70,897	患者がどこにいても安心して医療が受けられる体制づくりを進めるため、各地域の在宅医療提供体制の確保と構築に向けた取組を行う。 1　在宅医療推進センター（仮称）運営事業 48,461千円 各圏域における在宅医療提供体制の構築と介護との連携強化を図るほか、医療デジタルやＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）の普及を推進する。 （１）委託先　秋田県医師会 （２）事業内容 ①在宅医療推進協議会の開催 ②医療・介護連携推進協議会の開催 ③在宅医療ＤＸ推進協議会の開催 ④研修会の開催（ＩＣＴを活用した多職種連携、ＡＣＰの実践研修） ⑤医療従事者への安全対策研修会等の開催 2　休日在宅医療当番医支援事業　5,400千円 在宅療養患者の休日の病状急変に対応できる体制整備のため、休日在宅医療当番医制度に参画する医師の日当（待機料）に対して助成する。 （１）補助先　郡市医師会・病院 （２）補助率　10/10 3　在宅医療従事者育成支援事業　3,740千円 （１）在宅歯科診療従事者養成事業 ①基準額：320千円 ②補助先：秋田県歯科医師会 ③内　容：専門学校生・歯科医療従事者合同研修等 （２）在宅医療看護職育成支援事業 ①基準額：1,520千円 ②補助先：秋田県看護協会 ③内　容：隊員調整看護師養成研修等 （３）在宅医療推進薬剤師研修事業 ①基準額：1,900千円 ②補助先：秋田県薬剤師会 ③内　容：褥瘡研修会、簡易懸濁法研修会、無菌調剤実習会、特定保険医療材料研修会	医務薬事課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			4　訪問看護総合支援センター（仮称）運営事業 13,296千円 訪問看護ステーションの様々な課題の解決に向け、一元的・総合的に解決する支援センターを設置し、安定的な看護サービスが提供できる体制を構築する。 （１）委託先　秋田県看護協会 （２）事業内容 ①事業所の運営支援（研修や相談対応） ②人材確保と資質の向上 ③在宅医療関係機関との連携	
8	医療提供体制整備費補助事業	447,315 ＜財源＞ ㊗ 179,402 ㊝ 109,086 ㊀ 158,827	公的医療機関等における救急医療に係る地域医療提供体制の充実・強化を図るため、医療機関が行う施設・設備整備に対して助成する。 【医療機関等設備整備費補助事業】 （１）救命救急センター設備整備事業　80,505千円 ①補 助 先　秋田赤十字病院 秋田大学医学部附属病院 ②補 助 率　国1/3、県1/3 （２）共同利用施設設備整備事業　198,872千円 ①補 助 先　能代山本医師会病院 秋田赤十字病院 ②補 助 率　国1/3、県1/3 （３）地域災害拠点病院設備整備事業　3,076千円 ①補 助 先　秋田赤十字病院 ②補 助 率　国1/3、県1/3 （４）へき地診療所設備整備事業　3,162千円 ①補 助 先　北秋田市阿仁診療所 大潟村診療所 ②補 助 率　国1/2 （５）へき地医療拠点病院設備整備事業　35,200千円 ①補 助 先　男鹿みなと市民病院 ②補 助 率　国1/2、県1/2 （６）産科医療機関設備整備事業　1,210千円 ①補 助 先　市立角館総合病院 ②補 助 率　国1/2 （７）県北地域救急医療等体制整備事業　1,086千円 ①補 助 先　大館市立総合病院 ②補 助 率　入1/4	医務薬事課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（８）がん診療施設設備整備事業　108,000千円 ①補 助 先　大館市立総合病院 能代厚生医療センター 秋田厚生医療センター 中通総合病院 大曲厚生医療センター ②補 助 率　入1/3 【医療機関等施設整備費補助事業】 （１）医療施設浸水対策事業　8,352千円 ①補 助 先　中通総合病院 ②補 助 率　国３３％ （２）へき地診療所施設整備事業　7,852千円 ①補 助 先　北秋田市阿仁診療所 ②補 助 率　国1/2	
9	入院患者に対する歯科医療推進事業	530 ＜財源＞ ㊨　530	医科歯科連携による入院患者への歯科医療を推進するため、病院関係者を対象とした周術期の口腔管理の重要性等の理解を促進する研修の経費について助成する。 （１）実施主体　秋田県歯科医師会 （２）対象経費　病院において行う研修に要する講師謝金、旅費、資料作成費 （３）補 助 率　10/10	医務薬事課
10	へき地医療対策事業	17,269 ＜財源＞ ㊦　13,913 ㊀　3,356	秋田県へき地医療支援機構の指導・調整の下に行うへき地医療拠点病院の巡回診療等や、へき地診療所の運営経費に対する助成等を行い、無医地区及び無医地区に準じる地区の医療を確保する。 １　へき地医療拠点病院運営費補助金　6,193千円 （１）補 助 先　厚生連（北秋田市民病院、由利組合総合病院、平鹿総合病院） （２）補助対象　無医地区等の巡回診療等に要する経費 （３）補 助 率　3/4（国3/8、県3/8） ※代診医等派遣経費は10/10（国1/2、県1/2） ２　へき地診療所運営費補助金　10,216千円 （１）補 助 先　男鹿市（加茂青砂へき地出張診療所、入道崎へき地出張診療所） 由利本荘市（笹子診療所） 東成瀬村（大柳へき地診療所） （２）補助対象　へき地診療所の運営に要する経費 （３）補 助 率　国2/3	医務薬事課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			3　へき地患者輸送車運行事業　343千円 （1）補 助 先　北秋田市 厚生連（かづの厚生病院） （2）補助対象　人件費、燃料費等 （3）補 助 率　国1/2 4　へき地医療対策推進事業　517千円 （1）実施主体　県 （2）事業内容　秋田県へき地医療支援機構の運営等	
11	災害医療体制整備事業	29,868 ＜財源＞ ㊗　5,406 ㊅　3,545 ㊀　15 ㊀　20,902	昨今の災害の頻発・大規模化に鑑み、災害現場や避難所において救護に当たる医療チームを整備するとともに、病院の受入調整、医療チームの派遣調整及び透析医療の確保や感染症対策などの各分野における活動の調整に当たる秋田県保健医療福祉調整本部の機能を強化し、もって住民の安全及び安心を確保する。 1　災害医療従事者育成研修事業 3,545千円 秋田ＤＭＡＴ隊員の確保に向け、災害医療に携わる医療従事者を育成する。 （1）委託先　秋田大学医学部附属病院 （秋田ＤＭＡＴ統括） （2）内　容　秋田ＤＭＡＴ隊員養成研修 （1.5日研修）及び災害医療基礎研修 2　災害医療体制整備事業 6,895千円 （1）災害派遣医療チーム派遣経費　5,742千円 （2）災害拠点病院等連絡協議会開催費用　328千円 （3）航空機搬送臨時拠点設備の整備費用　825千円 3　保健医療福祉調整本部運営強化事業 4,562千円 （1）保健医療福祉調整本部訓練経費　3,132千円 （2）災害医療コーディネート研修経費　765千円 （3）災害医療コーディネーター等養成経費 520千円 （4）都道府県災害医療行政担当者研修参加費 145千円 4　災害・救急情報センター運営事業　9,767千円 （1）運営に係る人件費　2,968千円 （2）管理事務経費　153千円 （3）整備費　252千円 （4）災害・救急医療情報システム運営経費 6,394千円	医務薬事課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			５　災害派遣医療チーム等養成事業　5,099千円 （１）ＤＭＡＴ隊員新規養成研修補助　1,200千円 補助先　ＤＭＡＴ指定病院 補助対象　研修参加費用 補助率　1/2 （２）ＤＭＡＴ隊員技能維持研修補助　2,154千円 補助先　ＤＭＡＴ指定病院 補助対象　政府総合防災訓練参加費用 補助率　10/10（国庫補助対象：国10/10） （３）ＤＭＡＴインストラクター養成支援補助 1,001千円 補助先　ＤＭＡＴインストラクター資格の取得を希望する秋田ＤＭＡＴ隊員 補助対象　研修参加費用 補助率　10/10 （４）ＪＭＡＴ研修開催補助　250千円 補助先　秋田県医師会 補助対象　研修開催費用 補助率　1/2 （５）ＪＭＡＴ装備品整備補助　400千円 補助先　秋田県医師会 補助対象　装備品購入費用 補助率　1/4 （６）東北ブロックＤＭＡＴ参集訓練・連絡協議会に係る旅費　94千円	
12	呼吸器疾患診療体制確保事業	13,361 <財源> ㋭　13,361	高齢者に多い肺疾患や、新型コロナウイルス感染症等による呼吸器感染症、県内で人材が不足している結核に対する診療体制を確保するため、呼吸器内科医の養成に係る研究を委託する。 （１）委 託 先　秋田大学 （２）委託内容 ①地域病院への派遣を行いつつ専門医資格を取得するモデルプランの策定 ②入局者確保のためのリクルート活動 ③結核に関する症例検討会・研修会の開催　等	医務薬事課
13	㊘地域医療連携推進法人等連携支援事業	2,073 <財源> ㋭2,073	人口減少下において地域でバランス良く医療機能を整備していくため、医療機関の役割分担と連携を進めるための有効な手段の一つである「地域医療連携推進法人」の設立やその他の様々な連携に向けた取組を促進する。 （１）委 託 先　秋田県医師会 （２）対　　象　県内の病院、診療所　等 （３）委託内容　制度周知や連携に向けた協議のための会議・研修会の開催、相談受付、ウェブサイトによるＰＲやチラシ作成等	医務薬事課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
14	医療機能情報・薬局機能情報制度による情報提供事業	2,731 <財源> ㊀2,731	「全国統一システム（Ｇ－ＭＩＳ）」における医療機能情報及び薬局機能情報の公表について、病院又は医療機関等の各種届出（新規開設、変更、定期調査、閉鎖）のＧ－ＭＩＳへの代理入力を行う。 （１）委 託 先　県内の業者 （２）委 託 費　2,731千円（1,800機関分の需用費、発送費用等） （３）委託内容（紙媒体の各届出の代理入力） 医療／薬局機能情報に係る新規開設 医療／薬局機能情報に係る変更届 医療／薬局機能情報に係る定期報告（年１回） 医療／薬局機能情報に係る閉鎖届	医務薬事課
15	㊐医療施設食事療養費支援事業	46,647 <財源> ㋓46,647	物価高騰に伴い、医療施設において食材料費のかかり増しによる影響が大きいことから、診療報酬改定までの令和６年４、５月までの２か月分に対して支援金を支給することにより、地域の安定した医療提供体制の維持・確保を図る。 医療施設食療養費支援金　46,647千円 ①支援対象　病院及び有床診療所 ②支 援 額　１床当たり3,200円	医務薬事課

（３）総合的ながん対策・循環器病対策の推進

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
1	がん対策総合推進事業	145,171 ＜財源＞ ㊀ 50,306 ㊁ 15,000 ㊂ 4,817 ㊃ 75,048	がんになっても安心して暮らせる地域社会を実現するため、がんに関する情報発信やがん診療機能の強化、患者に対する支援等を行う。 1　実施主体　県、市町村、がん患者団体、がん診療連携拠点病院等 2　事業内容 （1）がん登録推進事業　8,324千円 がん登録推進法に基づく「全国がん登録」に関する事務等を実施する。 ・委託先：（公財）秋田県総合保健事業団等 ・内　容：医療機関からの届出情報の審査・整理、登録情報の国への提出や県内市町村・医療機関への提供等 ※全国がん登録 がんと診断された全ての人のデータを国で一つにまとめて集計・分析・管理する仕組み （2）多目的コホート研究事業　4,817千円 国立がん研究センターの委託を受け、生活習慣とがんなどの病気との関係を明らかにするための疫学調査を実施する。 ・実施地域：横手市 ・内　　容：血液試料及び健診データの収集等 （3）がん診療機能等強化事業　116,000千円 がん拠点病院等の診療機能を強化するために必要な経費を助成する。 ①がん診療機能等強化事業費補助金　93,500千円 地域がん診療連携拠点病院等のがん診療機能等の強化に要する経費に対して補助する。 ・補助基準額：１病院当たり8,500千円 ・補　助　率：10/10（国1/2、県1/2） ・対 象 経 費：医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等 ②がん薬物療法機能強化事業費補助金　15,000千円 がん拠点病院等へ派遣し、がん薬物療法に係る指導・助言等を行うための医師を配置するために要する経費に対して補助する。 ・補　助　先：秋田大学医学部附属病院 ・補　助　率：10/10 ・対 象 経 費：人件費、旅費等諸経費	健康づくり推進課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			③新緩和医療機能強化事業費補助金　7,500千円 がん拠点病院等へ派遣し、緩和医療に係る指導・助言等を行うための医師を配置するために要する経費に対して補助する。 ・補　助　先：秋田大学医学部附属病院 ・補　助　率：10/10 ・対 象 経 費：人件費 （４）緩和ケア推進事業　800千円 県内のがん緩和ケア提供体制の強化を図るため、緩和ケアに携わる医療従事者等を対象とした研修会を開催する。 ・委託先：秋田県緩和ケア研究会 ・内　容：拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修 （５）がん対策推進計画進行管理費　226千円 第４期秋田県がん対策推進計画を推進するため、情報収集等を行う。 （６）がん患者支援推進事業　14,277千円 がん治療に伴う問題を解消するため、がん患者及びその家族の経済的負担軽減を図る。 ①医療用補正具助成　7,995千円 がん患者の就労や社会参画を支援するため、医療用補正具の購入費用に助成した市町村に対して補助する。 ・補 助 対 象：市町村 ・助成限度額：ウィッグ　１人当たり15千円 乳房補正具　１人当たり10千円 ②妊よう性温存支援　5,556千円 がん患者等の妊よう性温存に係る相談ネットワークを構築するとともに、その治療に要する費用等に対して助成する。 ・補 助 対 象：43歳未満、所得制限なし ・補助基準額： ア　妊よう性温存療法 精　子　30千円 卵　子　200千円 精巣内精子採取　350千円 受 精 卵　350千円 卵巣組織　500千円 イ　温存後生殖補助医療 受精卵を用いた治療　100千円 未受精卵子を用いた治療　250千円 卵巣組織再移植後の治療　300千円	

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			精子を用いた治療　300千円 ※採卵したが状態の良い卵が得られないため中止した場合　100千円 ※人工授精の場合　10千円 ・補　助　率：10/10 ※妊よう性温存治療 がん治療に伴う化学療法や放射線療法で生殖機能が損なわれる前に、卵子、精子等を凍結保存し、妊娠の可能性を残す治療 ③若年がん患者在宅療養支援　726千円 ・補 助 対 象：18～39歳の在宅療養を希望するがん患者 ・補助基準額：福祉用具貸与　月額 30千円 福祉用具購入　年額100千円 ・補　助　率：9/10 ※がん患者の在宅療養支援については、18歳未満は小児慢性特定疾病医療費等、40歳以上は介護保険の対象となる。 （７）がんとの共生社会推進事業　727千円 県民のがんに対する理解を深めることで、がんとの共生社会の実現を推進する。 ①がん患者団体ネットワーク等支援　463千円 ・ピア・サポート活動支援 補 助 対 象：がんサロンを運営する患者団体 補助基準額：15千円（定額補助） 対 象 経 費：がんサロン開催経費 ・がん患者団体ネットワーク・情報発信強化 委　託　先：秋田県がん患者団体連絡協議会きぼうの虹 委 託 内 容：がん患者団体交流会及び研修会の開催、情報発信 ②若い世代からのがん教育　264千円 委 託 先：秋田大学 委託内容：ＡＹＡ世代を対象としたがんに関する正しい知識を学ぶ講座等の開催	

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
2	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	6,064,952 ＜財源＞ ㊀6,064,952	県立病院機構が担う救急医療、高度医療、精神医療などの政策医療や、循環器・脳脊髄センター及びリハビリテーション・精神医療センターの研究を推進し、県民への医療サービスの向上を図るため、その運営に要する経費を交付する。 1　交 付 先　（地独）秋田県立病院機構 2　事業内容 （1）政策医療等に対する交付金　5,791,163千円 ①循環器・脳脊髄センター分　3,616,343千円 ○脳・循環器神経疾患分野　3,127,408千円 ・救急・高度医療に要する経費　2,266,241千円 ・研究部門　622,042千円 ・建設改良等　239,125千円 ○病棟増築等に要する経費　488,935千円 ・増築等に係る借入金の償還金　488,935千円 ②リハビリテーション・精神医療センター　2,174,820千円 ○リハビリテーション医療に要する経費　92,414千円 ○精神・高度医療に要する経費　1,462,132千円 ○建設改良等　620,274千円 （2）共済費負担金　273,789千円 地方公務員等共済組合法に基づく負担	医務薬事課
3	地方独立行政法人秋田県立病院機構施設整備等貸付事業	2,375,085 ＜財源＞ ㊟1,609,985 ㊞　765,100	県立病院機構に対し、医療機器等の整備に要する資金を貸し付ける。 1　貸付金　765,100千円 ・循環器・脳脊髄センター　109,500千円 ・リハビリテーション・精神医療センター　655,600千円 2　病院事業債元利償還金　1,609,985千円	医務薬事課

（４）広大な県土に対応した三次医療機能の整備

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	政策的医療関係施設運営費補助事業	398,098 ＜財源＞ ㊀ 81,036 ㊁ 66,611 ㊂ 250,451	二次医療圏で対応することが困難な医療を県民に提供するため、政策的医療関係施設（救命救急センター、神経病センター等）の運営を支援する。 1　高度救命救急センター運営費補助事業 47,623千円 （1）補 助 先　秋田大学医学部附属病院 （2）補助対象　高度救命救急センターの運営費 （3）対象病床　20床 （4）補 助 額　47,623千円（国1/3、県1/3） 2　救命救急センター運営費補助事業　228,900千円 （1）補 助 先　秋田赤十字病院 （2）補助対象　救命救急センターの運営費 （3）対象病床　50床 （4）補 助 額　228,900千円 ①国庫補助対象　国1/3、県2/3 ②県 単 独 部 分　県10/10 3　地域救命救急センター運営費補助事業 99,975千円 （1）補 助 先　県が指定する救急告示病院 （2）補助対象　地域救命救急センターの運営費 （3）対象病床　20床 （4）補 助 額　99,975千円（県2/3） 4　神経病センター運営費補助事業　21,600千円 （1）補 助 先　秋田赤十字病院 （2）補助対象　神経病センターの運営費 （3）対象病床　30床 （4）補 助 額　21,600千円（県10/10）	医務薬事課
2	周産期医療体制整備事業	328,104 ＜財源＞ ㊀ 142,602 ㊂ 185,502	本県における急速な少子化の克服に向け、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できる環境を整備するため、総合周産期母子医療センター等への支援を行う。 1　総合周産期母子医療センター運営費補助事業 152,597千円 （1）補 助 先　秋田赤十字病院 （2）補助対象　総合周産期母子医療センターの運営費 （3）補 助 額　152,597千円 ①国庫補助対象　国1/3、県2/3 ②県 単 独 部 分　県10/10	医務薬事課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			2　総合周産期母子医療センター設備整備事業 29,853千円 （1）補 助 先　秋田赤十字病院 （2）補助対象　小児及び周産期医療に必要な設備整備 （3）補 助 額　29,853千円 ①国庫補助対象　国1/3、県1/3 3　地域周産期母子医療センター運営費補助事業 76,469千円 （1）補 助 先　大館市立総合病院 厚生連（平鹿総合病院） 秋田大学医学部附属病院 （2）補助対象　地域周産期母子医療センターの運営費 （3）補 助 額　76,469千円 ①国庫補助対象　国1/3、県1/3 （秋田大学医学部附属病院は国1/3のみ） ②県 単 独 部 分　県10/10 4　産科医療機関確保事業　68,430千円 （1）補 助 先　厚生連（北秋田市民病院、雄勝中央病院） 市立角館総合病院 （2）補助事業　産科部門の運営費 （3）補 助 額　68,430千円 （国庫補助対象：国1/2、県1/2） 5　周産期医療調査・研修事業　755千円 本県の周産期死亡の改善を図るため、周産期死亡の実態調査等を行うほか、県内の周産期医療従事者の知識・技術の維持・向上を図る研修を実施する。 （1）委 託 先　秋田県周産期・新生児医療研究会 （2）委託内容　①周産期死亡実態調査 ②周産期医療従事者研修	
3	救急医療対策事業	516,102 <財源> ㊀ 144,746 ㊁ 26,084 ㊂ 110,285 ㊃ 234,987	救急患者の救命率を向上させ、県民が安心して暮らせる社会を形成するため、救急医療体制の円滑な運営及び向上を図る。 1　ドクターヘリ運航事業　296,436千円 （1）ドクターヘリ導入促進事業（運航費用） ①補 助 先　秋田赤十字病院 ②補助対象　運航経費、医師・看護師確保経費、運航調整委員会経費等 ③補 助 額　289,424千円（国1/2、県1/2）	医務薬事課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（２）ドクターヘリ設備整備事業 ①補 助 先　秋田赤十字病院 ②補助対象　ドクターヘリの運航に必要な設備整備に要する経費 ③補 助 額　6,992千円（県10/10） （３）無線局電波利用料等　20千円 ２　救急医療体制確保事業　197,783千円 （１）補 助 先　救急患者受入れの中核的な役割を担う救急告示病院（８病院） （２）補助対象　救急部門の運営に要する経費 （３）補 助 率　県1/2 ３　救急医療対策費補助事業　390千円 （１）補 助 先　秋田県医師会 （２）補助対象　研修・普及啓発等に要する経費 （３）補 助 率　県10/10 ４　病診連携支援事業　264千円 （１）補 助 先　厚生連、横手市 （２）補助対象　救急告示病院が地域の診療所医師の協力を得て行う夜間・休日等の救急診療に係る経費 （３）補 助 率　県1/2 ５　小児救急電話相談事業　21,159千円 （１）委 託 先　秋田県医師会等 （２）委託内容　「秋田県こども救急電話相談室」の運営 ６　小児救急医療普及啓発事業　70千円 （１）実施主体　県（各保健所） （２）事業内容　保護者を対象とした講習会の実施	
4	急性期診療ネットワーク推進事業	7,815 <財源> ㋭　7,815	急性期疾患に対応するため、救急搬送を受け入れる救急告示病院に遠隔画像連携システムを導入し、病院間及び病院内の急性期診療ネットワークを構築する。 （１）補 助 先　市立秋田総合病院、男鹿みなと市民病院、中通総合病院 （２）補助対象　システム初期導入経費 （３）補 助 率　1/2	医務薬事課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
5	献血対策費	19,617 ＜財源＞ ㊟　　93 ㊀　19,524	県内で必要とする輸血用血液製剤と血漿分画製剤の原料血漿を確保するため、献血思想の効果的な普及啓発に努め、献血者の安定確保を図る。 （１）実施主体　県 （２）事業内容 ・献血推進員８名の配置 ・地域保健医療福祉協議会献血推進部会の開催	医務薬事課

（５）新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	疾病予防費	27,033 <財源> ㊗ 14,649 ㊀ 12,384	感染症の発生情報に係る正確な把握や分析、更にはその結果を国民や医療機関へ迅速に提供・公開することにより、有効かつ的確な予防のほか、診断・治療につなげ、感染症の発生及びまん延を防止する対策を図る。 また、予防接種を原因とした健康被害が発生した場合の市町村が給付する費用の一部を助成する。 1　感染症対策費　19,935千円 （１）実施主体　県 （２）事業内容 ①感染症予防事業　1,775千円 腸管出血性大腸菌感染症の検査、防疫用備品の計画的購入に係る費用（国1/2、県1/2） ②感染症発生動向調査事業　14,973千円 感染拡大防止に係る調査に関する積極的疫学調査等に係る費用（国1/2、県1/2） ・感染症発生動向定点調査 ・病原体（ウイルス、細菌）検査 ・検査機器保守点検 ③特定感染症検査等事業　1,282千円 性感染症（ＨＩＶ、梅毒、クラミジア、Ｂ型肝炎、Ｃ型肝炎）検査に係る費用（国1/2、県1/2） ④エイズ対策促進事業　1,298千円 エイズ対策に係る会議、研修、啓発に係る費用（国1/2、県1/2） ・エイズ予防教育・啓発普及 ・エイズ検査相談体制の充実 ・学校等におけるエイズ予防啓発教室の開催 ・地域組織活動者研修会、医療従事者研修派遣 ⑤感染症対策特別促進事業　139千円 肝疾患部会に係る費用（国1/2、県1/2） ⑥予防体制整備事業等　399千円 つつが虫病予防パンフレットの作成や梅毒予防の啓発に係る費用等 ⑦感染症流行予測調査事業　69千円 予防接種事業の効果的な運用を図り、更に長期的視野に立ち、総合的に疾病の流行を予測するための日本脳炎の調査の実施に係る費用（国10/10） 2　予防接種対策費　7,098千円 （１）実施主体　市町村 （２）事業内容 ①予防接種後健康状況調査事業等　401千円	保健・疾病対策課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
			接種後において、一定期間、健康状況調査を行うための費用 ※　予防接種の種類ごとに医療機関に委託 （調査事業：国10/10） ②予防接種事故救済事業　6,697千円 定期予防接種が原因で健康障害を受けた者に対し、市町村が医療費、医療手当、障害年金等を支給する場合、その支給額に対して県が負担金を交付する。（国2/3、県1/3）	
2	感染症対策事業	72,414 ＜財源＞ ㊗　13,063 ㊀　59,351	エボラ出血熱、ペスト等の一類感染症や新型インフルエンザなどの新興感染症の患者発生時において、迅速かつ確実な対応をするため、人材の養成や病床の確保を含めた体制の整備を図る。 1　実施主体　県 2　事業内容 （1）発生動向調査事業　18千円 未知なる感染症疑い患者について報告のあった医療機関へ謝金を支払う。（国1/2、県1/2） （2）対策推進事業　2,588千円 新型インフルエンザ等への対策を継続して実施するための体制を整備する。（国1/2、県1/2） ①新興感染症部会の開催 ②最新知識の取得・感染症対策アドバイザーの養成 ③感染対策ネットワーク研修会の開催 ④新型インフルエンザ等院内感染対策訓練の実施 ⑤新型インフルエンザ等対策地域連絡会議の開催 ⑥新型インフルエンザ特定接種登録の周知 （3）感染防御対策事業　6,896千円 新型インフルエンザ等感染症に対応するため保健所に消毒薬等を配備する。 （4）一類感染症対策事業　12,728千円 秋田大学医学部附属病院における第一種感染症病床の患者受入れ体制を強化する。 ①運営費の補助（国1/2、県1/2） ②患者移送等訓練の実施 ③一類感染症対策研修の実施 （5）抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業 39,148千円 備蓄薬の購入・管理等を行う。	保健・疾病対策課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（６）感染症患者医療費　402千円 二類感染症患者を入院措置した場合の医療費について、自己負担分を県が負担する。（国3/4、県1/4） （７）感染症指定医療機関運営費補助金　10,569千円 第二種感染症指定医療機関の病床の維持管理費用を補助する。（国1/2、県1/2） （８）感染症診査協議会運営費等　65千円 感染症患者の入院について、意見徴収するための診査協議会に要する費用を補助する。	
3	新興感染症対策事業（新型コロナウイルス感染症分）	70,704 <財源> ㊀　35,127 ㊁　35,577	保健所等の新型コロナウイルス検査や患者の医療費負担(請求遅れ分)などを継続するほか、罹患後症状やワクチン副反応に対する医療体制を維持する。 １　実施主体　県 ２　事業内容 （１）検査体制整備事業　36,512千円 ①健康環境センター等検査体制整備　30,598千円 健康環境センター及び保健所が行う行政検査の体制整備に要する経費 ②民間検査機関等検査委託　5,914千円 民間検査機関や診療・検査医療機関への検査依頼に要する経費 （２）新型コロナウイルスＰＣＲ検査等保険適用外負担費　4,008千円 ５類感染症移行前に医療機関等において医師の判断でＰＣＲ等の検査を実施した場合に、患者の自己負担分（請求遅れ分）を県が負担する。 （３）新型コロナウイルス感染症対策協議会運営費等　7,378千円 これまでの新型コロナウイルス感染症医療体制から通常医療への移行の確認を行い、円滑に体制変更が行われるよう支援する。 （４）新型コロナウイルス感染症患者医療費　19,500千円 新型コロナウイルス感染症患者を入院措置した場合の医療費のうち、自己負担分（請求遅れ分）について負担する。	保健・疾病対策課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（５）新型コロナウイルス感染症罹患後症状対策事業 2,581千円 医療機関を対象に診療のアプローチ等について研修を行うとともに、学校や事業所等に罹患後症状の周知を図る。 （６）新型コロナワクチン副反応対応体制確保事業 725千円 専門的な医療機関と連携し、副反応を疑う症状についての医療体制を維持する。 ・実施期間　令和６年４月～令和７年３月 ・医療機関　秋田大学医学部附属病院	
4	㊐感染症予防計画推進事業	43,859 ＜財源＞ ㊐　757 ㊥　37,500 ㊀　5,602	令和６年度から、新たな「感染症予防計画」が施行されることに合わせ、今後の感染症危機に備えた医療提供体制の整備や人材の育成など、新興感染症対策の充実強化を図る。 １　実施主体　県、医療機関、秋田大学 ２　事業内容 （１）新興感染症医療提供体制整備事業　4,845千円 ①医療措置協定締結諸費　962千円 医療提供体制整備のため、県内各医療機関と医療措置協定を締結する。 ②流行初期医療確保措置事務費　2,500千円 感染症流行初期に対応する医療機関に対して支援を行うための体制等を構築する。 ③保健所等体制整備　1,383千円 患者搬送車の維持管理及び健康環境センターにおける検査機器の整備を行う。 （２）新興感染症対応人材育成事業　19,014千円 ①IHEAT人材育成　1,514千円 有事に保健所業務等を支援する潜在看護師等（IHEAT要員）に対する研修を実施する。 ②感染症対応体制強化事業費補助金 17,500千円 医療機関が行う感染症専門人材の育成や地域のネットワーク構築に対する支援を行う。 （３）感染症対応基盤強化事業　20,000千円 秋田大学感染統括制御・疫学・分子病態研究センターが行う、新興感染症が発生した場合に備えた体制構築の取組等に対して補助する。 ・補助対象　秋田大学 ・補 助 率　県10/10	保健・疾病対策課

３ 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化

（１）介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
1	福祉保健人材・研修センター運営事業	42,189 ＜財源＞ ㊗ 2,770 ㊥ 0 ㊕ 32 ㊀ 39,387	県内の介護・福祉事業について、サービスが県民に適切に提供されるよう、研修の実施により従事者の資質の向上を図るとともに、無料職業紹介事業所として求職者への就労支援を行う。 １　実施主体　県 ２　委 託 先　（福）秋田県社会福祉協議会 ３　事業内容 （１）研修部門　16コース ①行政職員研修　3コース ②施設等職員年数・職域別研修　11コース ③専門研修（課題別研修等）　2コース （２）人材部門 ①福祉人材情報システムの運営による求人求職の相談対応、登録、職業紹介業務の推進 ②福祉のしごと総合フェア、福祉の仕事セミナーなど、広く県民を対象としたイベントの開催 ③人材確保に関する実態調査等、県内事業者を対象とした調査活動 ④人材センターホームページの運用等による各種情報の提供 ４　負担割合 （１）研修部門　県10/10（行政職員研修は国1/2） （２）人材部門　国1/2（人件費除く）、県1/2	地域・家庭福祉課
2	福祉施設経営指導事業	3,358 ＜財源＞ ㊀ 3,358	社会福祉法人及び社会福祉施設に対し、施設経営や処遇、法律等の専門家による指導・援助を行い、健全かつ安定的な運営と施設利用者の処遇向上等を図る。 また、公正・中立な第三者機関による福祉サービスの評価及び公表を行う体制づくりを行い、社会福祉事業者が提供する福祉サービスの質の向上と利用者のサービス選択に資する情報提供を図る。 【福祉施設経営指導事業費補助金】 （１）事業内容 ①相談・指導事業 常勤及び非常勤指導員（弁護士・公認会計士・社会保険労務士他）による相談支援 ②その他の事業 社会福祉法人経営者セミナー、役員研修会、会計担当者研修会の開催など （２）実施主体　（福）秋田県社会福祉協議会 （３）負担割合　県10/10	地域・家庭福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
3	福祉人材確保推進事業	23,598 ＜財源＞ ㋐　23,598	今後需要が増加すると見込まれる福祉・介護の人材確保のため、関係団体等と連携しながら、中学生・高校生等の若者の就業促進のための啓発や県の新たな施策の検討・実施を行う。 １　実施主体　県 ２　事業内容 （１）福祉人材確保推進協議会事業 ①福祉人材確保推進協議会の開催 関係団体等で構成する協議会で、若者の参入促進や高齢者等の多様な人材の活躍の場づくりに向けた施策の検討や主体的な取組を行う。 ②求職者・学生等に対する情報提供等の啓発資料の作成・配布 ・求職者・大学生等向けのリーフレット ・中学生やその保護者向けのパンフレット （県内中学校２年生全員に配布） ・イメージアップを図るポスター （２）小学生向け福祉教育副読本の配布 ・対象者：小学校３年生 （３）中学校における福祉の仕事セミナーの開催 ・委託先：（福）秋田県社会福祉協議会 ・内　容：中学校に出向き、福祉の仕事の魅力ややりがい、従事者の体験等を直接伝えるセミナーの開催。 （４）福祉人材マッチング機能強化事業 ・委託先：（福）秋田県社会福祉協議会 ・内　容： ①福祉人材キャリア支援専門員によるマッチング支援 福祉人材キャリア支援専門員（３名）が県内の福祉事業所等を巡回し、求職者とのマッチングを行う。また、女性や高齢者等の求職者開拓を行うとともに、新規就労者の定着支援等を行う。 ②秋田県福祉保健人材・研修センターＨＰの作成 求職者・求人事業所向けの情報発信、福祉の仕事に関する情報提供を行うとともに、福祉業界の イメージアップを図ることにより、福祉人材の確保を図る。	地域・家庭福祉課
4	社会福祉施設職員退職手当共済費補助金	319,083 ＜財源＞ ㊀ 319,083	民間社会福祉施設職員の退職手当支給のため、共済制度の運営者である（独）福祉医療機構に対して掛金を助成する。 （１）制度加入者数　6,301人 （２）単位掛金額　年額50,640円／人（県分） （３）負担割合　国、県、社会福祉法人 各1/3	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
5	介護人材確保対策事業	72,163 ＜財源＞ ㊀ 72,116 ㊁ 47	高齢化の進行による介護ニーズの拡大と生産年齢人口の減少により、深刻な人手不足が懸念される介護人材を確保するため、多様な人材の参入促進と介護従事者の職場定着を支援する。 1　介護サービス事業所認証評価事業　24,981千円 介護従事者の処遇改善や人材育成等を積極的に実施する事業者（所）の取組を県が一定の基準に基づき、評価・認証し、見える化することで、介護職の人材確保・定着を促進する。 （1）実施主体　県（一部民間事業者に委託） （2）事業内容 ①認証評価制度推進委員会の開催 ②認証申請等受付及び審査員の派遣 ③認証評価制度参加事業所の支援 ④㊅上位認証評価制度の構築 2　介護人材確保・定着促進事業　33,273千円 （1）実施主体　県（一部（福）秋田県社会福祉協議会に委託） （2）事業内容 ①介護従事者新規就労支援事業 介護未経験者や中高年齢者等の幅広い世代を対象とした入門研修や、実務訓練等により、介護職への新規就労を促進する。 ②介護人材定着促進事業 専門アドバイザー派遣による職場環境等の改善支援により、職場定着を図る。 ③介護人材確保対策研修事業 求職者に向けたＰＲ手法などの採用力向上を図るセミナーや、新人介護職員の定着に向けた研修等を実施する。 ④専任職員の配置 ハローワークや関係機関等と連携し、介護分野の求職者の掘り起こしの強化とあわせ、求人・求職につながるマッチングを推進する。 3　外国人等介護従事者受入環境整備事業 4,050千円 （1）実施主体　県（一部民間事業者へ委託） （2）事業内容 ①外国人材受入研修・相談会の開催 介護事業所職員向けの各種制度等に係るセミナーや個別相談会等を開催する。	長寿社会課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			②在住外国人向け研修会の開催 　県内在住外国人を対象とした介護現場で求められる基礎知識、コミュニケーションスキル等の研修会を開催する。 ③外国人介護人材受入施設等環境整備事業補助金 　外国人介護人材の受入施設が行う環境整備に要する経費を助成する。 ・補　助　先：県内介護サービス事業所 ・補 助 対 象：日本語学習支援経費、多言語翻訳機購入経費等 ・補　助　率：2/3 ・補助上限額：20万円／１事業所 ④外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業補助金 　経済連携協定（ＥＰＡ）により入国し、介護福祉士を目指す、外国人介護人材を受け入れた施設が行う日本語学習等に要する経費を助成する。 ・補　助　先：県内介護サービス事業所 ・補 助 対 象：日本語学習支援経費等 ・補　助　率：2/3 ４　㊨カイゴのイメージアップ事業　　9,859千円 　介護職員等が主役となった動画制作を行いＳＮＳ等で発信するほか、中学校や高校において介護ロボットの操作体験会等を開催し、介護職のイメージアップを図る。 （１）学校連携による介護の仕事の魅力発見事業 　①実施主体　県（民間事業者に委託） 　②事業内容 　・介護ロボットの導入事業者等からの事例発表 　・介護ロボットの展示、見学、体験 （２）ケアワーカー情報発信事業 　①実施主体　県 　②事業内容 　・介護職員が主役となった動画制作等 　・介護職員による小学生向け出前講座	
6	介護職員等資質向上研修事業	37,121 ＜財源＞ ㊀　14,295 ㊁　284 ㊂　22,257 ㊃　285	介護ニーズの拡大に対応した介護人材を確保するため、介護職員等の資質向上に取り組む。 １　介護支援専門員資質向上研修事業　　15,839千円 （１）実施主体　県（県介護支援専門員協会に委託） （２）事業内容 　介護支援専門員の業務を行うために必要な知識・技術の習得に係る法定研修を実施する。	長寿社会課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			2　介護職員等研修事業　569千円 （１）実施主体 県（（福）秋田県社会福祉協議会に委託） （２）事業内容 権利擁護に必要な援助等を行うために必要な知識・技術の習得を図る研修を実施する。 3　主任介護支援専門員の指導力向上OJT研修事業　1,200千円 （１）実施主体　県（県介護支援専門員協会に委託） （２）事業内容 介護支援専門員が利用者のニーズを的確に捉えたケアプランを作成するため、現場実践において指導的役割を担う主任介護支援専門員が適切な指導や助言が可能となるよう、主任介護支援専門員の資質向上を図るためのOJTによる研修を実施する。 4　介護職スキルアップ研修支援事業　1,773千円 （１）介護職等の実践的スキルアップ講座開設事業 介護従事者や介護支援専門員等の能力を高めるための研修会の開催。 ・補助先：国立大学法人秋田大学 ・補助率：10/10 ・対象者：①フィジカルアセスメント研修 介護従事者、リハビリ専門職 ②ファシリテーション研修 介護支援専門員 （２）訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業 要介護者の人権擁護・尊厳あるケア、多職種連携の知識を習得するための研修会の開催。 ・補助先：（福）秋田県社会福祉協議会 ・補助率：10/10 ・対象者： ①訪問介護員スキルアップ研修（２日×２回） 訪問介護員 ②訪問介護サービス提供責任者研修（３日） サービス提供責任者 5　介護支援専門員等に対する実践力向上研修事業　1,231千円 （１）実施主体　県（県介護支援専門員協会に委託） （２）事業内容 介護支援専門員法定研修以外の分野で、介護支援専門員や管理者の実務に必要となる分野についての研修を行う。	

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			6　介護支援体制連携強化事業　3,016千円 （１）実施主体　県（一部（福）秋田県社会福祉協議会に委託） （２）事業内容 ・認知症対応型サービス事業管理者等研修 ・認知症介護指導者養成研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 7　介護施設等における防災リーダー養成等事業　1,537千円 （１）実施主体　県（日本赤十字秋田短期大学に委託） （２）事業内容　介護職員向けの防災研修を行う。 8　介護職員等によるたん吸引等研修事業　11,956千円 （１）実施主体　県（（福）秋田県社会福祉協議会に委託） （２）事業内容 介護職員等による痰吸引等の指導者を養成するための研修を実施する。	
7	介護支援専門員関係業務推進事業	4,429 ＜財源＞ ㊀　4,429	介護支援専門員の登録・管理事務について、専門の知識を有する団体に委託し、利用者の利便性の向上を図る。 1　介護支援専門員登録・管理事業　4,429千円 （１）実施主体　県（県介護支援専門員協会に委託） （２）事業内容 利用者の利便性向上と事務処理の迅速性、正確性の向上を図るため、介護支援専門員の登録・管理に関する事務を委託する。	長寿社会課
8	㊘ 介護業務「カイゼン」推進事業	192,212 ＜財源＞ ㊗ 144,000 ㊏　12,212 ㊀　36,000	介護人材の確保が喫緊の課題とされる中で、介護ロボット・ＩＣＴを活用し、業務の改善や効率化を効果的に進めることにより、職員の業務負担を軽減し、介護現場の生産性向上を図る。 1　実施主体　県・介護事業者 2　事業内容 （１）業務改善総合相談センター事業　12,212千円 業務改善総合相談センターにおいて、以下の事業を行う。 ①介護現場革新会議の開催 ②介護ロボット・ＩＣＴ導入に係る相談業務 ③専門家による伴走型支援 ④介護ロボット等の試用貸出	長寿社会課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
			⑤介護ロボット・ＩＣＴ人材の育成 ⑥介護ロボット・ＩＣＴ先進事業所の見学会 ⑦生産性向上の関連情報の収集・提供　等 （２）介護ロボット・ＩＣＴ導入推進支援事業 180,000千円 介護ロボット・ＩＣＴを導入する介護事業者に対して、導入経費を補助する。 ・補助対象：介護ロボット等導入経費の一部 ・補助率：1/2 又は 3/4 ・補助上限額：10,000千円 ３　負担割合 （１）地域医療介護総合確保基金（国2/3　県1/3） （２）介護保険事業費補助金（国4/5　県1/5）	

（２）介護・福祉基盤の整備

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
1	小規模法人のネットワーク化による協働推進事業	13,000 ＜財源＞ ㊀　13,000	10　小規模法人のネットワーク化による協働推進事業 13,000千円 （１）補助先　小規模法人等によるグループ （２）事業内容 ①社会福祉連携推進法人の立ち上げ支援 社会福祉連携推進法人の設立に向けた設立準備会の設置等の取組を支援する。 ②法人間連携プラットフォームの設置 複数の小規模法人等が参画する「法人間連携プラットフォーム」を設置し、地域貢献のための協働事業等を実施する場合に支援する。	福祉政策課
2	地域介護福祉施設等整備事業	44,372 ＜財源＞ ㋓　44,372	「市町村介護保険事業計画」及び「県介護保険事業支援計画」に基づき、各地域において必要な地域密着型サービスを提供する施設等の整備及び施設の円滑な開設を促進する等の支援を行う。 １　実施主体　市町村、社会福祉法人等 ２　事業内容 （１）地域密着型サービス施設等整備事業 （２）介護施設開設準備経費等支援事業 （３）特別養護老人ホーム等空間整備事業	長寿社会課
3	軽費老人ホーム利用料減免事業	239,435 ＜財源＞ ㊀ 239,435	軽費老人ホーム入所者の事務費に係る利用料について、施設が減免した金額を補助する。 （１）対象施設数　法人立22施設（定員458人） （２）負 担 割 合　県10/10 ・補 助 金 額：239,435千円 ・対 象 経 費：人件費、事務費等	長寿社会課
4	施設入所者援護費	796 ＜財源＞ ㊀　796	老人福祉施設入所者のうち、無収入者に対して日用品費を支給する。 ・対象者数　延べ612人 ・支 給 額　月1,300円／人	長寿社会課
5	北部老人福祉総合エリア運営費	112,158 ＜財源＞ ㊁　660 ㊀ 111,498	北部老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 （１）設　置　者　県 （２）指定管理者　（福）秋田県社会福祉事業団 （３）指 定 期 間　Ｒ３～Ｒ７年度 （４）指定管理料　110,674千円（Ｒ６） （５）修　繕　費　1,484千円 （６）施 設 概 要　コミュニティーセンター、グリーンハウス、屋内運動広場	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
6	中央地区老人福祉総合エリア運営費	102,000 ＜財源＞ ㊀ 2,023 ㊀ 99,977	中央地区老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 （１）設　置　者　県 （２）指定管理者　（福）秋田県社会福祉事業団 （３）指定期間　Ｒ３～Ｒ７年度 （４）指定管理料　102,000千円（Ｒ６） （５）施設概要　コミュニティーセンター、屋内温水プール、屋内運動広場、緑地運動広場	長寿社会課
7	南部老人福祉総合エリア運営費	167,854 ＜財源＞ ㊀ 100 ㊀ 17 ㊀ 2,564 ㊀ 165,173	南部老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 （１）設　置　者　県 （２）指定管理者　（福）秋田県社会福祉事業団 （３）指定期間　Ｒ３～Ｒ７年度 （４）指定管理料　160,413千円（Ｒ６） （５）修　繕　費　4,877千円 （５）基金積立金　2,564千円（Ｒ６） （６）施設概要　コミュニティーセンター、屋内温水プール、屋内運動広場、老人専用マンション 定員24人（有料老人ホーム）	長寿社会課
8	老人福祉総合エリア改修事業	413,546 ＜財源＞ ㊀ 371,700 ㊀ 41,846	中央地区老人福祉総合エリア屋内温水プールの屋根の腐食部分及び老朽化した設備等の改修を行う。 １　中央地区老人福祉総合エリア屋内温水プール屋根等改修事業　413,546千円 （１）実施主体　県 （２）事業内容　腐食した屋根の改修及び老朽化した設備等の改修を行う。	長寿社会課
9	㊀南部老人福祉総合エリア老人専用マンション補償費	15,685 ＜財源＞ ㊀ 7,713 ㊀ 7,972	南部老人福祉総合エリア老人専用マンションの廃止（令和７年３月３１日）に伴い、入居者に対して立退料の支払い及び入居一時金の還付を行う。 １　事業実施主体　県 ２　事業内容 （１）南部老人福祉総合エリア老人専用マンション補償費　7,972千円 ・老人専用マンションの廃止に伴い、入居者に対して立退料を支払う。 （２）南部老人福祉総合エリア老人専用マンション償還金　7,713千円 ・南部老人福祉総合エリア老人専用マンションの入居者１名に対して入居一時金の還付を行う。 ３　負担割合　県10/10	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
10	介護給付費負担金	19,358,341 <財源> ㊀19,358,341	介護保険法に基づき、市町村が介護保険の給付に要する費用の一定割合を負担する。 また、低所得の第一号被保険者の保険料を軽減する費用の一定割合を負担する。 1　介護給付費負担金 （1）実施主体　市町村 （2）負担割合 ①介護保険居宅サービスの介護給付等に要する費用 国25%、県12.5%、市町村12.5%、被保険者50% ②介護保険施設サービスの介護給付等に要する費用 国20%、県17.5%、市町村12.5%、被保険者50% （3）県負担額　18,856,087千円 2　低所得者保険料軽減負担金 （1）実施主体　市町村 （2）負担割合　低所得の第一号被保険者に係る保険料の軽減額を国1/2、県1/4、市町村1/4の割合で負担 （3）県負担額　502,254千円	長寿社会課
11	介護保険財政安定化基金積立金	25 <財源> ㊞　25	市町村の介護保険財政の安定化を図るため、保険料の未納や給付費の増加等に起因する財源不足に対し、県に設置した基金から貸付け等を行う。 1　実施主体　県 2　事業内容　運用益 25千円	長寿社会課
12	介護保険制度基盤強化推進事業	41,282 <財源> ㊞　29,124 ㊀　12,158	介護保険制度の円滑な運営のため、介護サービスの情報公表や介護保険審査会の運営など、制度の基盤整備を図る。 1　市町村介護保険事業計画推進支援事業 9,751千円 （1）実施主体　県 （2）事業内容 各保険者が目指すべき地域づくりを支援するため、研修会や地域分析に係る保険者支援を行う。 2　介護サービス情報公表事業　25,386千円 （1）実施主体　県 （2）事業内容 介護サービス情報の調査、公表を行う。	長寿社会課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			3　介護サービス評価支援事業　175千円 （1）実施主体　県 （2）事業内容 地域密着型サービス（グループホーム）の運営推進会議における第三者評価に関する研修を実施する。 4　介護サービス利用者負担軽減事業　2,640千円 （1）補助先　市町村 （2）事業内容 生計困難者に対し、社会福祉法人等が利用者負担を軽減した場合に、その軽減に要する費用の一部を補助する。 5　介護保険審査会運営事業　392千円 （1）実施主体　県 （2）事業内容 介護保険審査会の運営を行う。 6　介護情報等提供事業　1,017千円 （1）実施主体　県 （2）事業内容 指定介護サービス事業者台帳システムの保守や関係者へのサービス情報等の提供を行う。 7　介護給付適正化推進事業　273千円 （1）実施主体　県 （2）事業内容 介護給付の適正化のため、市町村職員に対する研修等を実施する。 8　認定調査員等研修事業　759千円 （1）実施主体　県 （2）事業内容 市町村における要介護認定が適正に行われるよう、市町村職員、医師、認定審査会委員等に対して研修を実施する。 9　介護保険苦情処理業務実施事業費補助　889千円 （1）補助先　国民健康保険団体連合会 （2）事業内容 介護サービスに関する利用者からの苦情処理業務に要する経費に対して補助する。	

<table>
<tr><th>No.</th><th>事 業 名</th><th>事業費(千円)</th><th>事　業　概　要</th><th>所管課名</th></tr>
<tr><td>13</td><td>介護保険サービス充実強化推進事業</td><td>1,982

＜財源＞
㊀　1,982</td><td>高齢社会の進行とともに増加する要介護認定者等に適切な介護サービスを提供することができるよう、介護サービスの充実・強化を図る。

1　介護サービスの質の向上事業　1,982千円
（1）施設サービス等利用者処遇指導事業
①実施主体　県（一部県事務受託法人に委託）
②事業内容
事業所の利用者処遇調査を行い、その結果に基づき助言指導する。
（2）個別ケアに関する事業所管理者･職員研修
①実施主体　県（（一社）日本ユニットケア推進センターに委託）
②事業内容
個別ケアに関する研修を実施する。</td><td>長寿社会課</td></tr>
<tr><td>14</td><td>介護保険業務オンライン化推進事業</td><td>2,975

＜財源＞
㊀　2,975</td><td>ＡＩを用いたＦＡＱ検索システムの環境を整備し、行政サービスの効率化を推進する。

1　ＡＩを用いたＦＡＱ検索システム構築事業　2,975千円
（1）実施主体　県
（2）事業内容
介護保険事業者からの介護保険制度や介護支援専門員に関する問い合わせ対応の利便性の向上（休日・夜間対応等）及び事務の省力化を図るため、ＡＩを用いたＦＡＱ検索システムを運用する。</td><td>長寿社会課</td></tr>
<tr><td>15</td><td>障害児・者施設整備補助事業</td><td>28,530

＜財源＞
㊇　19,020
㊀　9,510</td><td>障害福祉サービスを提供する障害児・者施設の整備を促進することにより、障害児・者の福祉の向上を図る。

1　補 助 率　国1/2、県1/4

2　事業内容
<table><tr><th>設置主体
事業所名</th><th>設置場所</th><th>整備区分</th><th>種別
定員(人)</th><th>補助額</th></tr><tr><td>(同)トゥルース
キッズステーションここはれ～心晴～</td><td>能代市</td><td>創設</td><td>放課後等デイサービス 10</td><td>28,530</td></tr></table></td><td>障害福祉課</td></tr>
</table>

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
16	㊐新 秋田県心身障害者コロニー整備事業	31,858 <財源> ㊀ 31,858	秋田県心身障害者コロニーについて、昭和４６年の開設以来５０年以上が経過し、施設・設備の老朽化が進み衛生面や安全面に影響が及んでいる事から、修繕等を実施していく。 １　実施主体　　県 ２　事業内容 （１）給食センター空調改修工事　　31,119千円 秋田県心身障害者コロニーの給食センターの空調設備について更新を実施する。 ・工事請負費：30,790千円 ・委託費　監理業務委託：329千円 ・供用開始予定：令和6年11月 （２）秋田県心身障害者コロニー施設整備検討会開催事業　　739千円 秋田県が設置し、秋田県社会福祉事業団に運営が移行されている「秋田県心身障害者コロニー」について、施設整備検討委員会を設置し令和５年度のあり方検討会の結果を踏まえた施設整備について検討する。	障害福祉課

（３）医療・介護・福祉の連携の促進

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
1	地域包括ケアシステム深化・推進事業	881 ＜財源＞ ㋐　881	高齢者等が介護や療養が必要な状態になっても、住み慣れた場所で生活を続けることができる環境を整備するため、地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援する。 1　地域の連携促進事業費　322千円 地域振興局福祉環境部による地域課題の把握、地域づくりに関する助言及び市民啓発講座等の広域開催を支援する。 ・市町村主催の会議・研修等への参画 ・市町村との住民啓発講座等の共同開催 2　連携促進研修会費　288千円 地域包括ケアシステムの推進に必要な人材育成のため、市町村職員等向けの研修会を開催する。 ・医療介護連携促進実践研修の開催 3　医療介護総合確保事業計画策定委員会費　271千円 地域医療介護総合確保基金の県計画の策定に向けて、有識者から意見聴取を行う。 ・委　　員：医療・介護・福祉団体の代表者 ・開催回数：１回	福祉政策課
2	地域医療介護総合確保基金積立金	651,976 ＜財源＞ ㊀ 434,593 ㊁　84 ㊂ 217,299	医療介護総合確保促進法に基づき策定する秋田県計画（令和６年度）に掲げる事業を実施するため、国の医療介護提供体制改革推進交付金を活用し、地域医療介護総合確保基金を積み増しする。 1　対象事業 （１）医療分 ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 ・居宅等における医療の提供に関する事業 ・医療従事者の確保に関する事業 ・勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業 （２）介護分 ・介護施設等の整備に関する事業 ・介護従事者の確保に関する事業 2　内訳 （１）元金　651,892千円（国2/3、県1/3） ※一部区分は国10/10 （２）運用利息　84千円	福祉政策課

（４）高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
1	補聴器相談事業	2,405 ＜財源＞ ㊀　2,405	補聴器外来の設置等を促進するため、医師に対する研修会参加経費の助成や医療機関に対する検査機材の導入等に係る経費の助成を行う。 １　実施主体　県 ２　事業内容 （１）補聴器外来設置等促進事業　2,405千円 補聴器が必要な高齢者等が適切な補聴器を購入できる環境を整備するため、補聴器外来の設置等に係る経費の助成を行う。 ①医師に対する研修会参加経費の助成 ・対象経費：補聴器適合判定医師研修会または補聴器相談医講習会への参加経費 ・補助率：県10/10 ②医療機関に対する検査機材導入経費の助成 ・対象経費：補聴器適合検査の施設基準を満たす検査機材の導入等にかかる経費 ・対象施設：補聴器適合検査の施設基準に係る届出を行う医療機関 ・補助率：県1/2（補助上限額1,000千円）	福祉政策課
2	老人クラブ助成事業 【再掲】	27,656 ＜財源＞ ㊇　13,886 ㊀　13,770	老人クラブ活動への支援を通じて高齢者の社会参加を促進する。 １　実施主体　市町村 （公財）秋田県老人クラブ連合会 ２　補助対象 （１）老人クラブ活動への助成（市町村） （２）市町村老連活動への助成（市町村） （３）老人クラブ活動推進事業への助成（県老連） ３　負担割合 ・（１）及び（２）：国1/3、県1/3、市町村1/3 ・（３）　：国1/2、県1/2	長寿社会課
3	地域支援事業交付金 【再掲】	857,897 ＜財源＞ ㊀ 857,897	高齢者が要介護等になることを予防するとともに、要介護等の状態になっても可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう、市町村が実施する地域支援事業の円滑な実施を支援する。 １　実施主体　市町村	長寿社会課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			2　事業内容 （1）総合事業　421,583千円 ①介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問・通所型サービス ・生活支援サービス（配食、見守り等） ・介護予防ケアマネジメント　等 ②一般介護予防事業 （2）包括的支援事業・任意事業　339,001千円 ・地域包括支援センターの運営 ・任意事業（介護給付等費用適正化、家族介護支援等） （3）包括的支援事業（社会保障充実分）97,314千円 ・在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症総合支援、地域ケア会議 3　負担割合　県10/10 ※財源割合 （1）　:国25%、県12.5%、市町村12.5% 1号保険料23%、2号保険料27% （2）・（3）:国38.5%、県19.25%、市町村19.25% 1号保険料23%	
4	元気で明るい長寿社会づくり事業 【再掲】	43,323 ＜財源＞ 国　13,739 入　420 諸　9,878 一　19,286	高齢者が元気で充実した生活を送ることができるよう、生きがいづくりと健康づくりを推進するとともに、市町村等による自立支援・介護予防等の取組に対して支援を行う。 1　実施主体 （福）秋田県社会福祉協議会 （一社）秋田県社会福祉士会 秋田県リハビリテーション専門職協議会 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 2　事業内容 （1）高齢者元気アップ支援事業　18,232千円 高齢者の社会参加の気運を高め、継続してスポーツや文化活動に取り組めるよう支援を行う。 ①県版ねんりんピック開催事業 ②全国健康福祉祭選手派遣事業 ③福祉・文化のつどい開催事業 ・補助先：（福）秋田県社会福祉協議会 （2）地域支援事業推進事業　14,771千円 ①生活支援体制整備支援事業 市町村が設置する「生活支援コーディネーター」を対象とした研修、情報交換会の開催等 ・委託先　（社福）秋田県社会福祉協議会	長寿社会課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
			②自立支援・介護予防普及啓発事業 　自立支援型地域ケア会議に係る市町村職員向け研修、市民啓発事業、アドバイザー養成等 ・委託先　（社福）秋田県社会福祉協議会 ③アドバイザー・専門職派遣事業 　市町村、地域包括支援センターに自立支援型地域ケア会議の開催や介護予防事業の推進に係る専門職アドバイザーを派遣 ・委託先　（社福）秋田県社会福祉協議会 ④高齢者虐待防止推進事業 　市町村、地域包括支援センター職員向け虐待対応力向上研修と権利擁護専門相談窓口の設置、施設管理者向け権利擁護推進員養成研修 ・委託先　（一社）秋田県社会福祉士会 ⑤地域包括ケア連携・人材育成推進事業 　市町村の介護予防事業の企画・運営や住民主体の通いの場に参画するリハビリ専門職の育成 ・補助先　秋田県リハビリテーション専門職協議会 ⑥地域包括支援センター機能強化推進事業 　地域包括支援センター職員向けの初任者研修 ・補助先　秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 ⑦㊨地域リハビリテーション支援体制整備推進事業 ・有識者会議の開催 　行政、医療機関、専門職団体等で構成する「秋田県地域リハビリテーション協議会」により、地域リハビリテーション支援センターが担うべき役割について合意形成した上で、「秋田県地域リハビリテーション推進指針」を策定し、推進体制を確立する。 ・秋田県地域リハビリテーション支援センターの設置、運営 　協議会で決定した指針に則り、秋田県地域リハビリテーション支援センターを設置し、運営を委託する。 ・委託先　県内医療機関等を想定 （３）高齢者ほっと安心相談事業　　10,320千円 　高齢者総合相談・生活支援センターを運営する。 ・委託先：（福）秋田県社会福祉協議会	

（５）認知症の人と家族を地域で支える体制づくり

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
1	地域でつなぐ認知症支援推進事業	65,939 ＜財源＞ ㊀ 29,340 ㊁ 7,245 ㊂ 29,354	増加が見込まれる認知症の人とその家族が、安心して安全に幸せに住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、地域で支える体制を強化する。 1　実施主体 県、市町村ほか 2　実施内容 （1）医療支援体制連携強化事業　58,036千円 ①認知症疾患医療センター運営事業 （負担割合：国1/2、県1/2） ・委託先：市立秋田総合病院ほか　８医療機関 ②認知症疾患医療センター連絡会議研修会 （負担割合：国1/2、県1/2） 認知症疾患医療センターの医師等に対する研修 ③認知症対応充実・人材育成事業 （負担割合：県10/10） ・認知症対応力向上研修 ・歯科医師対応力向上研修 ・薬剤師対応力向上研修 ・看護職員対応力向上研修 ・認知症サポート医研修 ・認知症サポート医フォローアップ研修 ④若年性認知症支援推進事業 （負担割合：国1/2、県1/2） ・委託先：秋田県立リハビリテーション・精神医療センター （2）福祉支援体制連携強化事業　3,266千円 （負担割合：県10/10） ①認知症初期集中支援チーム員研修 ②認知症地域支援推進員研修 （3）地域支援体制連携強化事業　4,637千円 ①認知症施策推進ネットワーク事業 （負担割合：国1/2、県1/2） ・認知症施策推進ネットワーク会議 ・市町村認知症施策推進担当者等連絡会議（研修） ②認知症サポーター養成事業 （負担割合：国1/2、県1/2） ・キャラバン・メイト養成研修 ・サポーター養成研修 ・チームオレンジの取組推進 （負担割合：県10/10） ・オレンジ・チューター養成研修 ・チームオレンジコーディネーター研修	長寿社会課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
			③市民後見推進事業 （負担割合：養成事業　県10/10） ・補助先：横手市 ④認知症の予防に資する事業 （負担割合：国1/2、県1/2） ・認知症予防部会 ・認知症地域支援推進員研修 ・本人と家族への支援に向けた環境づくり ⑤㊨認知症予防推進事業 （負担割合：国1/2、県1/2） ・県広報紙による普及啓発 ・あきたオレンジ大使による普及啓発	

（６）障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
1	バリアフリー広報啓発事業	4,132 ＜財源＞ ㊐　4,132	広報啓発活動を通じ、障害者、高齢者、子どもなどの全ての県民が共に暮らせる社会が普通であるという県民のバリアフリー意識の醸成を図り、誰もが安全で快適な生活を営むことができる社会の実現を図る。 １　ひと・まち・こころ県民ネットワーク会議　262千円 先進的なバリアフリーの取組を表彰すること等により、県民への意識啓発及び広報活動を実施する。 ２　ホームページ運営委託　600千円 秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に音声読み上げ等閲覧支援ツールを付加し、視覚障害者等の県政情報へのアクセシビリティの向上を図る。 ３　障害者等用駐車場適正利用促進事業　3,270千円 「障害者等用駐車区画利用制度」の対象者へ利用証を発行することにより、利用者を明確にするほか、駐車区画の適正利用を促進するため、広報・啓発を行う。	障害福祉課
2	特別障害者手当等給付事業	63,647 ＜財源＞ ㊀　47,734 ㊁　15,913	精神又は身体の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を要する状態にある重度障害者の方に手当を支給し、負担の軽減を図る。 １　支給要件及び支給月額 （１）特別障害者手当（月額28,840円） 精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の者に給付する。 （２）障害児福祉手当（月額15,690円） 精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を要する20歳未満の者に給付する。 （３）経過的福祉手当（月額15,690円） 昭和61年３月以前に福祉手当が支給されていた者であって、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金が支給されない者に給付する。 ２　受給者（令和６年３月末見込み） （１）特別障害者手当　1,998人 （２）障害児福祉手当　231人 （３）経過的福祉手当　26人	障害福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
3	点字図書館費	37,029 ＜財源＞ 使　2 国　12,634 ㊀　24,393	秋田県点字図書館において、視覚障害者等の読書環境の充実を目的に、点訳・音訳奉仕員の養成及び点字図書・録音図書の作成と貸出を行う。 【点字図書館管理運営委託料】 （１）設　置　者　県 （２）指定管理者　（福）秋田県社会福祉事業団 （３）指 定 期 間　Ｒ３～Ｒ７年度 （４）指定管理料　37,029千円（Ｒ６） （５）施 設 概 要　視覚障害者情報提供施設	障害福祉課
4	障害者自立支援医療事業	1,899,934 ＜財源＞ 国　840,651 ㊀1,059,283	身体障害に係る更生医療及び育成医療に要する費用について市町村に補助を行う。また、精神障害に係る通院医療に要する費用について負担する。 1　更生医療　192,635千円 （１）実施主体　市町村 （２）事業内容 ①医療に要する費用　191,960千円 負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4 ②診療報酬支払事務委託　675千円 2　育成医療　2,570千円 （１）実施主体　市町村 （２）事業内容 ①医療に要する費用　2,553千円 負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4 ②診療報酬支払事務委託　17千円 3　精神通院医療　1,704,729千円 （１）実施主体　県 （２）事業内容 ①医療に要する費用　1,681,304千円 負担割合：国1/2、県1/2 ②診療報酬支払事務委託　22,552千円 ③受給者証印刷　873千円	障害福祉課
5	障害者補装具給付費負担金	48,945 ＜財源＞ ㊀　48,945	日常生活上の移動の確保等や就労の能率向上を図ることを目的として、市町村が実施する障害者の身体機能を補完又は代替する補装具の給付事業に対し、負担金を交付する。 1　実施主体　市町村 2　対 象 者　身体障害児・者（難病患者等を含む。） 3　負担割合　国1/2、県1/4、市町村1/4	障害福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
6	障害者市町村地域生活支援事業	184,560 ＜財源＞ ㊀ 184,560	障害者が地域で安心して暮らして社会参加できるよう、住民に最も身近な市町村が地域の特性等を踏まえて計画的に実施する事業に対して助成する。 1　実施主体　市町村 2　補 助 先　全市町村 3　補 助 率　国1/2、県1/4 4　事業内容 （1）理解促進研修・啓発事業 （2）自発的活動支援事業 （3）相談支援事業 （4）成年後見制度利用支援、法人後見支援事業 （5）意思疎通支援事業 （6）日常生活用具給付等事業 （7）手話奉仕員養成研修事業 （8）移動支援事業 （9）地域活動支援センター機能強化事業 (10) 日常生活支援 (11) 社会参加支援 (12) 地域生活支援促進事業 (13) 特別支援事業 (14) 特別促進事業	障害福祉課
7	障害者県地域生活支援事業	123,566 ＜財源＞ ㊇ 49,532 ㊈ 95 ㊀ 73,939	障害者が地域で安心して暮らして社会参加できるよう、専門的かつ広域的な支援等を行う。 1　実施主体　県 2　負担割合　国1/2以内、県1/2 3　事業内容 （1）障害者就業・生活支援センター事業 30,944千円 障害者の職業生活の自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育関係機関との連携を図り、就業やそれに伴う日常生活の支援を必要とする障害者に対して指導、助言等の支援を行う。 ・実施主体：県 ・委 託 先：（福）慈泉会、（福）いずみ会、 （福）大館圏域ふくし会、 （福）秋田虹の会、 （福）秋田県社会福祉事業団、 （福）雄勝なごみ会、 （福）県北報公会	障害福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			・事業内容：生活支援担当職員１名を配置 ※　障害者就業・生活支援センター事業は、県が行う生活支援等事業と、国が別途行う雇用安定等事業を一体的に実施する。 （２）障害者社会参加促進事業（身体）　62,214千円 ・手話通訳の技術を習得した手話通訳者の設置 ・障害者社会参加推進センターの運営 ・身体障害者補助犬の育成・給付 ・手話通訳者、要約筆記者、点訳・音訳奉仕員の養成 ・重度障害者に係る市町村特別支援事業　等 （３）精神障害者地域移行・地域生活支援事業 2,199千円 精神障害者が希望する生活を地域で送ることができるよう、保健・医療・福祉をはじめとした関係者による協議を通じて地域課題を明確化し、地域包括ケアシステムの構築に資する取組を推進する （４）高次脳機能障害支援普及事業　2,335千円 高次脳機能障害者やその家族の支援及び医療の拠点となる機関を設置し、支援体制の確立を図る。 （５）障害者総合支援法研修等事業　14,154千円 障害者総合支援法の施行に伴い、同法に基づくサービスを円滑に実施するための研修等を行う。 ・認定調査員研修 ・審査会委員研修 ・サービス管理責任者研修 ・精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修 ・強度行動障害支援者養成研修 ・ピアサポート研修 ・相談支援従業者研修 （６）障害者総合支援法協議会等開催事業　306千円 ①県障がい者総合支援協議会 県域全体の市町村における相談支援体制の構築や困難なケースへの専門的な助言を行う。	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			②不服審査会 市町村が決定する介護給付等に対する利用者等の不服申立てを受理し、審査する。 （７）広域的な支援事業　164千円 相談支援業務に係る人材育成等を行う。 （８）障害者虐待防止対策支援事業　1,127千円 障害者虐待の未然の防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る。 （９）発達障害児者及び家族等支援事業　1,840千円 ・発達障害児者及び家族等支援事業委託 ・発達障害専門医初診待機解消モデル事業委託 ・委託先：（地独）秋田県立療育機構 (10) 障害分野のロボット等導入支援事業 8,283千円 働きやすい職場環境の整備等を推進するため、障害者支援施設等に事業者が介護ロボット、ＩＣＴ機器等を導入する際の経費に対して助成する。 ・補助先：障害者支援施設等 ・補助率：国2/4、県1/4、事業者1/4	
8	介護・訓練等給付費等負担金	6,701,966 ＜財源＞ ㊀6,701,966	障害者及び障害児の福祉の増進を図るため、障害者総合支援法に基づき市町村が支弁する自立支援給付に要する費用の一部に対して介護・訓練等給付費等負担金を交付する。 １　実施主体　市町村 ２　負担割合　国1/2、県1/4、市町村1/4 ３　負担内容 （１）居宅介護　307,756千円 （２）重度訪問介護　160,494千円 （３）同行援護　6,786千円 （４）行動援護　2,094千円 （５）短期入所　86,385千円 （６）療養介護　214,206千円 （７）生活介護　2,524,943千円 （８）共同生活援助　571,252千円 （９）施設入所支援　846,745千円 (10) 自立訓練　92,306千円 (11) 就労移行支援　37,687千円 (12) 就労継続支援　1,534,557千円	障害福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			(13) 就労定着支援　2,074千円 (14) 自立生活援助　173千円 (15) 特定障害者特別給付費　105,935千円 (16) 特例特定障害者特別給付費　1,815千円 (17) 地域相談支援給付費　869千円 (18) 計画相談支援給付費　129,307千円 (19) 療養介護医療費等　72,507千円 (20) 高額障害福祉サービス費　3,755千円 (21) やむを得ない事由による措置　320千円	
9	障害者スポーツ振興事業	49,221 <財源> ㊀　49,221	障害者スポーツの振興を図ることにより、障害者の心身の健全な発達に寄与し、積極的な社会参加を促進するとともに、「スポーツ立県あきた」が目指す健康で豊かな生活を実現する。 1　実施主体　　県 2　事業内容 （1）障害者スポーツ普及・推進事業　15,394千円 ・委託先：（一社）秋田県障害者スポーツ協会 ①障害者スポーツ推進員設置事業（3名） ②障害者スポーツ体験交流事業 ③パラスポーツによる福祉学習推進事業 （2）秋田県障害者スポーツ協会運営費補助金　5,230千円 ・補助先：（一社）秋田県障害者スポーツ協会 ・補助率：県10/10 （3）全国障害者スポーツ大会等派遣費　28,597千円 ①全国障害者スポーツ大会職員旅費 ②全国障害者スポーツ大会派遣費 ・委 託 先：（一社）秋田県障害者スポーツ協会 ・開 催 地：佐賀県 ・開催期間：令和6年10月26日(土)～28日(月) ・派遣人員： 【個人競技】 陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ 県選手団選手26名、補助者・役員26名 【団体競技】 北海道・東北ブロック予選会での優勝で出場権を得ることになる。	障害福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			③全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会派遣費 ・開 催 地：開催当番道県・政令指定都市 ・開催期間：令和６年５月～６月 ・補助対象競技： 車椅子バスケットボール、サッカー、 バスケットボール、バレーボール ・補 助 先：（一社）秋田県障害者スポーツ協会 ・補 助 率：実費の1/2 ④全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会開催費 ・開 催 地：秋田県秋田市 ・開催期間：令和６年６月 ・補助対象競技：サッカー ・補 助 先：（一社）秋田県障害者スポーツ協会 ・補 助 率：定額 ※北海道・東北ブロック予選会は各道県で持ち回りで開催している。 ⑤パラアスリート等支援事業費 国際大会等を目指すアスリートの活動を支援するため、全国の競技団体の強化指定等を受けた県内の選手が県外で開催される強化合宿等に参加する際の費用の一部を助成する事業に対し、その全額を補助する。 ・補 助 先：（一社）秋田県障害者スポーツ協会 ・補 助 率：定額（10/10）	
10	障害者総合支援法等推進事業	108,724 ＜財源＞ ㊀　70,190 ㊁　2,944 ㊂　35,590	障害者の工賃向上に係る支援や、重度障害者の地域生活を支えるための市町村への財政支援、介護職員等が安全に痰吸引等を行うための研修講師の養成等を実施することにより、障害者が社会的・経済的に安定した日常生活を営むための体制を整備する。 １　実施主体　県、市町村 ２　事業内容 （１）障害者の働きがい支援事業　3,897千円 工賃の向上を図るため、県内３地区において、就労継続支援事業所と企業・官公署との間で受発注に関する情報交換を行う共同受注窓口を運営する。 （２）重度訪問介護等利用促進支援事業 101,883千円 訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超過する市町村に対して助成する。	障害福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（３）介護職員等による痰吸引等研修事業 2,944千円 痰吸引等が必要な重度障害者に対し、介護職員等が痰の吸引等を適切に行うための研修の講師を養成する。	
11	聴覚障害者支援センター運営事業	25,192 <財源> ㊗ 12,596 ㊀ 12,596	聴覚障害者の情報取得や社会参加の支援を強化するため、聴覚障害者支援センターを運営する。 また、各聴覚障害者団体及び当事者等で今後のセンターのあり方について意見交換を行い、センター機能の充実・強化を図る。 １　実施主体　県 ２　実施内容 ・聴覚障害者等に対する各種事業の実施 ・聴覚障害者等に対する相談支援事業 ・手話・字幕入り映像の制作編集、貸出 ・情報機器の貸出 ・災害時の情報拠点 ・運営懇談会の開催　等	障害福祉課
12	手話等普及啓発促進事業	1,116 <財源> ㊀ 1,116	障害の有無に関わらず互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、手話・点字等の普及や理解促進を図る。 （１）小学生向け手話教室　936千円 小学生に対し、手話に親しむ機会を設け、障害者への理解促進や手話の普及・啓発を図る。 （２）県民向け手話教室　132千円 手話の普及や理解啓発のため、県民が手話を学ぶ機会を設けるとともに、手話通訳者等を目指す意識の醸成を図る。 （３）企業等手話学習補助事業　46千円 手話の学習会を実施する企業や町内会、ＰＴＡ等に対し、講師となる手話通訳者等の派遣調整や教材の提供を行い、県内企業等が独自で手話を学習しやすい環境を構築する。	障害福祉課
13	障害者差別解消推進事業	13,082 <財源> ㊗ 4,187 ㊀ 8,895	県民、事業者、障害者団体等と連携し、障害者への理解及び社会参加を促進することにより、障害を理由とする差別の解消を推進して共生社会の実現を図る。 １　実施主体　県	障害福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			2　事業内容 （１）障害者差別解消推進事業　4,175千円 ①秋田県障害者差別解消調整委員会 障害を理由とする差別に関するあっせんの審理等を行う紛争解決のための委員会を設置 ・委員：15名（学識経験者、法曹、障害者団体、商工団体、行政等） ②職員向け研修会 障害者に対する適切な支援のため、相談対応職員の資質向上と行政機関の職員の理解促進を目的とした研修会を開催 ・実施予定：相談対応職員研修　１回 行政機関職員研修　１回 ③専門相談機関 障害を理由とする差別に関する専門相談機関として、常設相談窓口を設置し、弁護士等による相談対応、県及び市町村の相談窓口への支援等を実施 ・委 託 先：（福）秋田県身体障害者福祉協会 ・相談窓口：月～金曜日（弁護士相談は偶数月の第３火曜日） （２）障害者理解促進事業　2,632千円 ①普及啓発 各種媒体による障害及び障害者に関する啓発、条例及び相談窓口等に係る周知 ・障害理解促進のためのハンドブックの配付、活用 ②障害者の理解促進 県民が、障害及び障害者に対する正しい知識と理解を深めるための出前講座や研修会等を実施 ・障害者団体と連携し、小中学生を対象に開催する出前講座や体験教室等 委 託 先：（福）秋田県身体障害者福祉協会 ・労働局及び商工団体等と連携し、事業者を対象に開催する研修会等 実施予定：１回 ・各地域の実情やニーズに応じた障害者理解促進に係る事業 実施主体：各地域振興局福祉環境部 事業内容：街頭キャンペーンの実施、研修会・学習会等の開催	

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（３）障害者社会参加等促進事業　6,275千円 ①障害者サポーター養成事業 障害及び障害者に対する正しい知識と理解を持ち、適切な支援ができるサポーターの養成 対 象 者：県民 実施予定：８市町村 ②事業者に対する研修事業 障害者の就労機会を確保するため、企業の障害に対する理解を深め、事業者同士連携する場を設け、障害者雇用を促進するための契機とする。 ③ヘルプマーク・ヘルプカード普及推進事業 ヘルプマーク・ヘルプカードの活用促進及び県民等への啓発 ・ヘルプマーク・ヘルプカードの作成・配布 対 象 者：障害者等、社会生活において支援や配慮を必要としている方 配布場所：市町村、各地域振興局福祉環境部等 ・県民や関係団体への普及啓発及び理解促進 リーフレットの作成・配布、ＣＭ放送等 ④知的障害者地域活動支援事業 知的障害者の社会参加と地域生活移行を促進するため、障害者本人が企画・立案して実行する活動に対し、支援者やボランティア等との協働により行う支援 ・委 託 先：（公社）秋田県手をつなぐ育成会 ・事業内容：ボランティア活動、文化活動、意見交換会等 ⑤障害者のためのレクリエーション等開催事業 障害者の社会参加及び相互交流の促進のためのレクリエーション等の活動を支援 ・委 託 先：（福）秋田県身体障害者福祉協会ほか ・事業内容：スポーツイベント、レクリエーション教室の開催等 ⑥芸術・文化講座開催等事業 障害者の自立と社会参加の促進、交流機会の提供のための芸術・文化活動を支援 ・「心いきいき芸術・文化祭」の開催 開催場所：秋田市 時　　期：9月（予定） 委 託 先：（福）秋田県身体障害者福祉協会	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
14	医療的ケア児等総合支援事業	23,075 ＜財源＞ ㊗ 4,312 ㊊ 8,080 ㊀ 10,683	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に基づき、医療的ケア児の健やかな成長を図るため、医療的ケア児及びその家族に対する総合的な支援体制を整備する。 1 実施主体 県 2 対象者 医療的ケア児及びその家族 3 事業内容 （1）医療的ケア児等支援協議会開催事業 380千円 医療的ケア児等の地域生活における現状と課題、必要な医療・福祉等の施策について協議する。 ・委員：医師、訪問看護師、障害福祉業務の従事者、障害児者の家族 等 （2）医療的ケア児支援センター事業 14,615千円 秋田県医療的ケア児支援センターを秋田県立医療療育センターに設置する。 ・委託先：（地独）秋田県立療育機構 ・業務内容：相談支援事業 支援者及びコーディネーター養成研修事業 コーディネーターフォローアップ研修事業 （3）キッズ・ナラティブブック秋田構築事業 8,080千円 ・補助対象：（一社）秋田県医師会 ・対象経費：連携システム構築費等 ・補助率：10/10 （モバイル機器購入費等は3/4）	障害福祉課
15	心身障害者扶養共済事業	158,231 ＜財源＞ ㊗ 27,842 ㊊ 101,265 ㊀ 29,124	障害者を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納付することにより、保護者が死亡し、又は重度障害になったときに、障害者に終身一定額の年金を支給する。 1 実施主体 県 2 掛金 月額9,300円～23,300円 ※加入時の年齢による H19以前の加入者は5,600円～14,500円 3 年金額 月額20,000円 4 加入者 193人（令和５年４月１日現在） 5 年金受給者 330人（同上）	障害福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
16	児童保護費負担金	1,266,419 ＜財源＞ ㊛ 699 ㊐ 285,180 ㊀ 980,540	児童福祉法の規定に基づき、障害児入所支援及び障害児通所支援に必要な費用を負担する。 1　実施主体　県、市町村 2　対 象 者　障害施設等を利用する児童 3　事業内容 （1）児童保護費負担金　1,253,259千円 入所支援及び通所支援のサービス提供に必要な費用を負担する。 ①障害児入所給付費等　1,149,617千円 ・県実施分（入所措置費、入所給付費等） 負担割合：国1/2、県1/2 ・市町村実施分（相談支援給付費、通所給付費等） 負担割合：国1/2、県・市町村1/4 ②障害児入所医療費等　101,756千円 ・県実施分（入所児童分） 負担割合：国1/2、県1/2 ・市町村実施分（通所児童分） 負担割合：国1/2、県・市町村1/4 ③県単嵩上げ分　1,380千円 ・東京都　秋津療育園入所者１名分 負担割合：県10/10 ④医療費・給付費等審査支払手数料　508千円 負担割合：県10/10 （2）障害児入所施設運営事業　13,160千円 障害者支援施設への転換及び増加する児童虐待等への対応により定員が不足する障害児入所施設について、県全体の入所必要人数を確保する必要があるため、運営費を補助する。 ・補 助 先：（福）秋田県社会福祉事業団 ・補助対象：阿桜園（横手市） ・負担割合：県10/10	障害福祉課
17	障害児等療育支援事業	43,227 ＜財源＞ ㊀ 43,227	在宅障害児（者）の地域における生活を支えるため、身近な地域で医療・療育指導等が受けられる体制の充実を図る。 1　障害児等療育支援事業　14,869千円 （1）実施主体　県 （2）委 託 先　県内７施設（障害保健福祉圏域毎） （3）事業内容　訪問療育指導事業、外来療育相談・指導事業、療育技術指導事業	障害福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			2　地域療育医療拠点施設運営費補助事業 28,358千円 （1）診察・訓練部門 ・補助団体：厚生連（平鹿総合病院） 北秋田市（北秋田市民病院） ・補助事業：地域療育医療拠点施設（診察・訓練部門）の運営 ・補助金額：22,117千円（県10/10） （2）歯科診療部門 ・補助団体：大館市（大館市立総合病院） 厚生連（雄勝中央病院） ・補助事業：地域療育医療拠点施設（歯科診療部門）の運営 ・補助金額：6,241千円（県10/10）	
18	すこやか療育支援事業	1,016 <財源> ㊀　1,016	社会全体で子育てを支えていくという考えのもと、障害児通所支援を利用する子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、生活基盤の弱い世帯が安心して障害児の療育を行うことができる環境を整備する。 1　実施主体　市町村 2　事業内容 児童発達支援の利用に係る利用者負担への助成 （1）支援内容　利用者負担及び食費の1/2 （2）助成対象　児童発達支援を利用する障害児の保護者 3　負担割合　県1/4、市町村1/4、利用者1/2	障害福祉課
19	地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業	976,558 <財源> ㊀ 976,558	あきた総合支援エリアかがやきの丘において県立医療療育センターを運営する地方独立行政法人秋田県立療育機構の経営を支援するため、適切な運営に要する経費等を交付する。 1　交付金の交付先　秋田県立療育機構 負担金の支出先　地方職員共済組合 2　事業内容 （1）地方独立行政法人秋田県立療育機構運営費交付金 740,644千円 ①療育機構運営経費　626,628千円 ②医療機器等整備　74,642千円 ③職員退職手当金　39,374千円	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			（２）地方独立行政法人秋田県立療育機構共済費負担金 235,914千円 ①共済組合の給付に要する経費 211,212千円 ②共済組合の事務に要する経費 1,492千円 ③旧共済法に係る追加費用 19,256千円 ④児童手当拠出金 3,955千円	
20	措置入院医療費	42,931 <財源> ㊗ 30,190 ㊀ 12,741	精神保健福祉法に基づき知事が入院措置した患者の入院医療費、移送費等について負担するほか、精神保健指定医研修会の開催経費及び精神障害者の退院後支援に係る会議参加者の旅費を支出する。 １　実施主体　県 ２　事業内容 （１）措置入院医療費 39,942千円 （２）診療報酬支払事務委託・護送費ほか 2,427千円 （３）精神保健指定医研修会 272千円 （４）精神障害者の退院後支援 290千円 ３　負担割合　国3/4、県1/4	障害福祉課
21	精神科救急医療体制整備事業	84,405 <財源> ㊗ 42,152 ㊘ 53 ㊀ 42,200	休日又は夜間に、緊急に精神科医療を必要とする人などのために、適切な医療が確保できるよう、県内に３つの精神科救急医療圏を設定し、各医療圏ごとに精神科救急医療体制を整備する。 １　実施主体　県 ２　事業内容 （１）連絡調整委員会運営事業 1,092千円 （２）精神科救急医療体制運営委託事業 72,318千円 （３）精神科救急医療体制移送事業 53千円 （４）精神科救急情報センター事業 10,942千円 ３　負担割合　国1/2、県1/2	障害福祉課
22	災害派遣精神医療チーム体制整備事業	2,304 <財源> ㊗ 1,186 ㊀ 1,118	大規模災害発生時に増大する精神保健医療ニーズに適切かつ迅速に対応するため、災害派遣精神医療チーム（ＤＰＡＴ）の体制を整備する。 １　災害派遣精神医療チーム運営事業 2,154千円 災害時に秋田県の要請により出動する災害派遣精神医療チーム（ＤＰＡＴ）の活動を運営する。 ２　災害派遣精神医療チーム資機材整備事業 150千円 災害派遣精神医療チーム（ＤＰＡＴ）が活動を行うための必要な資機材を整備する。	障害福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
23	㊐第９回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会秋田大会	531 <財源> ㊀　531	令和６年１０月に本県で開催される「第９回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会秋田大会」について、主催者へ大会開催費補助金を支出する。また、同大会で行う秋田県知的障害者福祉事業関係者表彰にかかる費用を支出する。 １　実施主体　　県 ２　事業内容 （１）第９回手をつなぐ育成会連合会全国大会秋田大会開催事業 補 助 先：秋田県手をつなぐ育成会 補助対象：第９回手をつなぐ育成会連合会全国大会秋田大会 補 助 率：定額（500千円） 事 務 費：31千円（秋田県知的障害者福祉事業関係者表彰関係費）	障害福祉課

４　誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現

（１）包括的な相談支援体制の整備

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	社会福祉会館管理運営費	64,645 ＜財源＞ ㊀　3,663 ㊁　304 ㊂　27,418 ㊃　33,260	秋田県社会福祉会館の管理運営を指定管理者に委託する。 （１）指定管理者　（福）秋田県社会福祉協議会 （２）指定期間　Ｒ３～Ｒ７年度 （３）指定管理料　64,250千円（Ｒ６） （４）その他　AED購入費用　395千円 （５）内容　社会福祉団体及び社会奉仕活動を行う者の活動に対する支援等	地域・家庭福祉課
2	社会福祉会館大規模修繕事業	14,658 ＜財源＞ ㊄　13,100 ㊃　1,558	秋田県社会福祉会館の経年劣化した施設・設備等を計画的に修繕し、長寿命化を図る。 ・和式トイレ洋式化工事及び設計委託	地域・家庭福祉課
3	福祉サービス利用支援事業	84,093 ＜財源＞ ㊁　42,046 ㊃　42,047	高齢者や障害者など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、福祉サービスの適切な利用又は提供を支援するとともに、利用者の権利を擁護する。 １　日常生活自立支援事業　76,089千円 判断能力に不安のある認知症高齢者等が、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などの援助を受けながら、住み慣れた地域で自立した生活ができる体制を整備する。 （１）援助内容 ①福祉サービスの利用援助 要介護認定の申請手続きの代行など ②日常的金銭管理サービス 預貯金の払い出しの代理など ③書類等の預かりサービス 年金証書、通帳、印鑑などの保管 （２）対象者 認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等で、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な者 （３）利用料 サービス１回１時間まで1,000円、以後30分毎に500円を加算。生活保護受給者は無料。 （４）実施主体　（福）秋田県社会福祉協議会 ※　一部業務を市町村社会福祉協議会に委託 （５）負担割合　国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			2　運営適正化委員会設置運営事業　8,004千円 日常生活自立支援事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、運営適正化委員会を設置する。 （1）事業内容 ①苦情解決業務 福祉サービスに関する苦情相談の受付や助言のほか、必要に応じて事情調査や斡旋を行う。 ②運営監視業務 日常生活自立支援事業の透明性と公平性を担保し、事業の適正な運営を確保するため、業務の監視を行う。 （2）実施主体 県社会福祉協議会に設置する運営適正化委員会 （3）負担割合　国1/2、県1/2	
4	災害福祉広域支援体制整備事業	4,210 <財源> 国　1,500 ㊀　2,710	避難所等において災害時要配慮者に対する福祉支援を行う、福祉専門職等からなる支援チーム（DWAT）を組成するとともに、避難所等へこれを派遣することにより，災害時要配慮者に対する必要な支援体制を確保するためのネットワークを構築する。 1　実施主体　県、（福）秋田県社会福祉協議会 2　事業内容 （1）DWAT派遣体制の整備　1,651千円 チーム員の登録研修や総合防災訓練等に参加 （2）DWATの活動費等　1,531千円 災害発生に備えた危機管理的費用や傷害保険 （3）県災害福祉広域支援ネットワーク協議会の開催　1,028千円 災害時において、要配慮者に対する機動的な福祉支援ができるよう、平時から関係機関等が連携して必要な支援体制を確保 ・補助先：県社会福祉協議会 ・補助額：2,620千円 ※（1）の一部、（3）の全部	地域・家庭福祉課
5	「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	40,004 <財源> 国　228 入　5,601 ㊀　34,175	地域共生社会の実現を見据え、秋田県地域福祉支援計画の策定・進行管理、市町村が実施する重層的支援体制整備事業に対する県での後方支援の実施、県負担分の交付、ケアラー支援を実施する。 1　実施主体　県	地域・家庭福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			2　事業内容 （１）地域福祉支援計画推進事業　89千円 社会福祉審議会地域福祉支援計画専門分科会において、県地域福祉支援計画の施策の実施状況等を確認する。 （２）重層的支援体制構築に向けた支援事業　341千円 市町村において重層的支援体制整備事業その他地域課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備が適正かつ円滑に行われるよう、令和３年４月に施行された重層的支援体制整備事業について、研修会等を開催する。 ・対象者：市町村、市町村社会福祉協議会職員等 （３）重層的支援体制整備事業交付金　33,973千円 複雑な課題を抱える人を一定的・重層的に支援する体制を整えるため、市町村が行う体制整備事業等を支援する。 ・補助対象：大館市、能代市、由利本荘市、大仙市、湯沢市、鹿角市、にかほ市、井川町、大潟村 ・負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4 （４）ケアラー支援・普及啓発事業　5,601千円 ヤングケアラーを含む家族介護者が相談しやすい環境づくりに向け、セミナー等による普及啓発や相談援助従事者向け研修のほか、ＳＮＳを活用した相談プラットフォームの構築など、支援体制整備の検討を進める。	
6	成年後見制度利用促進事業	12,952 ＜財源＞ ㊗　6,475 ㊀　6,477	判断能力が不十分な高齢者等の財産等の権利を擁護するため、市町村職員の資質向上や司法等の関係機関との連携ネットワークの構築など、市町村における成年後見制度の推進体制の整備を総合的に支援する。 1　実施主体　県 2　委 託 先　（福）秋田県社会福祉協議会 3　事業内容 （１）実務研修会の開催（１回） 成年後見制度の概要、市町村長申立てに必要な手続きに関する研修。 ・対 象 者：市町村、社会福祉協議会、地域包括支援センター等	地域・家庭福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（２）市町村等の体制整備に関する巡回相談 　中核機関の機能整備や関係機関との連携等について、弁護士等専門職の協力を得ながら、市町村を訪問して助言・指導を行う。 （３）関係団体等との連携支援会議の開催 　県や関係機関による取組を効果的に推進していくため、家庭裁判所及び司法等専門職団体等と情報共有及び意見交換を行うほか、市町村単独では対応困難な事例について、地域連携により対応できる体制整備を図る。 ・県域会議：全県域を対象に設置（４回） ・地域会議：開催テーマに合わせた地域に絞って適宜開催（４回） （４）意思決定支援研修（１回） 　本人の意思や希望を尊重した意思決定支援のあり方等を学ぶための研修会を開催する。 ・対 象 者：市町村、社会福祉協議会、地域包括支援センター等 （５）法人後見受任体制整備研修 　法人後見の担い手を育成するための研修会を開催する。（１回） ・対 象 者：市町村社協等の社会福祉法人 （６）パンフレット作成 　成年後見に関するパンフレットを作成し、県内の市町村・社会福祉協議会・地域包括支援センター・相談支援事業所・福祉事務所等に配布し、県民への説明等に利用してもらう。	
7	民生委員費	174,817 ＜財源＞ ㊗ 423 ㊀ 174,394	地域において住民の相談に応じ、必要な援助を行う民生委員・児童委員の活動の充実を図る。 1　市町村民生委員協議会負担金　172,991千円 （１）実施主体　県 （２）事業内容　民生委員・児童委員の活動費、民生児童委員協議会運営費 （３）負担割合　県10/10	地域・家庭福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
			2　県民生児童委員協議会補助金　388千円 （１）事業内容　パンフレットの作成、全国大会参加助成費用等 （２）負担割合　県10/10 3　民生委員研修委託　845千円 （１）実施主体　県 （２）委 託 先　（福）秋田県社会福祉協議会 （３）研修内容　ステップアップ研修、中堅研修、会長研修 （４）負担割合　国1/2、県1/2 4　民生委員現任訓練費　593千円 （１）実施主体　県 （２）事業内容　参考図書の配布、表彰状の授与等 （３）負担割合　県10/10	

（２）総合的な自殺予防対策の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	心はればれ県民運動推進事業	112,091 ＜財源＞ ㊀ 76,349 ㊁ 76 ㊂ 35,666	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、民学官と報道機関の一層の連携強化により、自殺予防活動を展開する。 1　実施主体 県、市町村、秋田大学、民間団体等 2　事業内容 （1）地域自殺対策強化事業　68,108千円 ①電話相談支援事業　12,103千円 「あきたいのちのケアセンター」における相談支援 ②人材養成事業　899千円 ・心はればれゲートキーパー養成講座 対象者：一般県民等 委託先：秋田ふきのとう県民運動実行委員会 ③普及啓発事業　1,203千円 ・自殺予防街頭キャンペーンの実施 （９月、12月、３月） ・ふきのとうホットラインのリーフレット等の啓発資料の作成 ・自殺予防ネットワーク強化事業（各保健所） ④地域自殺対策強化事業費補助金　50,030千円 ・市町村、民間団体等の自殺予防活動支援 補助対象：25市町村、11民間団体等 ⑤地域自殺対策推進センター運営事業 3,873千円 「自殺対策連携推進員」の配置 （2）心の健康づくり推進事業　176千円 健康づくり審議会「心の健康づくり推進分科会」の開催（１回） （3）自殺予防県民運動推進事業　2,738千円 秋田ふきのとう県民運動実行委員会の活動（運営、研修、県民運動大会、キャンペーン等）支援 （4）自殺未遂者支援事業　724千円 自殺未遂者支援体制の構築 ・自殺未遂者支援関係者向け研修会の開催 開催回数：３回 （県北・中央・県南各１回） 対象者：医療関係者、消防、行政関係者等	保健・疾病対策課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（５）精神疾患に対する医療等の支援対策強化事業 751千円 ①精神疾患患者等への相談対応研修事業（１回） 227千円 ・対 象 者：相談機関相談員、民生・児童委員等 ・委 託 先：（一社）秋田県医師会 ②医療関係者向け精神疾患等対策研修事業 524千円 ・開催回数：３回（県北・中央・県南各１回） ・委 託 先：（一社）秋田県医師会 （６）ＳＮＳ相談事業　17,360千円 ・ＳＮＳ相談を実施する民間団体への補助 補助先：ＮＰＯ法人蜘蛛の糸 （７）秋田大学自殺予防センター事業　22,234千円 「民・学・官・報」の連携強化に向け、秋田大学が設置した自殺予防総合研究センターで実施する自殺対策の実践的研究に対する補助 ①ＳＯＳの出し方教育実践事業　6,714千円 ＳＯＳの出し方教育の実施及び効果検証を行う。 ②自殺未遂の救急患者に対する医療・保健の連携体制強化事業　454千円 ・自殺未遂救急搬送患者対応訓練の実施 対象者：医療関係者、消防、行政関係者等 ③自殺未遂者支援　7,546千円 自殺未遂者を行う現場の課題抽出や支援者を対象とした研修会を実施する。 ④㊨新秋田モデルの構築　7,520千円 これまで本県が取り組んできた事業から抽出した効果的な取組や、他地域における優れた自殺対策事業の調査を参考に、高齢者対策を中心とした新たな自殺対策を構築・提案する。	

（３）児童虐待防止対策と里親委託の推進

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
1	児童相談所費 （一時保護所入所費）	11,421 ＜財源＞ ㊗　5,305 ㊀　6,116	児童福祉法第33条に基づき児童相談所長が必要と認める場合に、要保護児童を家庭から離して一時保護を行う。 １　実施主体　県 ２　事業内容 扶助費（一時保護所において、直接児童のために使われる食材や学習教材の経費等） ３　負担割合　国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課
2	子ども虐待防止対策事業	41,727 ＜財源＞ ㊗　19,929 ㊉　396 ㊕　30 ㊀　21,372	児童虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に大きな影響を与えることから、市町村や関係機関と連携し、児童虐待の防止と早期発見・対応を行い、児童の健やかな育成を図る。 １　実施主体　県 ２　事業内容 （１）児童虐待防止関係機関連絡会議　265千円 ・負担割合：県10/10 （２）①虐待事案検証委員会の設置　870千円 ・業務内容：虐待等事案検証 ・負担割合：県1/2、国1/2 ②秋田県社会的養育推進計画(R7～11)の策定 （３）虐待対応推進事業　13,877千円 ・業務内容： ①児童相談対応支援員の配置 ②児童虐待再発防止事業 ③児童虐待防止のためのＳＮＳ相談事業 子どもや、子育てに悩んでいる保護者等からの相談をＳＮＳで受け付け、虐待の未然防止や早期対応を図る。 ④児童の安全確認のための体制強化事業 ・負担割合：県1/2、国1/2 （４）虐待防止啓発事業　1,139千円 ・負担割合：県1/2、国1/2 （５）子どもの権利擁護事業　1,101千円 ・業務内容：子どもの権利擁護委員会 ・負担割合：県10/10	地域・家庭福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（６）児童相談所等体制強化事業　24,475千円 ・職員等研修 ①児童相談所長研修 ②児童福祉司スーパーバイザーの任用後研修 ③一時保護所の管理者、指導職員研修 ④児童福祉司任用前後研修 ⑤市町村要対協専門職任用後研修 ⑥市町村こども家庭センター統括支援員研修 ・児童相談所の顧問弁護士に係る費用 ・児童家庭支援センター運営業務委託 委託先：社福　みその ・負担割合：一部を除き、県1/2、国1/2	
3	家庭養護推進体制整備事業	25,763 ＜財源＞ ㊗　15,117 ㊀　10,646	要保護児童の里親委託を一層推進するため、里親養育を包括的に支援する体制を整備し、里親の新規開拓から児童の自立までを一貫して支援する。 １　実施主体　県 ２　事業内容 （１）里親委託推進事業　19,004千円 ①フォスタリング事業　16,282千円 乳児院等に対し、里親制度の普及啓発、里親研修、マッチング、アフターフォローなどの取組を委託する。 ・負担割合：県1/3、国2/3 ②里親会が実施する事業への支援　250千円 里親制度の普及啓発や、ふれあい交流会の開催等の取組に対し助成する。 ・負担割合：県10/10 ③専門里親の養成支援　1,254千円 専門里親養成研修の参加に要する費用等を助成する。 ・負担割合：県10/10（一部県1/3、国2/3） ④里親賠償責任保険等　870千円 委託児童の行為により生じる賠償責任保険の保険料及び委託解除児童の身元保証に係る保証料を助成する。 ・負担割合：里親賠償責任保険料　県10/10 身元保証料　県1/2、国1/2 ⑤委託解除児童の社会的自立支援　348千円 ・児童の身元保証人や連帯保証人を確保するための身元保証人確保対策事業における保険料を助成する。	地域・家庭福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（２）ファミリーホーム支援事業　6,000千円 児童が抱える個別の事情に応じたケアを行うため、養育補助者の雇用に要する費用を助成する。 ・補 助 先：３か所（大館市、大仙市） ・補 助 率：10/10 ・限 度 額：200千円/月 ・負担割合：県1/2、国1/2 （３）未成年後見人支援事業　759千円 県が施設又は里親に措置している児童の未成年後見人が必要とする報酬や損害賠償保険の加入費用等の全部又は一部を助成する。 ①報酬補助事業　720千円 ②損害賠償保険料補助事業　39千円	
4	施設の小規模・多機能化等推進事業	14,299 ＜財源＞ ㊗　7,149 ㊀　7,150	できる限り良好な家庭的環境での養育を行うため、乳児院及び児童養護施設の機能を高めるほか、児童の相談支援体制を強化する。 １　実施主体　県 ２　事業内容 （１）児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業　14,299千円 児童の居住環境の小規模化及び施設等の生活環境の改善の観点から、施設等への補助を行う。 ・補 助 先：感恩講児童保育院、ファミリーホームＹＥＬＬ ・補 助 率：1/2 ・負担割合：県1/2、国1/2 ・補助基準限度額：１施設当たり8,000千円	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
5	児童措置保護費	1,805,180 ＜財源＞ ㊛ 8,769 ㊐ 874,847 ㊀ 921,564	児童福祉施設等において入所者の福祉の向上を図るための運営費等及び市が行う母子保護の実施や助産の実施に対し、県が負担金を支払う。 また、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対し、措置児童の医療費に係る医療審査事務手数料を支払う。 1　知事措置保護費　1,758,464千円 児童福祉施設等において入所者の福祉の向上を図るための運営費等を支払う。 （1）対象施設等　児童養護施設　4か所 地域小規模児童養護施設　7か所 乳児院　1か所 里親 自立援助ホーム　3か所 ファミリーホーム　3か所 助産施設　13か所 （うち休止3か所） 母子生活支援施設　7か所 （2）実施主体　県 （3）負担割合　国1/2、県1/2 2　市長保護費県負担金　46,255千円 市が行う母子保護の実施及び助産の実施に対し、県が負担金を支払う。 （1）対象施設　助産施設　13か所 （うち休止3か所） 母子生活支援施設　7か所 （2）実施主体　市 （3）負担割合　国1/2、県1/4、市1/4 3　医療費審査事務手数料　461千円 国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対し、措置児童の医療費に係る医療審査事務手数料を支払う。	地域・家庭福祉課
6	次世代育成支援対策施設整備事業	224,140 ＜財源＞ ㊐ 194,603 ㊥ 23,600 ㊀ 5,937	分園型小規模グループケアを創設することで、家庭的養護をより推進し、児童の福祉向上を図る。 （1）実施主体　県 （2）対象施設　県南愛児園ドリームハウス	地域・家庭福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
			（３）事業内容　本体施設１棟、分園型小規模グループケア４棟の創設 （４）総事業費　450,692千円 （５）補助額　249,043千円（２年総額） 【建設計画】 令和５年度　分園型小規模グループケア　１棟 令和６年度　本体施設　１棟 分園型小規模グループケア　３棟	

（４）子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
1	生活福祉資金等貸付事業	16,270 ＜財源＞ ㊗　8,134 ㊀　8,136	秋田県社会福祉協議会が、国や県から貸付原資の補助を受け、高齢者世帯、障害者世帯及び低所得世帯を対象に、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金及び不動産担保型生活資金を貸し付ける。 1　貸付事務費　16,270千円 （１）実施主体　（福）秋田県社会福祉協議会 （２）事業内容 県社協による貸付・償還等の事務が円滑に行われるよう、人件費等の事務費に対する補助 （３）負担割合　国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課
2	児童扶養手当等支給事業費	324,278 ＜財源＞ ㊗ 108,092 ㊀ 216,186	離婚によるひとり親家庭などの生活の安定・自立促進に寄与することにより、その家庭において養育されている子どもの福祉増進を図る。 1　実施主体　県、市 2　負担割合　県：国1/3、県2/3 市：国1/3、市2/3 3　手当額等 支払回数は、年６回（奇数月）で、支払月の前月までの分が支払われる。 全部支給　45,500円 （R5年4月～R6年3月：44,140円） 一部支給　45,490～10,740円 （R5年4月～R6年3月：44,130～10,410円） ・第２子加算額 全部支給　10,750円 （R5年4月～R6年3月：10,420円） 一部支給　10,740～5,380円 （R5年4月～R6年3月：10,410～5,210円） ・第３子以降加算額 全部支給　6,450円 （R5年4月～R6年3月：6,250円） 一部支給　6,440～3,230円 （R5年4月～R6年3月：6,240～3,130円）	地域・家庭福祉課

<table>
<tr><th>No.</th><th>事 業 名</th><th>事業費(千円)</th><th>事　業　概　要</th><th>所管課名</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>4　支給予定人数　（単位：人）
<table>
<tr><th></th><th>全部支給</th><th>一部支給</th></tr>
<tr><td>母　子</td><td>3,812</td><td>3,012</td></tr>
<tr><td>父　子</td><td>408</td><td>600</td></tr>
<tr><td>養育者</td><td>72</td><td>84</td></tr>
</table></td><td></td></tr>
<tr><td>3</td><td>ひとり親家庭等援助費</td><td>43,537

＜財源＞
㊀　11,984
㊁　129
㊂　31,424</td><td>母子家庭等のひとり親に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、福祉の向上を図る。

1　指導費　23,713千円
母子家庭等に対する相談支援、就労に関する支援などを行う。
（1）母子・父子自立支援員の配置
①配置先及び人員
北・山本・中央・南福祉事務所に各１名
②設置根拠
母子及び父子並びに寡婦福祉法第８条
③業務内容
・相談並びに自立に必要な情報提供及び指導
・職業能力の向上及び求職活動に関する支援

（2）母子父子寡婦福祉資金貸付・償還指導員の配置
①配置先及び人員
福祉事務所を併置しない福祉環境部に各１名（鷹巣阿仁、由利、仙北、雄勝）
②設置根拠
母子父子寡婦福祉資金貸付・償還指導員設置要綱
③業務内容
・母子父子寡婦福祉資金の貸付事務及び償還指導
・ひとり親家庭就業・自立支援センター事業の業務（就業相談）

2　特別児童扶養手当支給事務費　7,115千円
精神又は身体に障害を有する児童について手当を支給し、当該障害児の福祉の増進を図るため、障害の認定及び継続要件確認等の事務を行う。
（手当の予算化及び支給は国が直接実施する。）
・障害判定業務
判定医３名（精神、内科、肢体不自由）
・手当支給システム維持管理
・指導監査実施
・制度周知、債権防止のための啓発

3　ひとり親家庭就業・自立支援センター事業
9,388千円</td><td>地域・家庭福祉課</td></tr>
</table>

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			母子家庭の母等を対象として、就業相談及び各種講習会の実施並びに求人情報提供等に至る一貫したサービスを提供する。 また、県各福祉事務所に配置する就業相談員（母子・父子自立支援員等が兼務）やハローワーク等と連携しながら、自立・就業支援を行う。 （１）実施主体　県 （２）委 託 先　（福）秋田県母子寡婦福祉連合会 （３）設置場所　秋田県社会福祉会館内 （４）事業内容 ①就業支援事業 就業相談、企業訪問、就業支援講習会、就業情報提供 ②養育等支援事業 養育費相談、法律等特別相談、生活相談、各種福祉サービス情報提供 ③関係機関連絡会議 （５）負担割合　国1/2、県1/2 4　ひとり親家庭日常生活支援事業補助　867千円 一時的に介護・保育等のサービスが必要な世帯や生活環境が激変して日常生活に大きな支障を来している世帯に対し、家庭生活支援員を派遣して必要な介護・保育等を行う。 （１）実施主体　市町村 （２）事業内容 ・生 活 援 助：家事、介護その他の日常生活の便宜 ・子育て支援：保育サービス及び付帯事業 （３）負担割合　国1/2、県1/4、市町村1/4 5　高等職業訓練促進費給付金補助　1,200千円 母子家庭の母等が経済的自立のため、資格取得を目的に長期間（6ヶ月以上）養成機関等で受講する場合に、その期間中の生活費を支給する。 （１）実施主体　県及び市 （２）事業内容 ・対象資格：看護師、介護福祉士、保育士等 ・受講期間：４年を上限 ・支 給 額：月100千円（住民税非課税世帯） （３）負担割合　国3/4、県・市1/4 6　母子父子寡婦福祉資金貸付支給システム年間保守委託　594千円 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく貸付金のシステムの運用保守委託を行う。 （１）実施主体　県 （２）負担割合　県10/10	

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			7　母子父子寡婦福祉資金貸付支給システムマイナンバー対応年間保守委託　660千円 　マイナンバー法の施行に伴う、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく貸付金のシステムの運用保守委託を行う。 （1）実施主体　県 （2）負担割合　県10/10	
4	養育費確保対策事業	4,828 ＜財源＞ ㊗　1,912 ㊀　2,916	離婚後の養育費について、取り決めの重要性等の周知と相談体制の強化を図るとともに、支払いを確保するための手続き費用への補助を行う。 1　実施主体　県 2　事業内容 （1）養育費相談体制強化事業　411千円 ・秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける弁護士相談の拡充 （2）養育費確保手続き費用補助事業　3,500千円 ・補 助 対 象：県内在住の離婚によるひとり親等 ・補助限度額：公証人手数料（30千円） 調停申立費用（60千円） 強制執行申立費用（60千円） 養育費保証契約に係る保証料（50千円） ・補　助　率：10/10（国1/2、県1/2） （3）養育費周知・啓発事業　891千円 Web広告を用いた養育費の周知・啓発に係る委託費用	地域・家庭福祉課
5	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	11,735 ＜財源＞ ㊗　4,035 ㊀　7,700	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが地域において健全に育成される環境を整備するなど、子どもの貧困対策を総合的に推進する。 1　実施主体　県 2　事業内容 （1）子どもの学習・生活支援事業　5,161千円 高校進学のための基礎学力及び学習習慣を身に付けるための学習支援を実施するとともに、高校生世代も対象に加え、自立に向けた支援を行う。 ・負担割合：国1/2、県1/2 （2）子どもの未来応援居場所づくり支援事業　6,447千円	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			秋田県における子どもの貧困対策への取組を総合的に支援することにより、全県的な取組拡大を目指す。 ①コーディネーターの配置　4,947千円 ・負担割合：国1/2、県1/2 ②子どもの貧困対策への補助事業　1,500千円 （３）㊐市町村を対象とした研修会の実施　127千円 子どもの貧困対策の官民一体となった取組推進を目指し、市町村子どもの貧困担当者等を対象にした研修を実施する。	
6	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	248,033 <財源> ㊝ 164,220 ㊟ 83,813	母子、父子及び寡婦の経済的自立の支援と生活意欲の助長を図るための資金を貸し付ける。 1　実施主体　県 2　事業内容 （１）母子父子寡婦福祉資金貸付金　119,077千円 ・貸付種類：事業開始資金ほか11種類 ・償還方法：３～20年償還、６か月～１年据置 ・貸付利率：無利子又は年１％ （２）指導費（事務費）　1,091千円 ①役務費　593千円 手数料（口座振替）、通信運搬費 ②委託料　198千円 口座振替に係る委託契約 ③需用費　300千円 （３）国庫償還金　85,243千円 国庫借入金の償還を行う。 （４）一般会計繰出金　42,622千円 国庫借入金の償還に伴い、国庫償還金の1/2を一般会計に繰り入れる。 3　負担割合　国（県債）2/3、県1/3	地域・家庭福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
7	生活保護費	1,476,081 ＜財源＞ ㊀1,021,137 ㊁　　1 ㊂　454,943	生活保護法に基づき、県の福祉事務所において保護を実施するとともに、市の現在地保護に係る保護費等を負担する。 1　保護施設事務費負担金　44,756千円 （1）実施主体　県 （2）委 託 先　保護施設（救護施設、授産施設） （3）事業内容 県の福祉事務所が委託した保護施設入所者に係る施設事務費を負担する。 （4）負担割合　国3/4、県1/4 2　市保護費負担金　107,520千円 （1）実施主体　各市 （2）事業内容 居住地不明の被保護者のため各市が現在地保護に要した保護費を負担する。 （3）負担割合　国3/4、県1/4 3　扶助費　1,316,728千円 （1）実施主体　県 （2）事業内容 県の福祉事務所が生活保護の実施に要する生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、その他の扶助に係る経費を負担する。 （3）負担割合　国3/4、県1/4 4　医療等審査費　7,077千円 （1）医療審査費 ①実施主体　県 ②委 託 先　社会保険診療報酬支払基金 ③事業内容 ・医療扶助に係る診療報酬明細書の審査事務（県分・市分（1/2）） ・医療扶助に係る診療報酬の医療機関への支払い事務（県分） ④負担割合　県10/10 （2）医療審査に係るレセプト電子データ提供料 ①実施主体　県 ②委 託 先　社会保険診療報酬支払基金 ③事業内容 診療報酬明細書の電子データの提供 ④負担割合　国3/4、県1/4	地域・家庭福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（３）介護審査費 ①実施主体　県 ②委 託 先　秋田県国民健康保険団体連合会 ③事業内容 ・介護扶助に係る介護報酬明細書の審査事務（県分・市分（1/2）） ・介護扶助に係る介護報酬の介護機関への支払い事務（県分） ④負担割合　県10/10	
8	生活保護運営対策事業	8,582 <財源> ㊗　1,334 ㊀　7,248	生活保護制度の運営のため、被保護世帯の調査、県内福祉事務所の指導監査、指定医療機関の個別指導等を実施する。 １　実施主体　県 ２　事業内容 （１）被保護世帯の訪問調査 （２）嘱託医による医療扶助決定、助言・指導等 （３）指導監査及び特別指導監査、指定医療機関・指定介護機関の個別指導等 ３　負担割合　国1/2、県1/2 （一部　国3/4、国10/10、県10/10）	地域・家庭福祉課
9	生活保護適正実施事業	22,702 <財源> ㊗　13,586 ㊕　75 ㊀　9,041	生活保護の適正実施を図るため、生活保護担当職員の研修等を行う。 また、県福祉事務所において生活保護システムによるチェック機能の充実を図るとともに、レセプト点検の委託による診療報酬明細書の点検の充実、就労支援員の配置による自立支援の充実を図る。 さらに、被保護者健康管理支援事業に係るレセプトデータの分析を行う。 １　実施主体　県 ２　事業内容 （１）生活保護担当職員研修 （２）生活保護システムの保守、機器借上 （３）レセプト点検委託 （４）生活保護就労支援員の配置（４人） （５）被保護者健康管理支援に係る分析委託等 ３　負担割合　国3/4、県1/4 （一部 国1/2、県10/10）	地域・家庭福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
10	生活困窮者自立支援事業	18,128 ＜財源＞ ㊀　13,419 ㊁　　76 ㊂　4,633	生活保護に至る前段の生活困窮者に対して、早期の包括的な相談支援を実施し、関係機関と連携しながら対象者の自立の助長を図る。 1　自立相談支援事業　16,472千円 （1）実施主体　県 （2）事業内容 福祉事務所に支援員を配置し、相談者のアセスメントを実施する。相談者からの申込みにより支援プランを作成し、伴走型の相談支援を実施する。 （3）負担割合　国3/4、県1/4（一部 国1/2） 2　住居確保給付金　1,656千円 （1）実施主体　県 （2）事業内容 住居を失った又は失うおそれのある離職者等に対して給付金を支給し、安心して就職活動ができるよう支援する。 （3）負担割合　国3/4、県1/4	地域・家庭福祉課

（５）ひきこもり状態にある人を支える体制づくり

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
1	ひきこもり対策推進事業	15,777 ＜財源＞ ㊀　8,623 ㊁　56 ㊂　7,098	ひきこもりについて、最初に相談できる機関として「ひきこもり相談支援センター」を設置し、相談支援体制及び関係機関の連携の強化を図り、ひきこもり状態にある本人や家族等を支援する。 1　ひきこもり相談支援センター運営事業 11,842千円 （１）対 象 者　ひきこもり状態にある本人や家族等 （２）開設場所　子ども・女性・障害者相談センター内 （３）運営体制　ひきこもり支援コーディネーター４名 （４）業務内容 ・相談対応（電話、面接等） ・連絡協議会の開催 ・ひきこもり対策に関する情報発信 ・支援職員等を対象とした研修会の実施 ・当事者会及び家族会の開催 ・社会とのつながり支援（職親）事業の実施 2　社会とのつながり支援（職親）事業　2,687千円 （１）協力事業所数（見込み）　81か所 （２）協力事業所への報償費　対象者１人につき １日1,500円 3　ひきこもり地域支援事業　1,248千円 （１）実施体制 障害福祉課、ひきこもり相談支援センター、地域振興局福祉環境部 （２）実施内容 ・民間支援団体等との意見交換会 ・ひきこもり支援者研修会の実施 ・県民向け公開講座の実施	障害福祉課

（６）多様な困難を抱える人への支援

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
1	福祉サービス第三者評価推進事業	390 ＜財源＞ ㊀　390	1　第三者評価推進委員会の開催 （１）取組内容　推進委員会を開催し、評価機関の認証、評価基準の策定や評価調査者養成研修の内容等について協議 （２）委　　員　利用者、事業者、学識者、行政等の分野９名 （３）開催回数　２回 2　評価調査者養成研修等の実施 （１）取組内容　評価調査者養成研修及びフォローアップ研修を実施 （２）対　　象　評価機関に所属する評価調査者等 （３）研修内容　第三者評価の理念、評価基準、訪問調査の着眼点など	福祉政策課
2	戦争犠牲者等援護費	8,732 ＜財源＞ ㊀　8,732	先の大戦において国難に殉じた戦没者等を追悼して恒久平和を祈念するとともに、秋田県遺族連合会が行う慰霊巡拝等を支援する。 1　実施主体　県 2　事業内容 （１）秋田県戦没者追悼式・平和祈念式典 開催日：令和６年10月18日 場　所：あきた芸術劇場ミルハス 参列者：戦没者遺族・県民 （２）全国戦没者追悼式 開催日：令和６年８月15日 場　所：日本武道館 参列者：戦没者・戦災死没者遺族等 60人 （３）遺族連合会戦跡慰霊巡拝への参列 ①海外（フィリピン） 参列者：知事、課長等（予定） ②沖縄千秋の塔（沖縄本島） 参列者：部長等 （４）沖縄千秋の塔維持管理 委託先：（公財）沖縄県平和祈念財団 （５）遺族連合会戦跡慰霊巡拝等への助成 ①海外　戦没者遺族等 16人 ②沖縄千秋の塔　戦没者遺族 15人 ③記念誌作成 3　負担割合　県10/10	福祉政策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	戦争犠牲者援護推進費	14,748 ＜財源＞ ㊀ 14,707 ㊁ 41	戦傷病者、戦没者遺族等を援護するため、恩給、特別給付金、特別弔慰金、軍歴証明、戦傷病者・戦没者等遺族の相談等に関する事務を行うほか、中国残留邦人等の帰国生活を支援する。 1　実施主体　県 2　事業内容 （1）遺族及び留守家族等援護事務 （2）恩給進達等実施事務 （3）中国残留邦人等生活支援事業 3　負担割合　国10/10	福祉政策課
4	行旅病人及び行旅死亡人取扱費	720 ＜財源＞ ㊀ 720	市町村が行旅中の病人で救護者がいない者（行旅病人）及び身元不明の死亡人（行旅死亡人）を取り扱った場合に、県がその費用を負担する。 1　実施主体　市町村 2　事業内容 （1）行旅病人 診察料、手術料、入院料等の診察費、診断書料（生活保護法による医療扶助に準ずる。）、食糧、借家料、移送費等（実費） （2）行旅死亡人 死体運搬費、死体検案料及び検案書料、埋葬等に関する費用（生活保護法による葬祭扶助に準ずる。）、公告料（必要最小限の額） 3　負担割合　県10/10	地域・家庭福祉課
5	社会福祉協議会助成費	42,568 ＜財源＞ ㊀ 42,568	（福）秋田県社会福祉協議会の運営に要する経費に対して助成を行う。 1　秋田県社会福祉協議会負担金　30,506千円 社会福祉事業の企画推進、普及啓発等の業務を行う職員（8人）の人件費に対する助成 2　社会福祉活動職員等設置費補助金　12,062千円 福祉活動指導員（4人）の人件費に対する助成	地域・家庭福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
6	災害ボランティア活動支援事業	2,933 <財源> ㊗　500 ㊀　2,433	災害発生時のボランティア活動を円滑に行うために必要な事務を委託するとともに、平時からの備えとして人材養成に対し補助を行う。 1　�新災害ボランティア支援センター運営事業　1,933千円 県内で大規模な災害が発生し、市町村災害ボランティアセンターの広域的な後方支援が必要になった場合に秋田県災害ボランティア支援センターの設置を要請し、必要な事務を委託する。 （1）委託先　秋田県社会福祉協議会 （2）対象経費　人件費、旅費 （3）事業内容　秋田県災害ボランティア支援センターの救助とボランティア活動の調整事務 （4）経費負担　災害救助費を充当 2　ボランティア振興助成事業　1,000千円 災害発生時に被災地に設置される「災害ボランティアセンター」の運営を担い、被災者ニーズと災害ボランティア等の総合的な調整を行う災害ボランティアコーディネーターの養成等を行う社会福祉法人秋田県社会福祉協議会に対し、経費を補助する。 （1）補助対象　市町村、市町村社会福祉協議会、ＮＰＯ、社会福祉事業の従事者、一般県民など （2）対象経費　講師謝金・旅費、会場借上料等の研修経費 （3）事業内容　災害ボランティアコーディネーター養成研修、他３研修 （4）実施主体　（福）秋田県社会福祉協議会 （5）負担割合　国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課
7	地域生活定着支援事業	25,896 <財源> ㊗　19,422 ㊀　6,474	矯正施設を退所する高齢者や障害者等の再犯を防止し、県民生活の安全を確保するため、「地域生活定着支援センター」を設置し、保護観察所等と連携しながら、退所時のスムーズな福祉サービス等の利用に向けた調整等を行う。 1　実施主体　県 2　委 託 先　（福）晃和会 3　事業内容 地域生活定着支援センターの設置運営 （1）職員人件費（６名）　21,122千円 （2）事務費（旅費、リース料等）　4,774千円 4　負担区分　国定額補助	地域・家庭福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
8	千秋学園費 (児童入所費)	19,831 ＜財源＞ ㊛　2,316 ㊗　7,738 ㊀　9,777	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及びその他環境上の理由により生活指導等を要する児童に対し、必要な指導（生活・学習・作業）を行って自立を支援する。 1　実施主体　県 2　事業内容 扶助費（入所（通所）児童について、直接児童のために使われる経費） 3　負担割合　国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課
9	再犯防止対策事業	3,223 ＜財源＞ ㊗　1,475 ㊀　1,748	罪を犯した人が、社会生活へ円滑に定着できるよう地域で支える体制を強化し、再犯防止を図る。 （1）秋田県再犯防止推進協議会　272千円 内容：秋田県再犯防止推進計画の進捗管理、再犯防止施策の取組方針検討等 構成：県、国関係機関、更生保護団体等 （2）市町村担当者に向けた会議及び研修の開催　172千円 内容：市町村の取組状況及び課題の情報共有、国及び県が実施する再犯防止施策の情報提供、有識者による講義等 構成：県、国関係機関、市町村等 （3）再犯防止相談支援事業　2,779千円 罪を犯した人が、社会生活を送るうえで抱える様々な悩みに関する相談を受け、必要に応じ、福祉制度等の適切な施策へと取りつなぎを行う「再犯防止相談支援窓口」を設置する。 1　実施主体　県 2　委 託 先　（福）晃和会 3　事業内容 再犯防止相談支援窓口の設置運営 ①職員人件費　2,117千円 ②事務費（旅費、リース等）　662千円	地域・家庭福祉課
10	女性福祉対策費	1,751 ＜財源＞ ㊗　875 ㊀　876	婦人保護施設における保護に要する経費 令和５年４月開設の「秋田県子ども・女性・障害者相談センター」内に設置する。	地域・家庭福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
11	女性相談所費（一時保護所入所費）	3,056 ＜財源＞ ㊗　1,527 ㊀　1,529	要保護女性等の一時保護を行い、安心・安全な場を提供するするほか、各種支援によりその自立を図る。 1　実施主体　県 2　事業内容 （1）一時保護委託施設に対する一時保護委託費 1,660千円 ・委託先：7施設 （2）一時保護所における一時保護に要する経費 1,396千円 3　負担割合　国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課
12	依存症支援体制整備事業	1,484 ＜財源＞ ㊗　740 ㊀　744	県民の依存症に対する理解の促進に取り組むとともに、支援者の支援技術の向上と関係機関の連携体制を強化することにより、依存症当事者・家族を早期から支援し重症化を予防する。 1　依存症支援対策体制整備 1,484千円 （1）依存症に関する普及啓発 316千円 ①秋田県版回復支援プログラムを活用したワークショップの開催 ②依存症相談対応スキルアップ研修会の開催 ③家族学習会の開催 ④事例検討会 ⑤回復支援プログラムの改良 （2）相談支援体制の拡充 487千円 （3）連携体制の強化 108千円 （4）依存症治療拠点機関への委託事業 573千円	障害福祉課
13	後期高齢者医療給付費負担金	12,401,028 ＜財源＞ ㊀12,401,028	高齢者の医療の確保に関する法律第96条第1項の規定に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合の医療給付に要する経費について、県が一定割合を負担する。 （1）交 付 先　秋田県後期高齢者医療広域連合 （2）負担割合　国3/12、県1/12、市町村1/12 （3）負 担 額　12,401,028千円	国保医療室
14	後期高齢者医療財政安定化基金積立金	25 ＜財源＞ ㊖　25	秋田県後期高齢者医療広域連合の医療保険財政の安定化を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律第116条第7項の規定に基づき、県に設置された「後期高齢者医療財政安定化基金」に運用益を積み立てる。 ・令和5年度末基金残高　1,199,510千円 ・積立額　25千円	国保医療室

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
15	後期高齢者医療高額医療費負担金	860,023 ＜財源＞ ㊀　860,023	高齢者の医療の確保に関する法律第96条第２項の規定に基づき、費用額１件当たり80万円を超える高額な医療費について、財政運営の安定化を図るため、秋田県後期高齢者医療広域連合に対し、負担対象額の４分の１に相当する額を負担する。 （１）交 付 先　秋田県後期高齢者医療広域連合 （２）負担割合　国1/4、県1/4、 後期高齢者医療広域連合2/4 （３）負 担 額　860,023千円	国保医療室
16	後期高齢者医療保険基盤安定負担事業	2,987,315 ＜財源＞ ㊀2,987,315	高齢者の医療の確保に関する法律第99条第３項の規定に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合が行う低所得者等への保険料軽減に対し、財政運営の安定化を図るため、県が一定割合を負担する。 （１）交 付 先　市町村（一般会計） （２）負担割合　県3/4、市町村1/4 （３）負 担 額　2,987,315千円	国保医療室
17	高額医療費負担事業	774,265 ＜財源＞ ㊀　774,265	国保法第72条の２第２項の規定に基づき、費用額１件当たり80万円を超える高額医療費の４分の１に相当する額を一般会計から国保特別会計へ繰出を行い、財政運営の安定化を図る。 （１）繰 出 先　県国保特別会計 （２）繰 出 額　774,265千円	国保医療室
18	保険基盤安定等負担事業	3,198,534 ＜財源＞ ㊀3,198,534	１　保険基盤安定負担金　3,189,245千円 国保法第72条の３及び第72条の４の規定に基づき、市町村国保財政の安定化を図るため、低所得者及び非自発的失業者の保険税軽減分と中間所得者層の保険者支援分に対し、県が一定割合を負担する。 （１）交 付 先　市町村（一般会計） （２）負担割合 ・保険税軽減分：県3/4、市町村1/4 ・保険者支援分：国1/2、県1/4、市町村1/4 （３）負 担 額　3,189,245千円 ２　国保税未就学児分均等割県負担金　7,520千円 国保法第72条の３の２の規定に基づき、未就学児に係る均等割保険税の軽減分に対し、県が一定割合を負担する。 （１）交 付 先　市町村（一般会計） （２）負担割合　国1/2、県1/4、市町村1/4 （３）負 担 額　7,520千円	国保医療室

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			３　国保税産前産後免除県負担金　1,769千円 国保法第72条の３の３の規定に基づき、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の保険料（均等割額、所得割額）の免除分に対し、県が一定割合を負担する。 （１）交 付 先　市町村（一般会計） （２）負担割合　国1/2、県1/4、市町村1/4 （３）負 担 額　1,769千円	
19	国保財政調整繰出事業	4,747,332 ＜財源＞ ㊀4,747,332	国保法第72条の２第１項の規定に基づき、保険給付費の９％相当額を一般会計から国保特別会計へ繰出を行い、財政運営の安定化を図る。 （１）繰 出 先　県国保特別会計 （２）繰 出 額　4,747,332千円	国保医療室
20	国保事業事務費繰出事業	10,642 ＜財源＞ ㊟　34 ㊀　10,608	国民健康保険事業の円滑な運営のため、県が行う保険者業務に係る経費について、一般会計から県国保特別会計へ繰出を行う。 （１）繰 出 先　県国保特別会計 （２）繰 出 額　10,642千円 （３）経費内容　人件費、旅費、役務費等	国保医療室
21	国民健康保険特別会計	91,465,247 ＜財源＞ ㊛23,692,378 ㊤24,392,009 ㊢　32 ㊥ 5,662,439 ㊟37,718,389	国民健康保険法に基づき、県は国保財政運営の責任主体として、国保事業費納付金制度の運用や保険給付費等交付金の交付、市町村への支援体制の整備等を行い、国保財政の安定化及び事業の効率化を図る。 （１）保険給付費等交付金　74,059,774千円 ①保険給付費等交付金（普通交付金） 70,324,961千円 県は市町村が負担する保険給付費を全額交付し、国保財政の安定化を図る。 ②保険給付費等交付金（特別交付金） 3,207,332千円 収納対策などの市町村国保事業の運営の安定化に資する事業の実施状況や、その他災害等個別の事情に応じて、交付金を交付する。 ③県版保険者努力支援制度交付金　527,481千円 「健康寿命日本一」の実現に向けて、糖尿病重症化予防対策や健診受診率向上のための事業などに積極的に取り組んでいる市町村を支援するため、交付金を交付する。 （２）後期高齢者支援金等　17,187,756千円 後期高齢者医療や介護保険等への納付金を負担する。	国保医療室

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（３）国保ヘルスアップ事業　11,718千円 レセプト情報や健診情報を活用した医療費分析等から地域の健康課題を把握し、市町村保健事業への助言・支援等を行う。 ①国民健康保険特定健診データ等分析事業 ＫＤＢシステム等を活用して医療費分析を行い、市町村の保健事業への助言・指導を行う。 ・委 託 先：国民健康保険団体連合会 ・分析内容： ・糖尿病重症化予防プログラムの対象者抽出 ・特定健診データとレセプトデータの連結による医療費分析　等 ②糖尿病重症化予防のための医師研修事業 糖尿病患者の診療を行うかかりつけ医に対して、糖尿病に関する知識や最新の治療の現状等を習得するための研修会を実施する。 ・委 託 先：秋田県医師会 ③糖尿病重症化予防対策推進会議 県医師会等と連携した推進会議や各郡市医師会等と連携した地区推進会議を開催し、保健所単位で課題解決に向けた取組を実施する。 ④糖尿病重症化予防多職種連携推進事業 市町村における取組を推進するため、保健指導を実施する保健師、管理栄養士等と保健指導の依頼を行う医師との顔のみえる関係づくりを目的とした研修会を開催する。 ⑤社会的処方による生活習慣病重症化予防事業 市町村の保健事業に社会的処方を取り入れ、生活習慣病の重症化予防を図るため、リンクワーカー等への研修会を開催するとともに、実施体制を構築する。 ・委 託 先：秋田県医師会 （４）その他　205,999千円	
22	福祉医療費等助成事業（乳幼児・小中高生分を除く）	3,443,329 ＜財源＞ ㊀3,443,329	1　福祉医療費補助金（乳幼児・小中学生分を除く）　3,027,232千円 ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者及び重度心身障害（児）者の心身の健康保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担相当額を助成する市町村に対して補助する。 （１）実施主体　市町村 （２）負担割合　県1/2、市町村1/2 （３）事業概要 ①ひとり親家庭の児童（9,423人）　174,045千円	国保医療室

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			・対 象 者：ひとり親家庭の18歳未満の児童で、被保険者又は被用者保険の被扶養者 ・助 成 額：被保険者等窓口負担相当額（自己負担なし） ・所得制限：父又は母　1,940千円 扶養義務者　5,148千円 ②高齢身体障害者（11,870人）　594,269千円 ・対 象 者：65歳以上の身体障害者手帳４～６級所持者で、国保の被保険者又は被用者保険の被扶養者 ・助 成 額：被保険者等窓口負担相当額（自己負担なし） ・所得制限：本人　2,695千円 配偶者、被扶養者　7,387千円 ③重度心身障害(児)者(31,855人) 2,258,918千円 ・対 象 者：療育手帳Ａ又は身体障害者手帳１～３級所持者又は精神手帳１級所持者かつ自立支援医療適用者 ※8月から精神手帳１級対象 ・助 成 額：被保険者等窓口負担相当額（自己負担なし） ・所得制限：被用者保険本人　2,695千円 扶養義務者　7,387千円 2　福祉医療費支給事務費補助金　80,860千円 市町村が福祉医療費助成制度を円滑に推進するために必要な事務費に対して助成する。 （１）交 付 先　市町村 （２）負担割合　県1/2、市町村1/2 （３）補 助 額 ①審査支払手数料　50,270千円 ②更新等事務費　2,154千円 ③システム改修費・広報周知費　28,436千円 3　福祉医療基盤強化補助金　332,387千円 福祉医療の実施に伴う市町村国保の国庫負担金等減額措置相当額に対して補助し、市町村事業の基盤強化を図る。 （１）交 付 先　市町村国保 （２）負担割合　県1/2、市町村1/2 （３）補 助 額　前年度減額相当額の1/2 664,774千円×1/2＝332,387千円 4　保険医療機関指導費補助金　2,850千円 県医師会・県歯科医師会が保険医療機関に対して行う福祉医療制度の周知等に要する経費に対して補助する。	

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（１）交 付 先 ①（一社）秋田県医師会　　2,073千円 ②（一社）秋田県歯科医師会　　777千円 （２）補 助 率　県が定める額	
23	結核対策費	7,028 ＜財源＞ ㊀　7,028	感染症法による定期の健康診断等の着実な実施を図りつつ、地域の実情に応じた結核対策事業への取組により、効率的・効果的な結核予防対策の推進を図る。 １　実施主体　県 ２　事業内容 （１）結核予防対策促進事業　891千円 結核について、重点的な予防対策を推進する。 ①結核予防普及啓発 結核予防週間を中心とした啓発活動及び外部団体への委託による普及活動を行う。 ②老人福祉施設等の職員を対象とした研修 結核患者の高齢化に対し、結核患者への対応や感染予防等についての研修会を開催する。 ③結核従事者を対象とした研修 結核研究所主催の研修会へ派遣する。 ④定期病状報告調査 （２）結核予防費補助金　6,137千円 感染症法に基づく定期健康診断の費用に対して助成する。 ・交 付 先：国公立以外の学校、社会福祉施設等 ・負担割合：施設1/3、県2/3	保健・疾病対策課
24	結核患者対策事業	30,729 ＜財源＞ ㊇　15,305 ㊀　15,424	入院患者の医療費助成を行うほか、患者家族等の健康診断を行うことにより、感染防止及び早期発見に努める。 １　実施主体　県 ２　事業内容 （１）感染症診査協議会（結核部会） 結核患者の入院の必要性及び期間の審議を行う（各保健所にて月１回開催）。 （２）医療費 結核患者の医療費を助成する。 ・入院：国3/4、県1/4 ・通院：国1/2、県1/2 （３）接触者の精密検査及び接触者の健康診断 早期発見・早期治療のため、結核患者の接触者について感染有無を調査する。 ・調査期間：最大２年程度（場合による） ・負担割合：国1/2、県1/2	保健・疾病対策課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（４）地域ＤＯＴＳ支援 ＤＯＴＳ支援員を配置し、きめ細かい患者支援により、結核の再発防止や多剤耐性結核への変化を予防する。	
25	風しん抗体検査支援事業	2,624 ＜財源＞ ㊗ 1,311 ㊀ 1,313	先天性風しん症候群の発生防止のため、協力医療機関で抗体検査を実施し、風しん感受性者を抽出する。 １　実施主体　県（秋田県医師会に委託） ２　対象 （１）妊娠を予定している女性 （２）「妊娠を予定している女性」の配偶者 （３）「風しん抗体価が低い妊婦」の配偶者 ３　事業内容 協力医療機関は、県の定める風しん抗体検査（ＨＩ法又はＥＩＡ法）を実施し、検査結果に応じて適切に指導を行い、風しん予防接種を希望する者に対して接種する。	保健・疾病対策課
26	難病等医療費助成事業	1,695,870 ＜財源＞ ㊗ 832,117 ㊘ 59 ㊀ 863,694	原因が不明で治療法が確立していない、いわゆる「難病」のうち、治療が極めて困難で医療費も高額な疾病について、医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 １　実施主体　県 ２　自己負担額 患者が加入している医療保険上の世帯員の市町村民税（所得割）に応じた自己負担あり。 ３　事業内容 （１）特定医療費（指定難病）助成事業 1,587,795千円 指定難病に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・指定難病：341疾病 （２）特定疾患治療研究事業　483千円 特定疾患治療に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・特定疾患：４疾病	保健・疾病対策課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（３）在宅人工呼吸器使用患者支援事業　1,400千円 　診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、在宅療養の実態把握と訪問看護の方法等に関する研究を行う。 ・利用回数：年間260回上限 （４）スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業　730千円 　スモンに対するはり等治療に関する研究を行う。 （５）先天性血液凝固因子障害等治療研究事業　3,897千円 　患者の医療費負担の軽減を図り、精神的・身体的不安を解消する。 （６）小児慢性特定疾病医療費助成事業 101,565千円 　小児慢性特定疾病に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・対 象 者：18歳未満（引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満） ・対象疾病：788疾病	
27	難病患者支援ネットワーク事業	615 ＜財源＞ ㊀　307 ㊁　308	難病患者の療養上の不安解消を図るとともに、保健所を中心とした地域の医療機関、市町村福祉部局等の関係機関との連携の下、きめ細かな支援が必要な要支援難病患者に対する適切な在宅療養支援を行う。 １　実施主体　県 ２　事業内容 【難病患者地域支援対策推進事業】 （１）在宅療養支援計画策定・評価事業 　要支援難病患者に対し、個々の患者の実態に応じてきめ細やかな支援を行うために、在宅療養支援計画を作成し、各種サービスの適切な提供に資する。 　また、適宜評価を行い、その改善を図る。 （２）訪問相談員育成事業 　要支援難病患者やその家族に対する療養生活を支援するための相談、指導、助成等を行う訪問指導員（保健所の保健師）の資質の向上を図る。	保健・疾病対策課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（３）医療相談事業 患者やその家族の療養上の不安の解消を図るため、医師、看護師等による医療相談班を編制し、相談事業を保健所毎に２回実施する。そのうち、２保健所について１回は難病相談支援センターと共催し、さらに専門医、薬剤師等を含めた医療相談会を開催する。 （４）訪問相談・指導事業 要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対する相談や在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、保健師等による訪問相談・指導を実施する。 ２　負担割合　国1/2、県1/2	
28	難病相談・生活支援事業	7,339 ＜財源＞ ㊗　3,647 ㊀　3,692	難病患者等が社会生活を送る上での悩みや不安を取り除くことにより、難病患者等の社会参加の推進や小児慢性特定疾病児童等の自立を支援するため、相談支援や日常生活用具の給付を行う。 １　実施主体　県、市町村 ２　対 象 者　難病患者、小児慢性特定疾病児童等及びその家族 ３　事業内容 （１）難病相談支援センター事業　5,195千円 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、難病相談支援センターを設置し、児童や障害者の相談支援機関との連携を図り、医療、福祉、就労、教育などを含め総合的に対応することにより、難病患者の療養生活の質の向上を支援する。 ・委 託 先：（NPO）秋田県難病団体連絡協議会 ・設置場所：秋田県社会福祉会館 ・負担割合：国1/2、県1/2 （２）小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業　302千円 ・対象用具：特殊寝台、車いす等 ・負担割合：市　国1/2、市1/2 町村　国1/2、県1/4、町村1/4	保健・疾病対策課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（３）小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 685千円 小児慢性特定疾病児童等とその家族に対し、自立支援員による相談支援を通じて、必要な情報の提供、関係機関との連絡調整等の便宜を供与することにより、小慢児童等の健康の保持増進、自立の促進及び自立・就労の円滑化を図る。 ・実施主体：県 （４）在宅難病患者一時入院事業 1,157千円 在宅で療養している難病患者が介護者の病気や休息（レスパイト）により在宅介護継続が困難となった場合に、県と契約を結んだ医療機関に一時的に入院することにより、患者の安定した療養漢検鏡の継続と介護者の福祉の向上を図る。 ・実施主体：県	
29	難病等医療提供体制推進事業	8,749 ＜財源＞ ㊗　4,373 ㊀　4,376	難病やアレルギー疾患について、それぞれの拠点病院を中心とした医療提供体制を整備・推進し、患者等が早期の診断や適切な医療を受けられる環境を整備する。 1　実施主体　県 2　事業内容 （１）難病医療提供体制推進事業　8,253千円 難病診療連携拠点病院に難病診療連携コーディネーターを配置し、患者や協力病院等からの相談等に対応するほか、難病についてできる限り早期に正しい診断や必要な医療の提供、身近な医療機関での治療継続への支援等を行う。 ・委託先：秋田大学医学部附属病院 （２）アレルギー疾患医療提供体制整備事業 496千円 アレルギー疾患医療連絡協議会を開催し、県内におけるアレルギー疾患の実態把握や対策の協議等を行うほか、アレルギー疾患医療拠点病院と連携しながら、医療人材の育成や県民向けに正しい知識の普及を図る。 3　負担割合　国1/2、県1/2	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
30	臓器移植推進事業	6,951 ＜財源＞ ㊀ 6,951	臓器移植コーディネーターを設置し、臓器提供発生時の業務を迅速に行うとともに、臓器移植に関する啓発普及を図る。 1 実施主体 県 2 委託先 （公財）あきた移植医療協会 3 事業内容 （1）臓器移植コーディネーター設置事業費 6,831千円 臓器移植コーディネーターを設置し、医療関連施設及び医療関係者に対し、移植医療に関する正しい知識の啓発と臓器移植の推進を図る。 （2）臓器移植啓発普及事業費 120千円 グリーンリボンキャンペーンを開催し、臓器移植医療の啓発普及を図る。	保健・疾病対策課
31	肝炎治療特別促進事業	64,815 ＜財源＞ ㊤ 32,885 ㊥ 15 ㊀ 31,915	県内におけるウイルス性肝炎患者の減少を図るため、肝疾患診療体制や検査体制の整備、B型・C型ウイルス性肝炎の治療に要する医療費の助成、普及啓発など、肝炎対策を総合的に実施する。 1 実施主体 県 2 事業内容 （1）肝炎治療特別促進事業 57,478千円 ①肝炎治療特別促進事業 B型・C型肝炎患者の肝炎治療に係る医療費を助成する。 ・対象医療：B型・C型肝炎に対するインターフェロン治療及びB型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療、C型肝炎に対するインターフェロンフリー治療 ・助成額：次の自己負担上限額（月額）を超える額 原則1万円（上位所得階層2万円） 上位所得階層＝住民税課税年額が23万5千円以上の世帯 ・補助率：国1/2、県1/2 ②普及啓発事業 ウイルス性肝炎に関する正しい知識や医療費助成制度等の普及啓発を行う。 ・補助率：国1/2、県1/2 ③肝炎医療コーディネーター養成研修会	保健・疾病対策課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
			肝炎ウイルス検査未受診者への受診勧奨や、肝炎ウイルス感染者等への相談・支援を行うなど、適正な医療へ導く人材育成のための研修会を開催する。 ・補 助 率：国1/2、県1/2 ④肝疾患診療地域連携体制強化事業 拠点病院を中心に地域連携を強化し、質の高い肝炎医療の提供体制を確立する。 ・委 託 先：秋田大学医学部附属病院 市立秋田総合病院 ・補 助 率：国1/2、県1/2 （２）ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業 5,010千円 ①肝炎ウイルス無料検査事業 委託医療機関及び出張型による無料肝炎ウイルス検査を実施する。 ・対 象 者：県民 ・補 助 率：国65%、県35% ②陽性者フォローアップ事業 フォローアップに同意した陽性者に対し、保健所から医療機関の受診状況の確認及び未受診の場合の勧奨を年一回実施する。 ③検査費用助成 フォローアップに同意した者に対し、検査費用を助成する。（助成対象の検査項目は県指定） 【初回精密検査】 ・対 象 者：１年以内に行政等が実施する肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者 ・補助対象：検査費用（自己負担分） ・補 助 率：国1/2、県1/2 【定期検査（年度２回まで）】 ・対 象 者：肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者 ・補助対象：検査費用（自己負担限度額を超えた額） ・住民税235千円未満世帯 ［自己負担限度額］ ・慢性肝炎：2千円/回 ・肝硬変、肝がん：3千円/回 ※住民税非課税世帯は無料 ※住民税235千円以上世帯は助成対象外 ・補 助 率：国1/2、県1/2	

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（３）肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 2,327千円 Ｂ型・Ｃ型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者について、高額となる医療費の一部を助成する。 ・対象医療：肝がん・重度肝硬変の入院治療又は肝がんの一部の通院治療について、高額療養費の限度額を超えた月が過去24月で１月以上ある場合に、２月目以降に係る医療費（高額療養費を超える場合） ・対 象 者：世帯年収約370万円未満（治療研究に同意した者） ・助 成 額：自己負担限度額１万円（月額）を超える額 ・補 助 率：国1/2、県1/2	
32	ハンセン病対策事業	1,308 <財源> ㊗ 190 ㊀ 1,118	ハンセン病療養所に入所している本県出身者への訪問やふるさと芸能お届け事業を行い、福祉の増進等を図るとともに、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を行う。 １　実施主体　県 ２　対 象 者　秋田県出身ハンセン病療養所入所者及び県民 ３　事業内容 （１）療養所訪問事業　735千円 ハンセン病療養所に入所している本県出身者への訪問を行う。 ・見舞金及び県名産品の贈呈 ・地元紙及び県広報紙等の療養所への送付 （２）啓発普及事業　190千円 ・県内中学３年生及び教職員等を主な対象とした啓発リーフレットの作成・配布 ・講演会の開催 （３）ふるさと芸能お届け事業　383千円 秋田に帰りたくても帰れない療養所入所者を対象に、本県の芸能関係者等を派遣し、秋田の芸能を楽しんでいただくとともに、訪問者との交流を図る。	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
33	原爆被爆者対策事業	12,372 <財源> ㊗ 11,455 ㊀ 917	原子爆弾の放射線を受けたことにより健康被害を受けた原爆被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉を図るため、援護法に基づき、医療の給付及び手当の支給等を行う。 1　実施主体　県 2　対象者　原爆被爆者（被爆二世含む。） 3　事業内容 （1）原爆被爆者手当交付金　8,721千円 一定の疾病に罹っている被爆者に支給する。 ・健康管理手当（国10/10） ・医療特別手当（国10/10） （2）原爆被爆者健康診断費交付金　442千円 ・負担割合：国10/10 ・健康診断種類：一般健診　年２回 精密検診　必要時 各種がん検診（９種類） （3）原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金　2,011千円 ①介護保険等利用被爆者助成事業 介護保険サービスのうち、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護老人福祉施設等の利用に係る自己負担額に対して助成する。 ・負担割合：国1/2、県1/2 ②原爆死没者追悼事業 追悼事業を実施する団体に対して助成する。 ・負担割合：国2/3、県1/3 （4）原爆被爆者葬祭料交付金　1,060千円 被爆者の葬祭を行う家族に対して助成する。 ・負担割合：国10/10 （5）被爆二世健康診断調査事業委託費　138千円 希望者に年１回健康診断を実施する。 ・負担割合：国10/10	保健・疾病対策課

○未来創造・地域社会戦略（戦略４）

２ 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現

（３）安心して出産できる環境づくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	妊娠・出産への健康づくり支援事業	65,472 ＜財源＞ ㊀ 5,897 ㊁ 59,575	安心して妊娠・出産ができる環境づくりに向けて、総合的な支援を行う。 1 実施主体 県、市町村 2 事業内容 （1）母体健康増進支援事業 5,250千円 妊婦の歯と口腔の健康保持推進のため、妊婦歯科健康診査に要する経費を市町村に補助するほか、妊婦や保健従事者にHTLV-1の正しい知識の普及啓発を行う。 ①妊婦歯科健康診査事業 5,154千円 ・補助対象回数：１回 ・補助限度額：4,000円 ・補助率：県1/2 ②HTLV-1母子感染普及啓発 96千円 HTLV-1母子感染に関するリーフレット等を作成・配付し、妊婦や医療保健従事者等への正しい知識の普及啓発を行う。 （2）幸せはこぶコウノトリ(不妊治療総合支援)事業 49,374千円 不妊に悩む夫婦に対し、治療費助成や各種情報提供等を行い、積極的に不妊治療が受けられる環境を整備する。 （負担割合：県10/10） ①不妊治療に要する治療費の助成事業 46,350千円 ・対象者：43歳未満(妻)及び配偶者(夫) ※事実婚夫婦含む ・所得制限額：なし ②不妊専門相談センター運営費 2,772千円 ・名称：こころとからだの相談室 ・委託先：国立大学法人秋田大学 ・設置場所：医学部附属病院内に設置 ・相談体制：電話・面接・メール ・相談従事者：医師、助産師、看護師、臨床心理士 ③県民への周知活動等 252千円 不妊症・不育症支援協議会の開催、事業の周知及び不妊症に関する県民の理解を深めるための普及啓発を行う。	保健・疾病対策課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（３）難聴児支援事業　1,310千円 ①難聴児補聴器購入費助成事業補助金 1,162千円 身体障害者手帳の交付対象とならない中・軽度の聴覚障害児の補聴器の購入又は修理に要する経費を市町村に補助する。 ・実 施 主 体：市町村 ・対　象　者：中・軽度（聴力レベル30dB以上70dB未満）の難聴児 ・補助限度額：290,440円（両耳分） ・補　助　率：県1/3 ②お子さんのきこえのハンドブック作成 148千円 新生児聴覚検査により、子どもの精密検査を勧められた家族や、精密検査で診断を受けた難聴児・ろう児を持つ家族等が難聴に関する理解を深めるために国が作成した資料を製本し、医療機関や療育機関等に配布する。 （４）女性の健康支援事業　7,381千円 ①女性健康支援センター事業　7,031千円 女性健康支援センターにおいて、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るほか、特定妊婦等へのアウトリーチやＳＮＳ等を活用した相談支援を実施する。 （負担割合：国・県1/2） ・委　託　先：ＮＰＯ法人ここはぐ ・相 談 体 制：ＳＮＳ、ＷＥＢ、電話、面接、受診同行等 ②計画策定検討会　350千円 次期「すこやかあきた夢っ子プラン」における母子保健分野の評価及び計画策定に関する検討会の開催 （５）妊娠・出産包括支援推進事業　645千円 子育て世代包括支援センターにおいて中心的な役割を果たす母子保健コーディネーターの育成を図るとともに、核家族や少子化の影響で孤立する親を防ぐため、妊娠期からの育児力向上を目指す講座を開催する。 （負担割合：国・県1/2） ①母子保健コーディネーター育成研修　550千円 子育て世代包括支援センターにおいて中心的な役割を果たす母子保健コーディネーターを育成する。 ・委託先：秋田県助産師会 ②母子保健連絡調整会議　95千円 保健所において母子保健の地域の課題について市町村と情報交換、事例検討及び研修を行う。	

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
			（６）不育症検査費用助成事業　399千円 不育症検査のうち、保険外併用の仕組みで実施する検査に係る費用を助成する。 ・補助限度額：６万円 （７）母子健康手帳プラスブック作成事業　966千円 早産等により小さく生まれる児のためのリトルベビーハンドブック作成を通じ、出産後の母親支援や専門機関等とのネットワーク構築を図る。	
2	未熟児等養育事業	11,651 ＜財源＞ ㊀　11,651	身体の発育が未熟なまま出生した未熟児に対して市町村が支給する養育医療費の一部を負担する。 １　実施主体　市町村・県 ２　事業内容 （１）医療費審査委託料　14千円 ・負担割合：県1/2、市町村1/2 （２）未熟児養育医療費負担金　11,598千円 ・実施主体：市町村 ・負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4 （３）妊娠中毒症等療養援護費　39千円 妊娠中毒症に罹患している妊婦に対する療養の援護費を支給する。	保健・疾病対策課
3	周産期医療体制整備事業 【再掲】	328,104 ＜財源＞ ㊇142,602 ㊀185,502	本県における急速な少子化の克服に向け、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できる環境を整備するため、総合周産期母子医療センター等への支援を行う。 １　総合周産期母子医療センター運営費補助事業 152,597千円 （１）補 助 先　秋田赤十字病院 （２）補助対象　総合周産期母子医療センターの運営費 （３）補 助 額　152,597千円 ①国庫補助対象　国1/3、県2/3 ②県 単 独 部 分　県10/10 ２　総合周産期母子医療センター設備整備事業 29,853千円 （１）補 助 先　秋田赤十字病院 （２）補助対象　小児及び周産期医療に必要な設備整備 （３）補 助 額　29,853千円 ①国庫補助対象　国1/3、県1/3	医務薬事課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
			3　地域周産期母子医療センター運営費補助事業 76,469千円 （1）補 助 先　大館市立総合病院 厚生連（平鹿総合病院） 秋田大学医学部附属病院 （2）補助対象　地域周産期母子医療センターの運営費 （3）補 助 額　76,469千円 ①国庫補助対象　国1/3、県1/3 （秋田大学医学部附属病院は国1/3のみ） ②県 単 独 部 分　県10/10 4　産科医療機関確保事業　68,430千円 （1）補 助 先　厚生連（北秋田市民病院、雄勝中央病院） 市立角館総合病院 （2）補助事業　産科部門の運営費 （3）補 助 額　68,430千円 （国庫補助対象：国1/2、県1/2） 5　周産期医療調査・研修事業　755千円 本県の周産期死亡の改善を図るため、周産期死亡の実態調査等を行うほか、県内の周産期医療従事者の知識・技術の維持・向上を図る研修を実施する。 （1）委 託 先　秋田県周産期・新生児医療研究会 （2）委託内容　①周産期死亡実態調査 ②周産期医療従事者研修	

（４）安心して子育てできる体制の充実

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
1	児童手当県負担金	1,538,445 ＜財源＞ ㊀1,538,445	父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、児童を養育している者に児童手当を支給する。 ※令和6年10月分より制度改正予定。 以下の内容は、特記ない限り制度改正後のもの。 1　支給要件 日本国内に居住している者が、高校卒業前相当年年代（18歳の年度末まで）の児童を監護し、生計を同じく（受給者が父又は母以外の場合には生計を維持）している場合に支給する。 また、児童養護施設入所の児童等についても、施設の設置者等に支給する。 2　支給月額 （１）第１子・第２子分 ・３歳未満　15,000円 ・３歳以上１８際の年度末まで　10,000円 （２）第３子以降分 ・一律　30,000円 ※　所得制限については一律廃止 3　負担割合 国：地方（県・市町村）＝2：1 （１）３歳未満被用者（サラリーマン） 支援納付金3/5、事業主負担2/5 ※国・地方負担なし （２）３歳未満非被用者（自営業者等） 支援納付金3/5、国4/15、 県1/15、市町村1/15 （３）３歳以降 支援納付金1/3、国4/9、県1/9、市町村1/9 4　対象児童数等 （１）制度改正前 ・対象児童数：約7万7,900人（公務員除く） ・支 給 総 額：6,804,000千円（8か月分） （２）制度改正後 ・対象児童数：約9万7,400人（公務員除く） ・支 給 総 額：5,116,000千円（4か月分）	地域・家庭福祉課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
2	福祉医療費等助成事業（乳幼児・小中高生分）	1,011,834 ＜財源＞ ㊀1,011,834	【福祉医療費補助金（乳幼児・小中高生分）】 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担相当額の一部を助成する市町村に対して補助する。（96,243人） 1　実施主体　市町村 2　負担割合　県1/2、市町村1/2 3　事業概要 （1）対 象 者　県内に居住する未就学児及び小中高生で、被保険者又は被用者保険の被扶養者※8月から高校生まで対象拡大 （2）助 成 額　被保険者等窓口負担相当額 ただし、0歳児と市町村民税所得割非課税世帯の子ども以外は、自己負担額の半額助成（1か月の自己負担の上限は、1レセプト当たり1,000円） （3）所得制限　所得制限：4,600千円　（父又は母の所得、扶養親族なしの場合） ※8月からなし ※　上記の内容は県の基準であり、自己負担や所得制限を撤廃するなど、独自に上乗せして助成をしている市町村がある。 4　補 助 額　1,011,834千円	国保医療室